

射水市太閤山地区 リノベーション計画 (素案)

令和 3 年 1 月

射 水 市

－ 目 次 －

第1章 射水市太閤山地区リノベーション計画の概要

1. 計画策定の背景と目的	1
2. 位置付け	2
3. 計画期間	2
4. 対象区域	3
5. 地区の概要	4
6. これまでの検討経緯	5

第2章 現状分析と課題

1. 地域特性	6
2. 住民意向	34
3. 地区の主な現状と課題	41

第3章 まちづくりの方針

1. 将来像	43
2. 基本方針	44
3. 基本目標	44

第4章 まちづくりの施策

1. 課題とまちづくりの施策	45
2. 施策の体系	46
3. 施策の展開	48
4. 重点施策	66

第5章 計画の推進

1. 計画の推進体制	69
2. 計画の見直しと施策の評価	69
3. 計画の実施主体・スケジュール	70
4. SDGs との関係	71

第1章 射水市太閤山地区リノベーション計画の概要

1. 計画策定の背景と目的

1) 背景

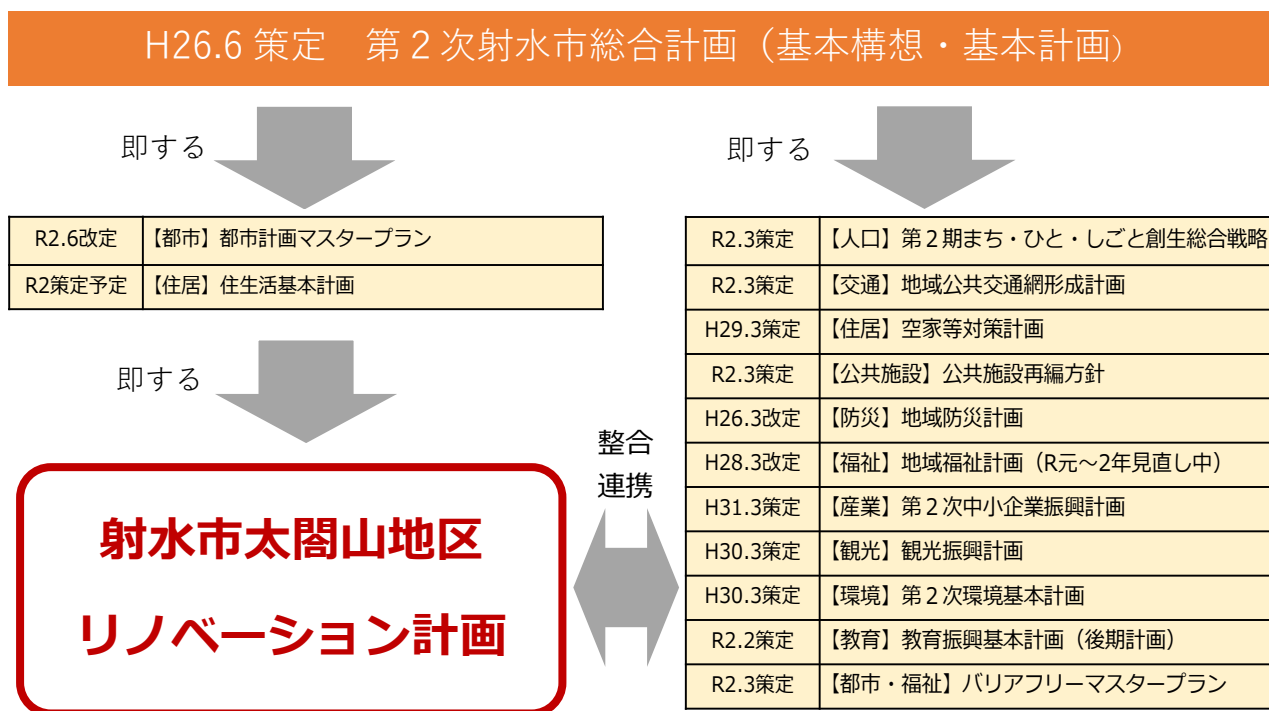
- ・太閤山地区、中太閤山地区、南太閤山地区（以下「太閤山3地区」という）は、1964年（S39）の富山・高岡地区の新産業都市の指定に伴い、富山市と高岡市の間に位置する好立地を活かし、1960年（S35）代以降1970年（S45）代後半まで、定住の受け皿となるニュータウン開発が進められてきました。戸建て住宅ゾーン、県営住宅を中心とする集合住宅ゾーン、富山県立大学の立地など、豊かな自然環境を活かし、質の高い住宅団地の形成が図られてから、50年余りが経過しました。
- ・ニュータウンという特性から、入居開始から比較的短期間に同世代の入居が進んだことで、少子高齢化社会の進展に伴い、急激な高齢化と人口減少による空き家や空き地の増加など都市のスポンジ化が急速に進み、今後、住環境の維持・保全や地域コミュニティの存続に支障をきたすこと等が懸念されています。

2) 目的

- ・全市的に人口減少、少子高齢化の進行が懸念される中で、太閤山3地区は急激に人口減少、少子高齢化が進んでいる一方、富山県立大学や県衛生研究所をはじめとする公益施設や商業施設が立地し、コンパクトなエリアに様々な都市機能が集積しています。また、市の陸の玄関口であるあいの風とやま鉄道「小杉駅」からも比較的近く、周辺には県内最大の都市公園である太閤山ランドや里山などの自然環境にも恵まれ、今後のまちづくりに向けたポテンシャルを有していると考えられます。そのため、太閤山3地区について、地域社会の持続性を高めていくための取組を総合的に展開するまちづくりの先導地区として位置付けます。これにより、官民ならびに様々な分野の連携を高めながら、良好な居住環境の保全、生活利便機能の維持、地域経済やコミュニティの活性化等の地域課題の解決に向けた取組を推進していきます。単に住宅等建物の改修だけを指すのではなく、地域コミュニティの再構築など、広くまちづくり全般にわたって改善する事業として捉え、今ある施設等のハード資源、地域コミュニティ等のソフト資源を活用・改善することで、当初整備された住宅団地の機能を維持するだけでなく、新たな機能を加えることにより、地域に馴染んだ実効性の高いまちづくりを展開していくことを目指します。
- ・「射水市太閤山地区リノベーション計画」（以下「本計画」という）は、将来にわたって持続可能な住環境を維持し、子どもから高齢者までの「多様な世代が住み続けられるまち」の道しるべとして策定するものです。なお、計画策定にあたっては、コロナ禍での社会情勢の変化も踏まえ、IoTやAI等の活用によるスマートシティ化、さらにはサテライトオフィスなどのテレワーク環境の充実など、新しい生活様式を踏まえた計画を検討します。

2. 位置付け

- ・本計画は、第2次射水市総合計画に即して策定した都市計画マスタープランや住生活基本計画に基づくものとし、各種関連計画と整合・連携を図って定める計画で、太閤山3地区を対象として、将来にわたり持続可能な住環境を創出し、地域経済やコミュニティの活性化を図るために、地区の再生・改善（リノベーション）に向けた取組を重点的・総合的に推進する指針として位置付けます。



3. 計画期間

- ・都市計画マスタープランが20年間を計画期間として設定していることを踏まえ、本計画においても短期的な取組から中長期的な取組まで、幅広い視点で取り組んでいくため、2021(R3)年度から2040(R22)年度の20年間を計画期間とします。

- ・射水市小杉駅周辺まちづくり基本構想の対象区域（小杉駅を中心とするおおむね半径 1km 圏内）と一部重複することから、互いの強み活かし、必要に応じて連携・調整を図りながら事業を進めます。

位置図

伏木富山港
富山新港
高岡市
射水市
富山市
越中大門駅
射水市役所
小杉駅
北陸新幹線
北陸自動車道
小杉IC
富山西IC
あいの風とやま鉄道

0 1,000 2,000 4,000 m

凡例

- 計画対象範囲
- 地域振興会
- 市街化区域
- 商業施設
- 子育て・教育施設
- コミュニティ施設等
- その他公共施設

小杉駅
あいの風とやま鉄道
小杉中学校
（都）東老田高岡線
アイザック小杉文化ホール
片山学園初等科
ヒルトン・ブレイズ歌の森体育館
中央図書館
小杉地区センター
歌の森運動公園
歌の森小学校
千成商店街
太閤山
太閤山小学校
県営住宅
太閤山コミュニティセンター
太閤山おい園
富山県立大学
県農林水産総合技術センター
木材研究所
ショッピングセンターハスコ
千成保育園
中太閤山
太閤山児童館
南太閤山コミュニティセンター
県環境科学センター
県衛生研究所
県薬事総合研究開発センター
大阪屋ショップ
第三おい幼稚園
小杉ふれあいセンター
太閤山ランド
北陸自動車道
小杉IC
（県）串田新黒河線
中太閤山コミュニティセンター
薬勝寺池公園
中太閤山小学校
杉の子保育園
あいあい保育園
太閤山南公園
薬勝寺池南公園

0 100 200 400 m

3

5. 地区の概要

○太閤山3地区

- ・本地区は、射水市の旧小杉町南部に広がるなだらかな丘陵地で、後に太閤と呼ばれた豊臣秀吉が1585年に富山城の佐々成政を攻めた際に、この地に陣を張ったことが地名の由来とされています。
- ・1964年（S39）の富山・高岡地区の新産業都市の指定に伴い、富山市・高岡市の中間に位置する好立地を活かしてニュータウンの建設が進められ、日本海側有数の規模を誇る住宅団地となりました。
- ・南北約2.3km、東西約1.7kmのエリアで、射水市を横断するあいの風とやま鉄道と北陸自動車道の間に位置する交通利便性の高い地区です。戸建て住宅ゾーンが多く、公園や教育施設、商業施設のほか、富山県立大学や県の研究機関なども立地し、質の高い住宅団地が形成されています。

○太閤山地区

- ・太閤山3地区のうち最も北側に位置し、最初に造成された地区で、昭和40年代に入居が進みました。中央に県営住宅が多く立地し、千成商店街があります。東部には富山県立大学があり、周辺に学生も居住しています。南西部は戸建て住宅が広がっており、地区に隣接して太閤山小学校があります。

○中太閤山地区

- ・昭和40年代後半に入居が進み、ショッピングセンターをはじめとする商業施設や銀行、クリニックなどの生活利便施設が集積しています。その南側には県営住宅や中太閤山小学校、東部には県の研究機関が立地しています。中央部に戸建て住宅が広がり、西部には広大な薬勝寺池公園があります。

○南太閤山地区

- ・小杉ICに近く、昭和50年代に入居が進んだ地区です。小杉南中学校やスーパーマーケット、薬勝寺池南公園などがありますが、県営住宅はなく、大部分が戸建て住宅となっています。地区の南側に隣接して太閤山ランドがあり、背後に豊かな里山が広がっています。

[太閤山3地区に係る主な変遷]

年		富山県・射水市	太閤山3地区
1961年	S36	富山県「第二次県勢総合計画」で「射水地域総合開発計画」が立案	「射水地域総合開発計画」の一環として「太閤山ニュータウン建設計画」が立案
1962年	S37	—	富山県立大谷技術短期大学が開学（1990年富山県立短期大学部に改組、2012年閉学）
1964年	S39	富山・高岡地区の新産業都市の指定	太閤山ニュータウン造成着手
1965年	S40	—	県営住宅第1次入居開始
1967年	S42	—	千成商店街開業
1968年	S43	富山新港の開港	富山県木材試験場（現木材研究所）創設
1972年	S47	—	太閤山小学校開学、富山県公害センター（現環境科学センター）完成
1973年	S48	—	薬勝寺池公園開設
1977年	S52	—	太閤山ショッピングセンター パスコ開業
1978年	S53	—	中太閤山小学校開学
1983年	S58	太閤山ランド開園	南太閤山にスーパーマーケット開業
1984年	S59	—	小杉南中学校開学
1990年	H2	—	富山県立大学開学
2005年	H17	射水市合併	—
2006年	H18	—	太閤山小学校が橋下条へ移転

6. これまでの検討経緯

- ・太閤山3地区のまちづくりについては、これまでも様々な場面で議論や検討がされてきましたが、今後のまちづくりの展開に向け、2018年（H30）から2019年（R1）にかけて、住民視点で地区の現状や課題の把握、課題解決の方向性等について議論するため、地域振興会や子育て世代、高齢世代など様々な関係者の意見交換を重ねてきました。

[検討経緯]

日程		対象者	参加者
2017年（H29）	11月	都市計画マスタープランの見直しに係る 市民アンケート調査の実施	－
2018年（H30）	2月10日	南太閤山地区 地域振興会 意見交換会	33名
2018年（H30）	2月19日	太閤山地区 地域振興会 意見交換会	29名
2018年（H30）	3月7日	中太閤山地区 地域振興会 意見交換会	30名
2019年（R1）	9月10日	中太閤山地区 子育て世代 意見交換会	21名
2019年（R1）	9月14日	南太閤山地区 高齢世代 意見交換会	24名
2019年（R1）	10月4日	南太閤山地区 子育て世代 意見交換会	20名
2019年（R1）	10月18日	太閤山地区 高齢世代 意見交換会	26名
2019年（R1）	10月25日	太閤山地区 子育て世代 意見交換会	28名
2019年（R1）	10月29日	中太閤山地区 高齢世代 意見交換会	26名

※R2年度の検討経緯も追記予定

第2章 現状分析と課題

1. 地域特性

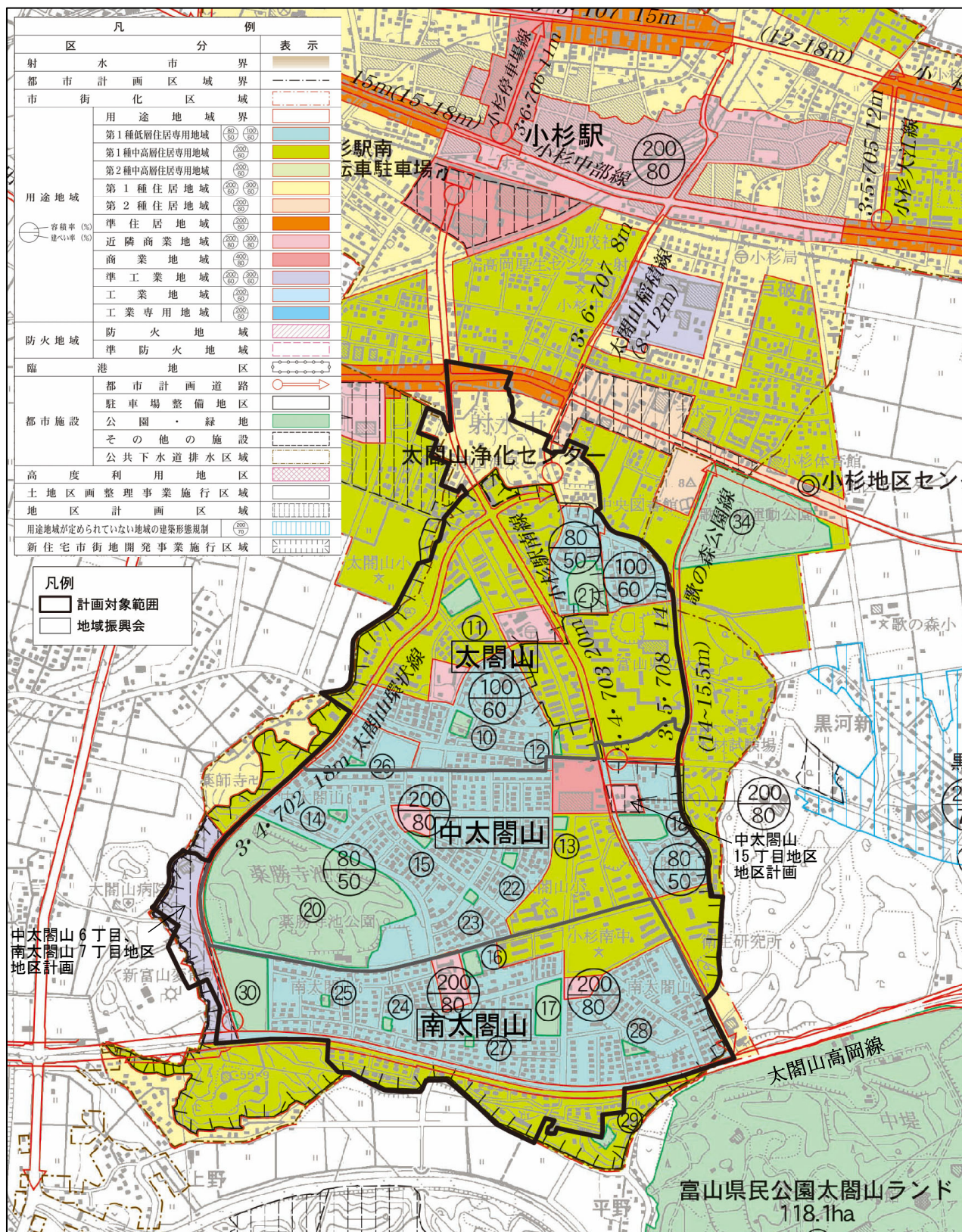
1) 都市計画

- ・対象区域は全域が市街化区域で、都市計画道路太閤山高岡線、小杉駅南線、太閤山環状線が外周部を通り、地区の骨格を形成しています。
- ・用途地域は、中央部に商業地域が配置されてショッピングセンターが立地しているほか、太閤山、中太閤山、南太閤山にそれぞれ2箇所の近隣商業地域があります。また、地区内には大小33箇所の公園及び緑地が配置されています。
- ・居住地域は第1種低層住居専用地域が最も多く、容積率・建ぺい率は80%・50%または100%・60%以下に指定されているため、2階建ての戸建て住宅が多く立地し、ゆとりある閑静な住宅街が形成されています。第1種中高層住居専用地域には県営住宅等の共同住宅や教育施設が多く、北側には第1種住居地域や準住居地域があります。
- ・区域内には地区計画が2地区あり、近隣商業地域の「中太閤山15丁目地区」では周辺の居住環境と調和した商業業務施設の誘導、準工業地域の「中太閤山6丁目、南太閤山7丁目地区」では居住環境に影響を及ぼす恐れのある施設（工場、遊戯施設、風俗施設等）の立地の制限などが定められています。
- ・戸建て住宅の住民からは、三世代で住みたくても、容積率や建ぺい率の制約が厳しいため、見直してほしいとの声があります。また、身近な小売店やカフェ等を求める声もありますが、地区の多くを占める第1種低層住居専用地域では、小規模な店舗併用住宅は可能なものの、専用店舗は立地できません。そのため、容積率や建ぺい率の制限や用途地域を変更すると、現在の閑静な住環境が変化することも考慮しながら、見直しを検討していくことが考えられます。

[用途地域による建築物の制限の概要]

用途地域	容積率・建ぺい率 の上限	建築可能な主な用途 (住宅・共同住宅はすべて可、各用途には詳細な条件あり)
第1種低層住居専用地域	80%・50% 100%・60%	店舗や事務所を兼ねた住宅（非住宅部分50㎡以下）
第1種中高層住居専用地域	200%・60%	店舗等（500㎡以下）
第1種住居地域	200%・60%	店舗、事務所、ホテル、遊戯施設等（すべて3,000㎡以下）
準住居地域	200%・60%	店舗（10,000㎡以下）、事務所、ホテル、遊戯施設、一部の工場・倉庫等
商業地域	400%・80%	店舗、事務所、ホテル、遊戯施設、風俗施設、一部の工場・倉庫等
近隣商業地域	200%・80%	店舗、事務所、ホテル、遊戯施設、一部の工場・倉庫等
準工業地域	200%・60%	店舗、事務所、ホテル、遊戯施設、一部の風俗施設、工場・倉庫等

[都市計画図]

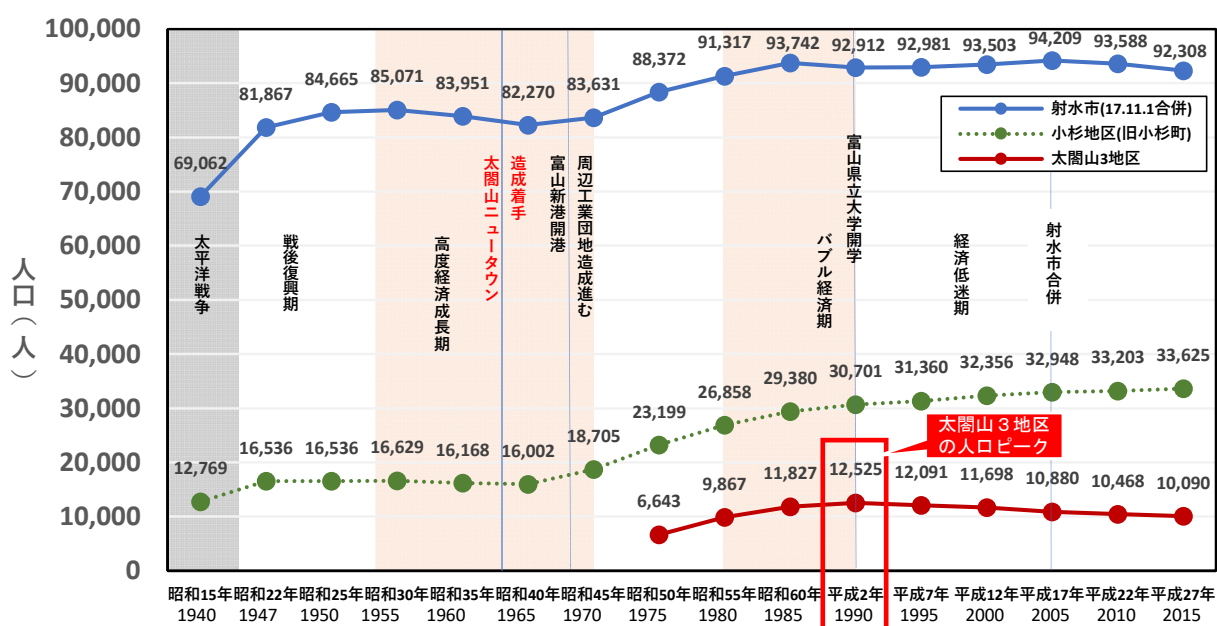


2) 人口・世帯数

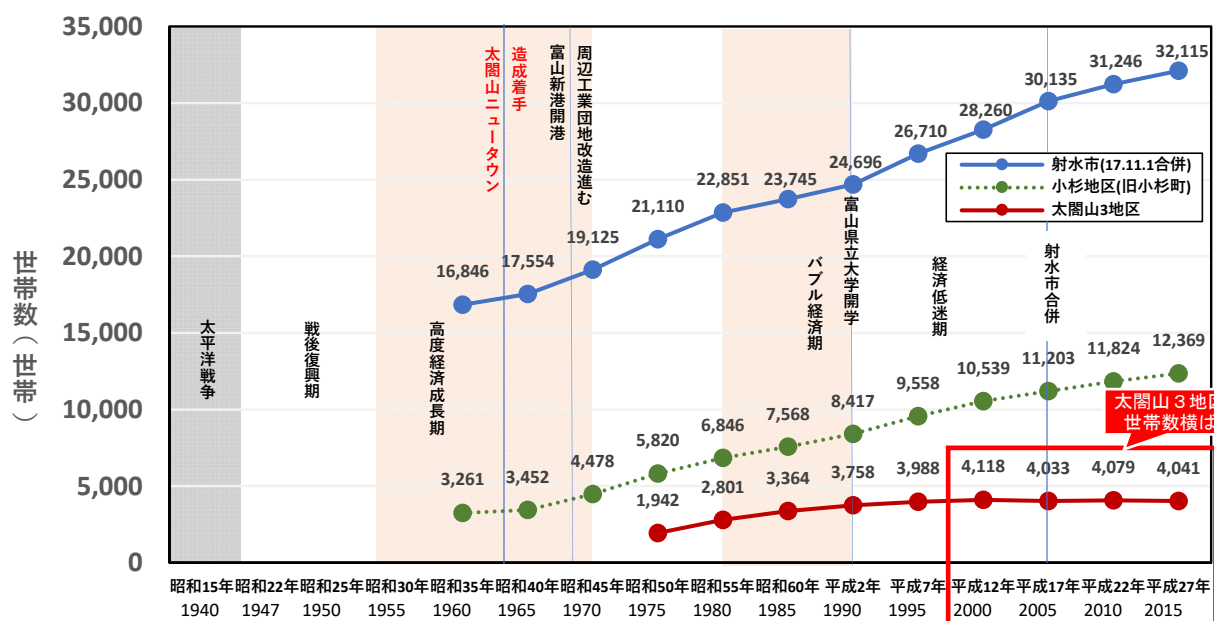
①市及び太閤山3地区の人口・世帯数

- ・射水市及び小杉地区の人口は、太閤山ニュータウンの造成・入居に伴い1965年～1985年（S40年代～50年代）は順調に増加し、太閤山3地区では新規の入居が落ち着いたことから1990年（H2）をピークに減少に転じ、2015年（H27）には10,090人となっています。小杉地区は、太閤山3地区以外にも新規の宅地開発があるため微増を続け、市全体としては減少傾向になっています。
- ・世帯数は、射水市、小杉地区ともに現在も増加を続けていますが、太閤山3地区では2000年（H12）以降ほぼ横ばいとなっています。

[射水市及び太閤山3地区の人口の推移]



[射水市及び太閤山3地区の世帯数の推移]



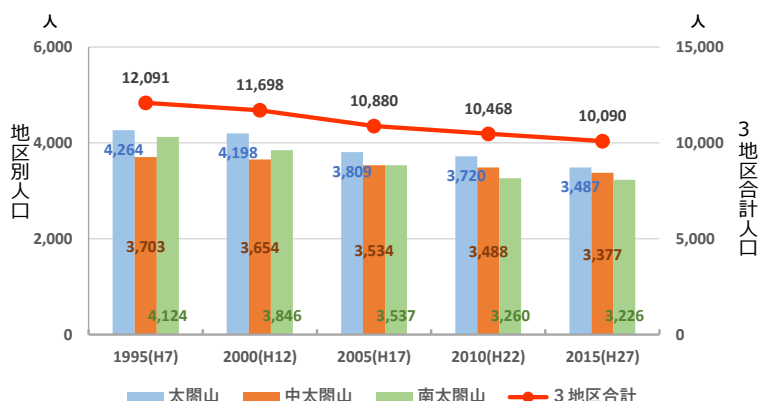
資料：国勢調査

②地区別人口

- ・2015 年（H27）の太閤山 3 地区合計人口は 10,090 人で、過去 20 年間（1995（H7）～2015（H27））で 16.5%減少（2,001 人減）しており、市全体の 0.7%減（92,981 人→92,308 人）と比べても、太閤山 3 地区は大きく減少しています。

- ・地区別では、3 地区いずれも減少しており、特に、太閤山（18.2%減）と南太閤山（21.8%減）で減少幅が大きくなっています。太閤山は 10 丁目の県営住宅や 4～6 丁目で減少が大きく、南太閤山は 1 丁目の元公団団地で特に減少しています。中太閤山でも県営住宅の多い 12～14 丁目で大きく減少していますが、新規宅地開発（アイズタウン中太閤山）や特別養護老人ホーム開設、民間賃貸住宅建設により増加したため、減少率が緩和されています。

[人口の動向]



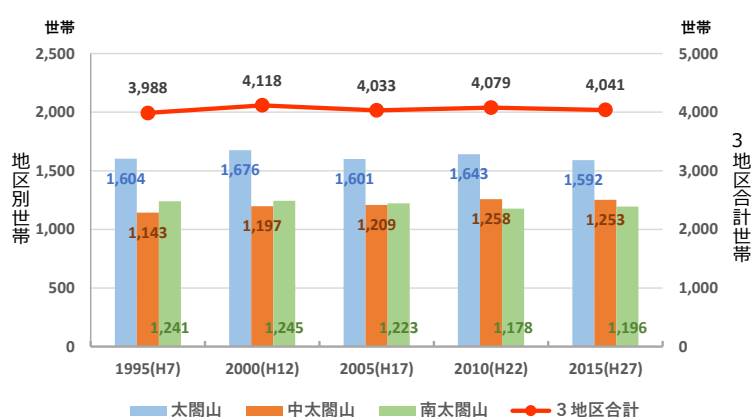
	人口		人口増減	
	1995(H7)	2015(H27)	H27-H7増減	増減率
射水市全体	92,981人	92,308人	▲ 673人	▲0.7%
太閤山3地区計	12,091人	10,090人	▲ 2,001人	▲16.5%
太閤山	4,264人	3,487人	▲ 777人	▲18.2%
中太閤山	3,703人	3,377人	▲ 326人	▲8.8%
南太閤山	4,124人	3,226人	▲ 898人	▲21.8%

資料：国勢調査

③地区別世帯数

- ・2015 年（H27）の太閤山 3 地区合計世帯数は 4,041 世帯で、過去 20 年間で 1.3%増（53 世帯増）とほぼ横ばいで推移しています。
- ・地区別では、中太閤山では微増、太閤山と南太閤山では減少の傾向になっています。中太閤山は富山県立大学近くの单身者向け賃貸住宅の建設や新規宅地開発（アイズタウン中太閤山）が大きく影響しています。
- ・人口の減少に比べて世帯数の減少が少ないのは、単独世帯など世帯人員の少ない世帯が増加しているためと考えられます。

[世帯数の動向]



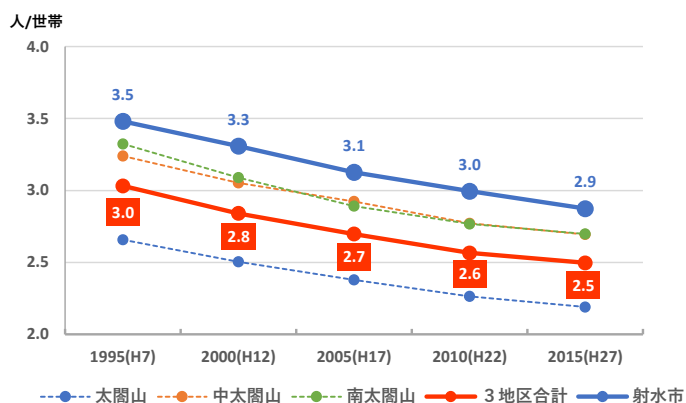
	世帯		世帯増減	
	1995(H7)	2015(H27)	H27-H7増減	増減率
射水市全体	26,710世帯	32,115世帯	+ 5,405世帯	+20.2%
太閤山3地区計	3,988世帯	4,041世帯	+ 53世帯	+1.3%
太閤山	1,604世帯	1,592世帯	▲ 12世帯	▲0.7%
中太閤山	1,143世帯	1,253世帯	+ 110世帯	+9.6%
南太閤山	1,241世帯	1,196世帯	▲ 45世帯	▲3.6%

資料：国勢調査

④地区別世帯当たり人員

- ・2015 年（H27）の太閤山 3 地区合計の世帯当たり人員は 2.5 人/世帯で、過去 20 年間で 0.5 人/世帯減少しています。市全体でも 0.6 人/世帯減と同様に変化しています。
- ・地区別では、太閤山は中太閤山や南太閤山に比べて概ね 0.5 人/世帯少なくなっており、单身者向け賃貸住宅が多い太閤山 1 丁目（1.55 人/世帯）や富山県立大学教員公舎、警察アパート、元県住宅供給公社団地のある 8・9 丁目（1.90 人/世帯）、県営住宅がある 10 丁目（2.14 人/世帯）で世帯人員が少ないことが影響しています。なお、元公団団地の南太閤山 1 丁目も世帯人員が 2.08 人と低くなっています。

[世帯当たり人員]

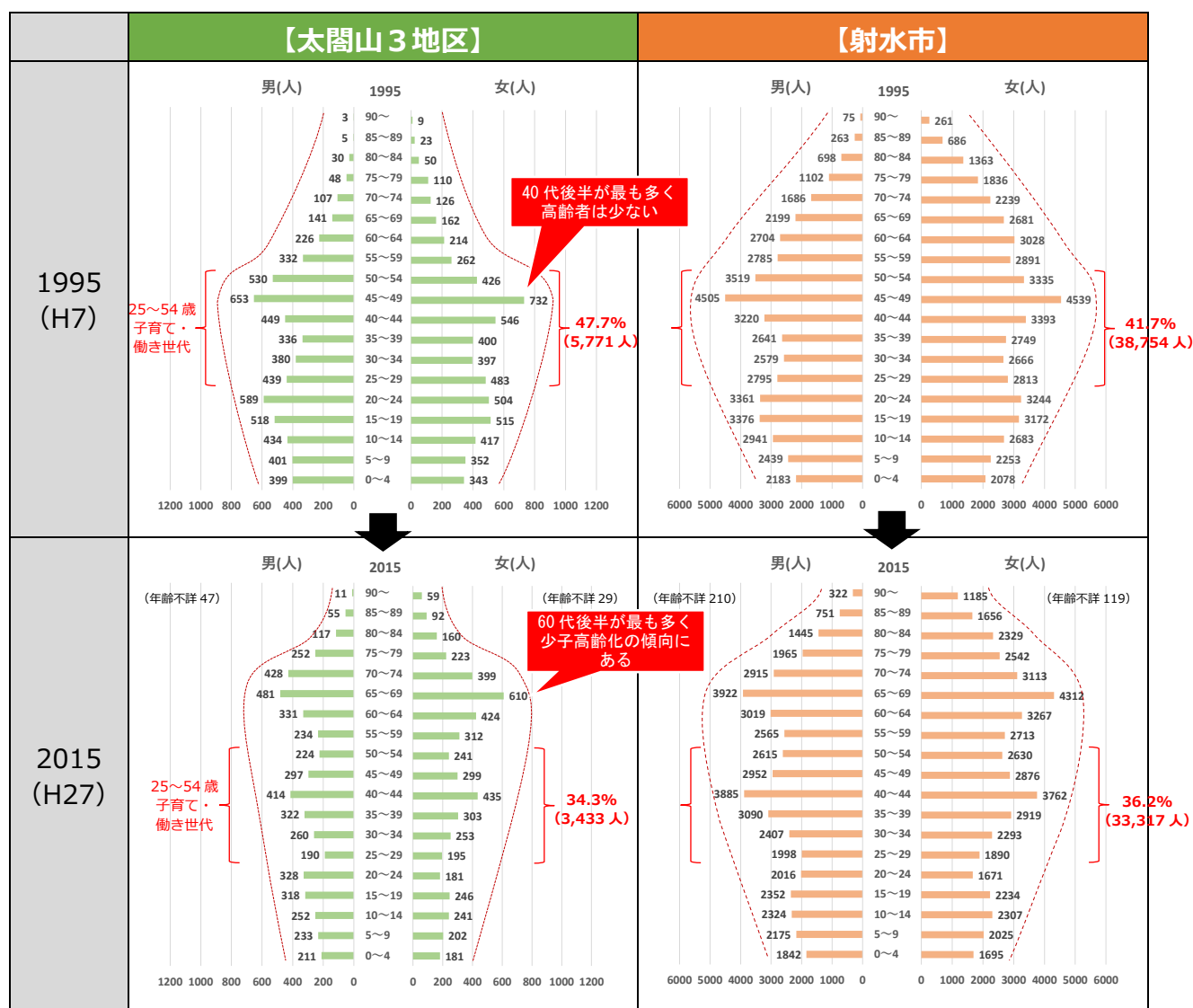


	世帯当たり人員		世帯当たり人員増減	
	1995(H7)	2015(H27)	H27-H7増減	増減率
射水市全体	3.5人/世帯	2.9人/世帯	▲0.6人/世帯	▲17.1%
太閤山3地区計	3.0人/世帯	2.5人/世帯	▲0.5人/世帯	▲16.7%
太閤山	2.7人/世帯	2.2人/世帯	▲0.5人/世帯	▲18.5%
中太閤山	3.2人/世帯	2.7人/世帯	▲0.5人/世帯	▲15.6%
南太閤山	3.3人/世帯	2.7人/世帯	▲0.6人/世帯	▲18.2%

資料：国勢調査

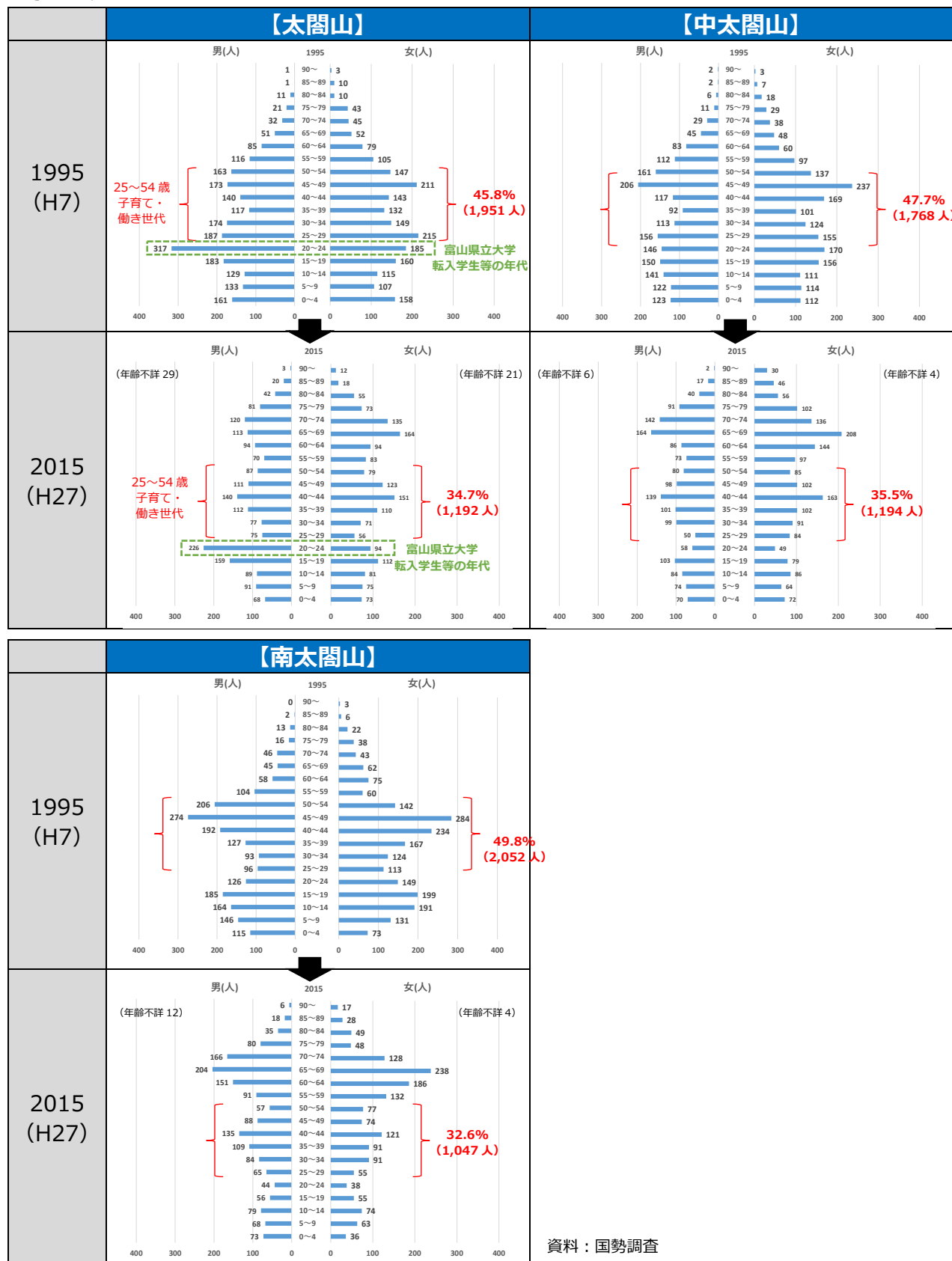
⑤年齢別人口

- ・ 5 歳階級別の人口ピラミッドを比較すると、過去 20 年間で人口の多い階層が 40 代後半から 60 代後半に上がっており、少子高齢化の傾向が鮮明になっています。また、若者世代の割合の減少が目立ちます。
- ・ 25～54 歳の「子育て・働き世代」の割合は、1995 年（H7）には太閤山 3 地区は射水市に比べて多く、47.7%を占めていましたが、2015 年（H27）には 34.3%に減少し、市全体に比べて急速に減少しています。



資料：国勢調査

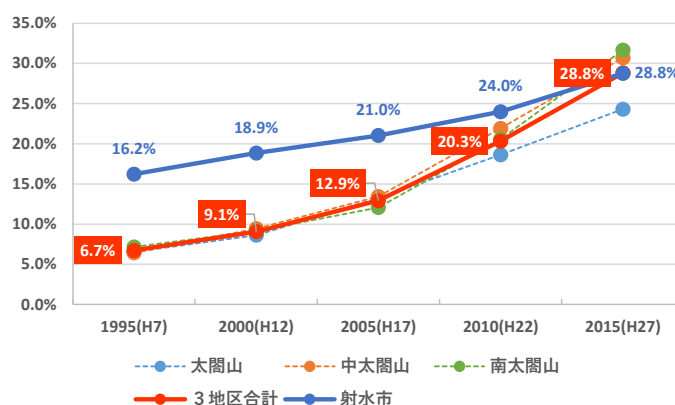
- ・地区別にみると、25～54 歳の「子育て・働き世代」は3地区いずれも大幅に減少し、1995 年（H7）に5割弱を占めていましたが、2015 年（H27）には3割強に減少しています。また、太閤山は富山県立大学があるため 20～24 歳が比較的多いですが、中太閤山、南太閤山では 20 代が顕著に減少しています。



⑥高齢化率

- ・2015 年（H27）の太閤山 3 地区の高齢化率（65 歳以上）は 28.8%で、1995 年（H7）の 6.7%から大幅に上昇しています。市全体の高齢化率の動向に比べても、近年急激な上昇となっています。
- ・中太閤山、南太閤山で特に上昇しており、30～40 年前に一斉に移住してきた団塊世代が高齢化したことが要因と考えられます。

[高齢化率（65 歳以上）]

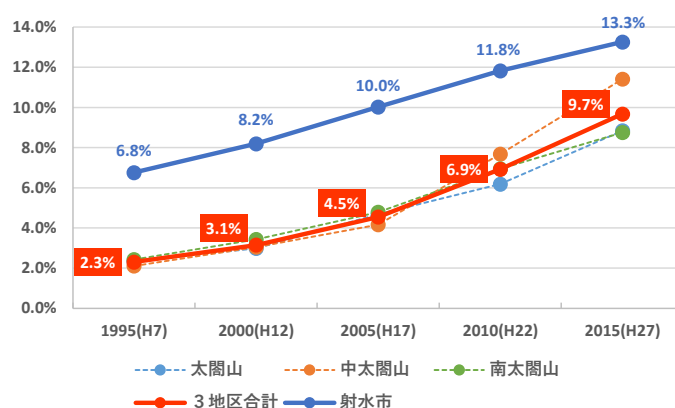


	高齢化率		高齢化率増減	
	1995 (H7)	2015 (H27)	H27-H7増減	増減率
射水市全体	16.2%	28.8%	12.6pt	+77.8%
太閤山3地区計	6.7%	28.8%	22.1pt	+329.9%
太閤山	6.6%	24.3%	17.7pt	+268.2%
中太閤山	6.4%	30.7%	24.3pt	+379.7%
南太閤山	7.2%	31.7%	24.5pt	+340.3%

資料：国勢調査

- ・後期高齢化率（75 歳以上）でみると、2015 年（H27）の 3 地区合計は 9.7%で、1995 年（H7）の 2.3%から大幅に上昇しています。特に中太閤山の後期高齢化率が急激に上がっているのは、2006 年（H18）に特別養護老人ホームが開設されたことが影響しています。
- ・太閤山 3 地区は、市全体の後期高齢化率よりも低く推移していますが、差は近年縮まってきており、現在の人口構成を踏まえると、今後急速に後期高齢者の割合は増加していくと考えられます。

[後期高齢化率（75 歳以上）]



	後期高齢化率		後期高齢化率増減	
	1995 (H7)	2015 (H27)	H27-H7増減	増減率
射水市全体	6.8%	13.3%	6.5pt	+95.6%
太閤山3地区計	2.3%	9.7%	7.4pt	+321.7%
太閤山	2.3%	8.8%	6.5pt	+282.6%
中太閤山	2.1%	11.4%	9.3pt	+442.9%
南太閤山	2.4%	8.8%	6.4pt	+266.7%

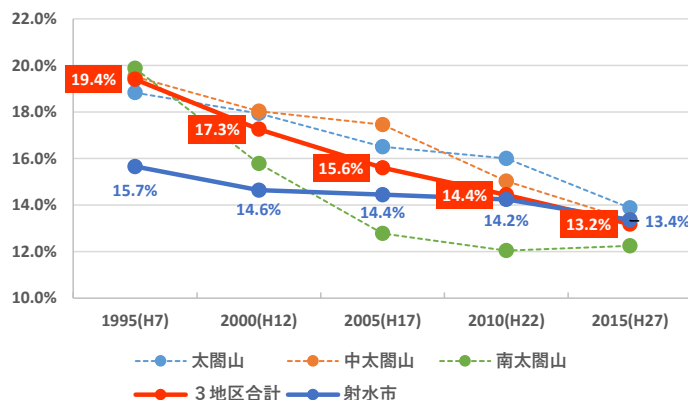
資料：国勢調査

- ・高齢化率の高まりとともに、高齢者の単独世帯や高齢者のみの世帯が増加しており、高齢者の生活支援や介護サービス、高齢者向け施設、交流の場の需要が増えることが予想されます。また、高齢者が自宅に住み続けるためのリフォームや高齢者向け住宅等が必要になると考えられます。そのため、高齢者に対応したサービスや住宅の充実、高齢者の気軽な居場所づくりなど高齢者を孤立させない取組が求められます。

⑦年少人口率

- ・太閤山3地区の2015年（H27）の年少人口率（14歳以下）は13.2%（1,320人）で、1995（H7）の19.4%（2,346人）から大幅に低下しています。
- ・射水市全体に比べ、20年前は3地区いずれも高水準でしたが、過去20年間で太閤山3地区は6.2ポイント、市全体では2.3ポイント低下し、現在は同水準になっています。
- ・南太閤山は県営住宅がなく、共同住宅も少ないため、新規分譲地や県営住宅がある太閤山や中太閤山と比べて、早い時期から若い世代の流入が進んでいない状況となっています。
- ・年少人口の減少が進むと、子育て・教育関連施設の需要が減るため維持が困難になり、子育て世代が一層住まなくなるという悪循環につながり、人口減少が加速度的に進行していきます。そのため、子育て支援環境の充実を図り、若者や子育て世代の移住・定住を促進していくことが最重要課題と言えます。

[年少人口率（14歳以下）]



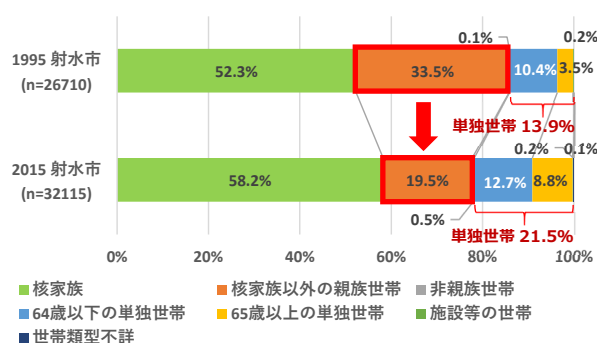
	年少人口率		年少人口率増減	
	1995(H7)	2015(H27)	H27-H7増減	増減率
射水市全体	15.7%	13.4%	-2.3pt	▲14.6%
太閤山3地区計	19.4%	13.2%	-6.2pt	▲32.0%
太閤山	18.8%	13.9%	-4.9pt	▲26.1%
中太閤山	19.5%	13.4%	-6.1pt	▲31.3%
南太閤山	19.9%	12.2%	-7.7pt	▲38.7%

資料：国勢調査

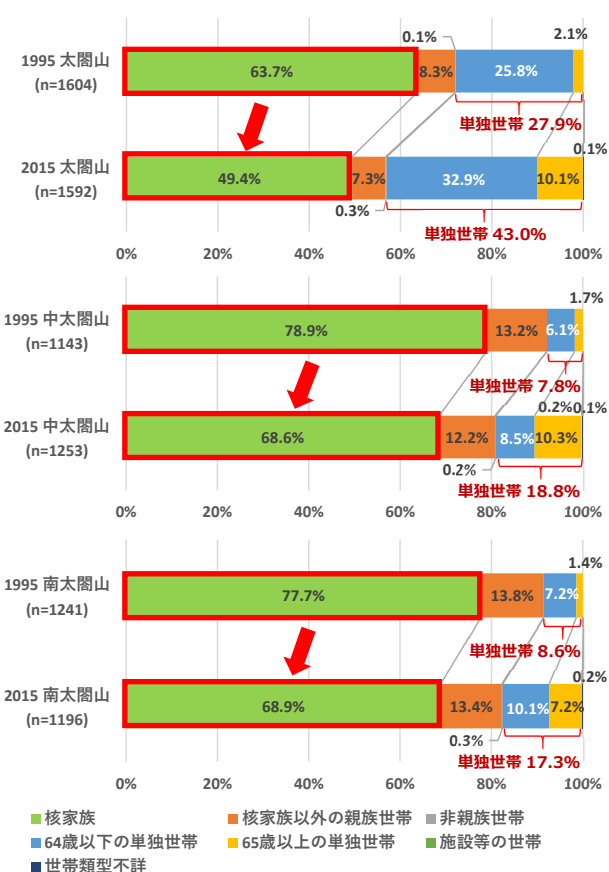
⑧世帯類型

- ・射水市では、過去 20 年間で核家族以外の親族世帯が 33.6%から 19.5%に減少し、核家族（夫婦のみの世帯、親と子の世帯）や単独世帯が増加している一方、太閤山 3 地区では、核家族以外の親族世帯は元々少なく、核家族が 72.4%と多かったのが 61.2%に減少し、単独世帯が増加しています。
- ・太閤山 3 地区の 2015 年（H27）の「65 歳以上の単独世帯」は 9.3%で、1995 年（H7）の 1.8%から約 5 倍に増加しています。人口構成の動向や平均寿命の延びから、今後さらに単独世帯、特に高齢者の単独世帯率の増加が予想されます。
- ・地区別に見ると、3 地区とも核家族が減少し、単独世帯が増加していますが、太閤山は元々 64 歳以下の単独世帯が多く、2015 年（H27）には 32.9%になっています。これは、富山県立大学の学生が多いことが要因と考えられます。
- ・高齢者の単独世帯が増加すると、世帯内での支え合いが困難になるため、生活支援サービスの充実をはじめ、交流機会の創出、日頃の安否確認や救急対応、災害時の避難支援などが求められます。

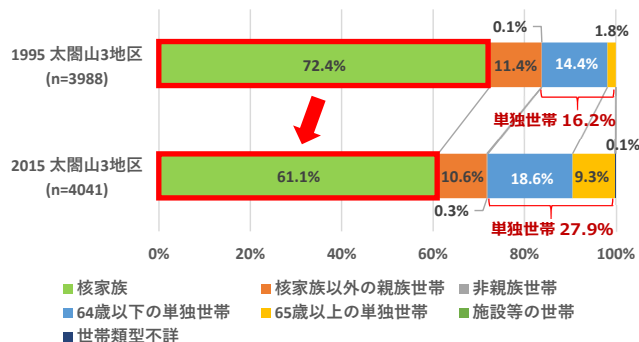
[射水市の世帯類型]



[地区別の世帯類型]



[太閤山 3 地区の世帯類型]

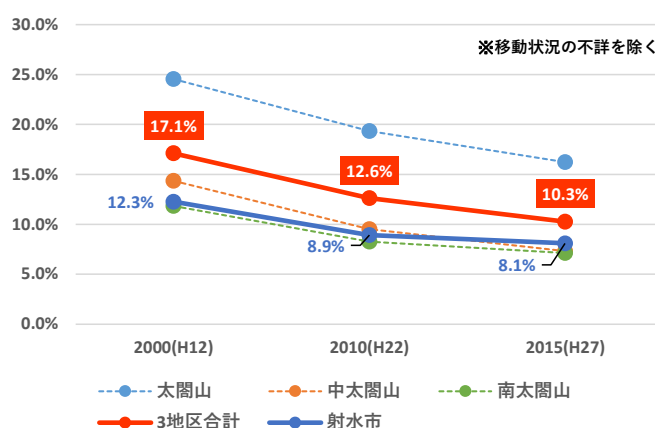


資料：国勢調査

⑨ 5 年前常住地（転入動向）

- ・居住者の内、5 年間の転入者（5 年前の常住地が他市区町村だった人）の割合は、射水市全体では過去 15 年間で、12.3%から 8.1%と 4.2 ポイント減少し、太閤山 3 地区でも 17.1%から 10.3%と 6.8 ポイント減少しています。
- ・3 地区の内、太閤山で転入者の割合が高く推移しているのは、中太閤山・南太閤山に比べて県営住宅や民間の共同住宅が多いことによるものと想定されます。

〔転入者割合〕



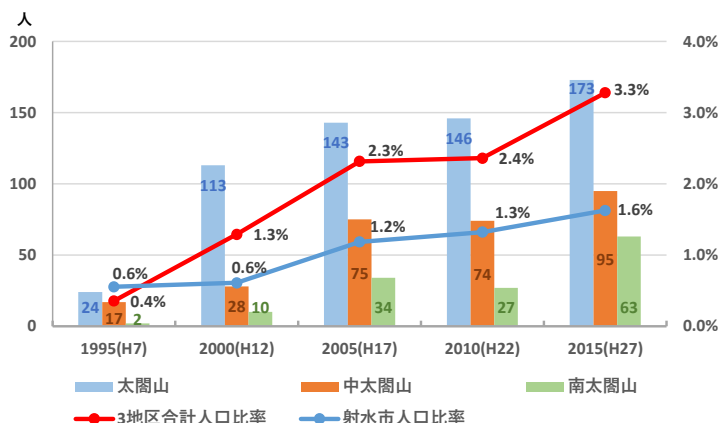
	転入者割合		転入者割合増減	
	2000 (H12)	2015 (H27)	H27-H12増減	増減率
射水市全体	12.3%	8.1%	-4.2pt	▲34.1%
太閤山3地区計	17.1%	10.3%	-6.8pt	▲39.8%
太閤山	24.6%	16.2%	-8.4pt	▲34.1%
中太閤山	14.4%	7.3%	-7.1pt	▲49.3%
南太閤山	11.8%	7.1%	-4.7pt	▲39.8%

資料：国勢調査

⑩ 外国人居住者

- ・外国人人口は、射水市全体では過去 20 年間で 0.6%から 1.6%に増加しており、太閤山 3 地区でも、0.4%から 3.3%に増加し、2015 年（H27）には 331 人になっています。
- ・3 地区の内、太閤山に特に多く、主に県営住宅に居住していると考えられます。
- ・外国人居住者が増加していることから、お互いの生活習慣や文化への理解を深めるとともに、多言語対応など外国人でも暮らしやすいまちにすることが求められます。さらには、コミュニティ活動への参加や交流機会を増やしていくことが望まれます。

〔外国人人口〕



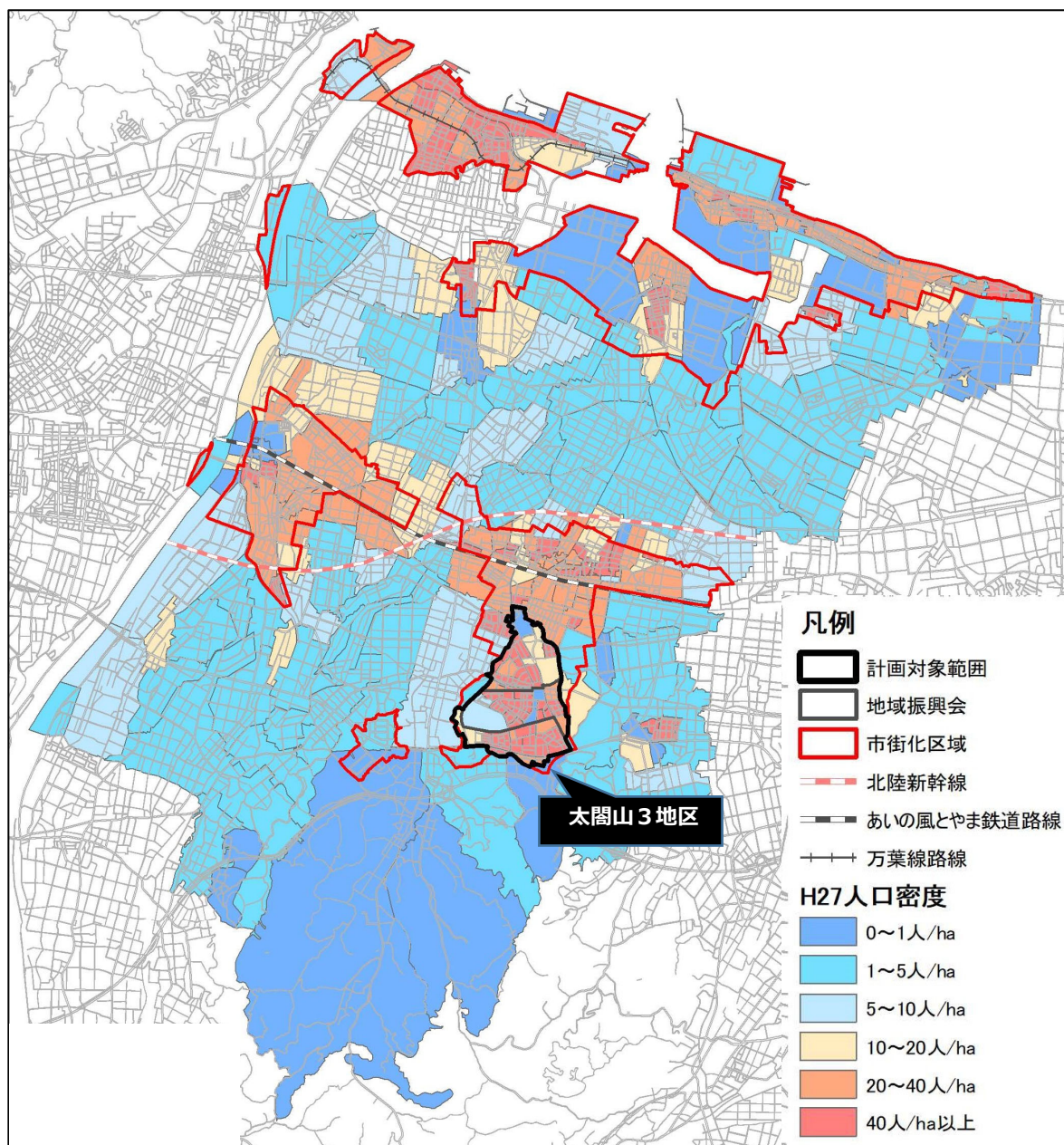
	1995 (H7)		2015 (H27)	
	外国人人口	人口比率	外国人人口	人口比率
射水市全体	515人	0.6%	1,502人	1.6%
太閤山3地区計	43人	0.4%	331人	3.3%
太閤山	24人	0.6%	173人	5.0%
中太閤山	17人	0.5%	95人	2.8%
南太閤山	2人	0.0%	63人	2.0%

資料：国勢調査

⑪人口密度

- ・太閤山3地区は、居住地域の全域で概ね40人/ha以上※の人口密度を維持しています。

[町丁別人口密度]



資料：国勢調査

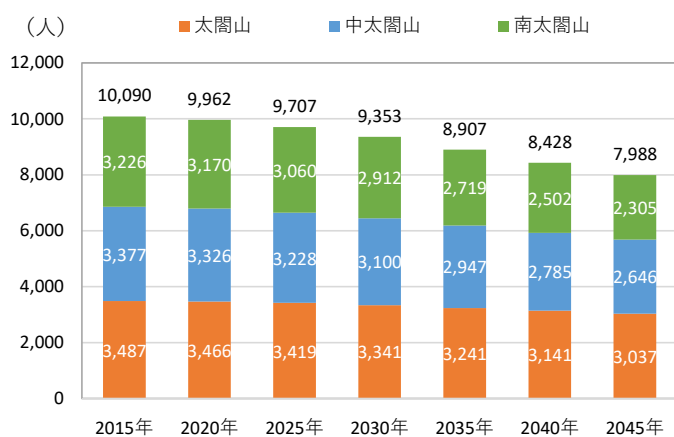
※人口密度40人/haは、都市計画法施行規則による既成市街地の人口密度の基準です。

※住民一人当たりの行政費用（維持・更新）と人口密度の関係を見た場合、概ね40人/haで負担と受益が一致するという研究結果があります。（出典：コンパクトなまちづくり研究会）

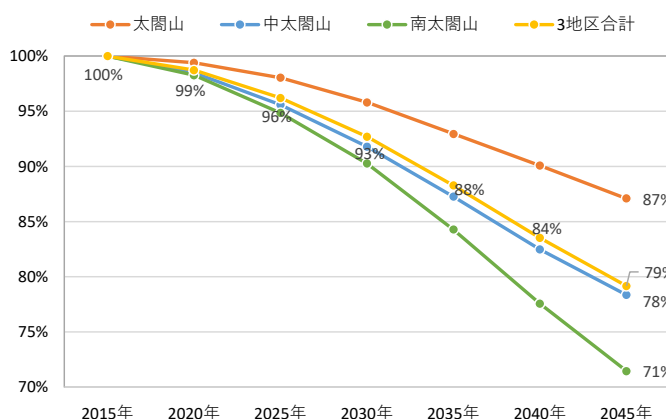
⑫将来人口推計（2015 年～2045 年）

- ・2015 年（H27）から 2045 年（R27）までの将来人口を算出※すると、太閤山 3 地区合計では 20.8% 減少する（10,090 人→7,988 人）と推計されています。
- ・3 地区別で将来人口の推移を見ると、いずれの地区も減少しており、特に南太閤山では 2045 年（R27）の将来人口が 2015 年（H27）の 71%となる見込みで、減少率が最も大きくなっています。
- ・2015 年（H27）と 2045 年（R27）の将来人口の増減率を町丁別で見ると、富山県立大学周辺など地区東部で増加する町内会もありますが、全体的に人口減少が進み、特に中太閤山の西部、南太閤山など、現在の高齢化率の高い町内会での減少が顕著となっています。
- ・人口減少が進むと、地域のコミュニティ活動の担い手が少なくなるとともに、インフラや生活利便施設等の維持が困難になります。人口を維持・増加していくためには、本地区で育った若者や子育て世代が地域に住み続けられるようにすること、他の地域からの移住を促進することが必要です。

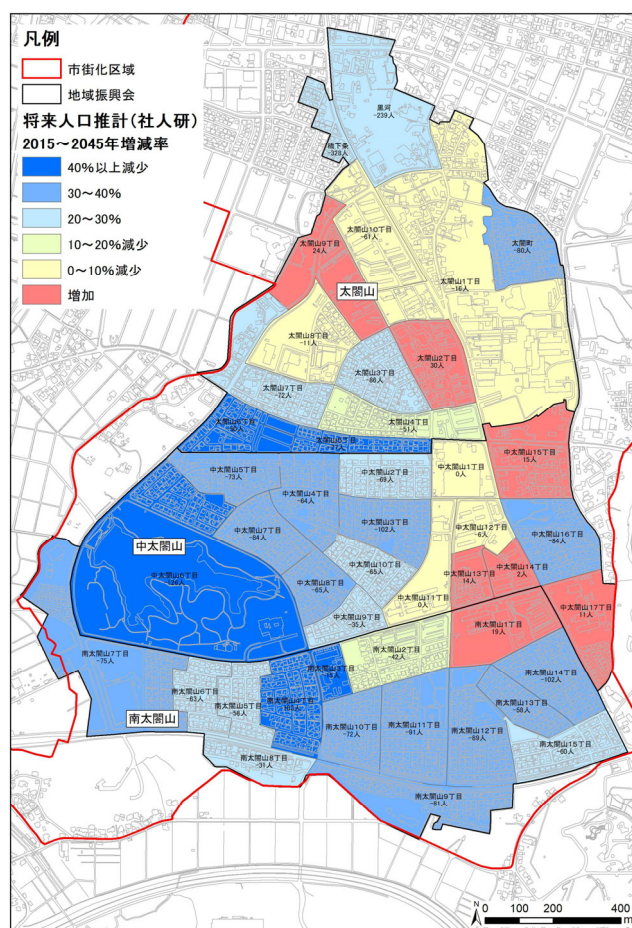
〔将来人口の推移〕



〔将来人口増減率（2015 年を 100%とした推移）〕



〔町丁別の将来人口増減率（2015 年～2045 年）〕

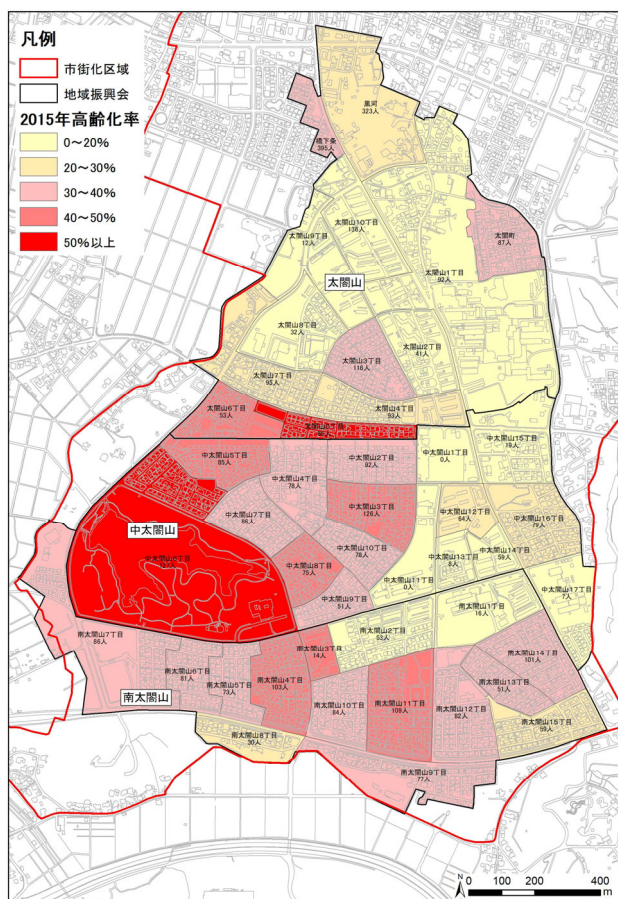


※太閤山 3 地区の将来人口は、国立社会保障 人口問題研究所による人口推計を地区別に推計したものです。

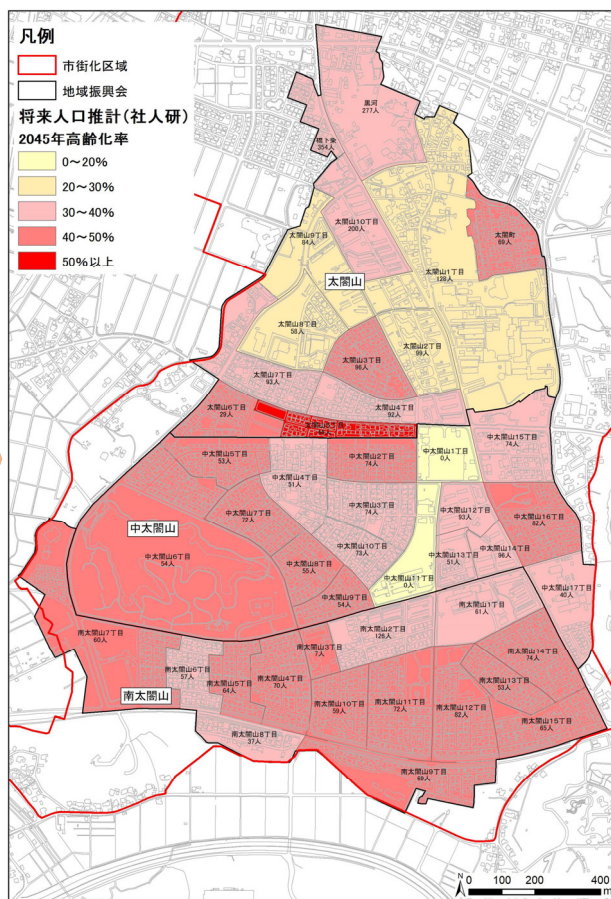
⑬高齡化率推計（2015 年～2045 年）

- ・ 2015 年（H27） から 2045 年（R27） までの将来人口を年齢別で見ると、ほぼすべての町内会で高齡化が進行し、特に中太閤山・南太閤山の居住地は概ね高齡化率 30%以上となる見込みであり、太閤山は富山県立大学周辺において高齡化率が 20～30%と他の地区に比べて低くなっています。

〔2015 年の町丁別高齡化率〕



〔2045 年の町丁別高齡化率〕



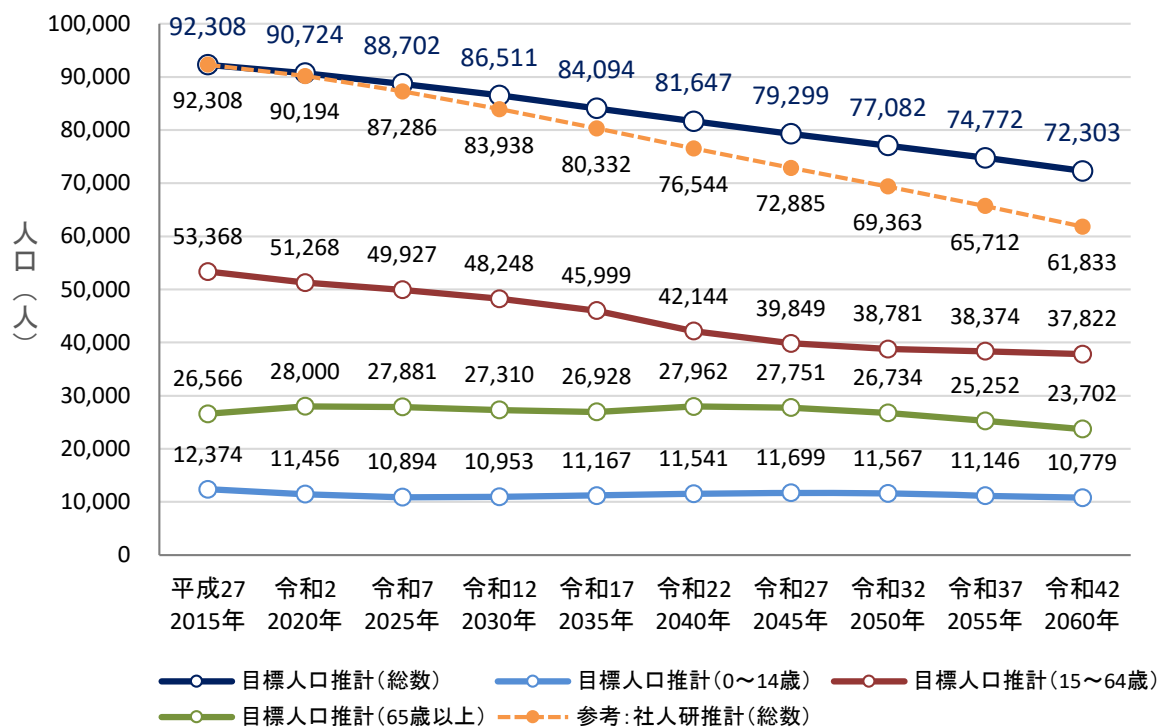
参考) 射水市人口ビジョンにおける将来目標人口

- ・2020年（R2）3月に策定された「射水市人口ビジョン」では、下記目標人口を設定しています。

国立社会保障 人口問題研究所による人口推計では、2060年（R42）で約61,800人と推計されるが、今後、加速度的に進行する人口減少を抑制するためには、長期展望を持ち人口減少対策をより一層積極的に展開し、出生率の向上と転入・転出の均衡化を図る必要がある。このことから、第1期人口ビジョンで定めた2060年までに72,000人の人口を確保するものと設定する。

出典：射水市人口ビジョン

[射水市総人口、年齢3区分別人口の将来展望]



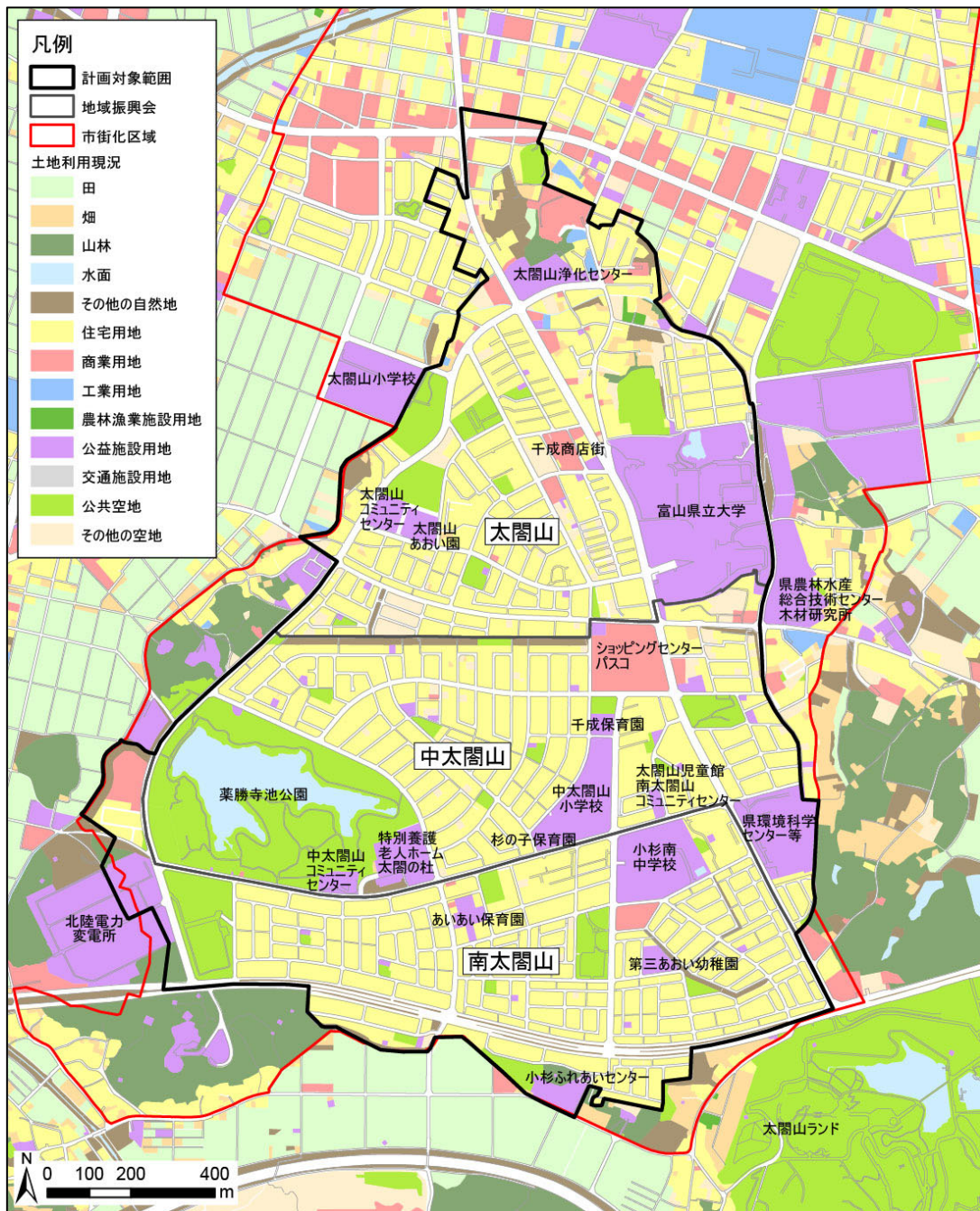
出典：射水市人口ビジョン

3) 住まい・居住環境

①土地利用

- ・太閤山3地区はほぼ全域が開発住宅地であることから、教育、福祉、コミュニティ等の公共施設や道路、公園等の基盤施設が適切に配置された、良好な住宅市街地を形成しています。
- ・地区内には戸建て住宅、共同住宅（県営住宅等）の住宅街区があり、それぞれの住宅特性に応じて、良好な居住環境の形成が図られてきました。当初の開発から約50年が経過し、太閤山小学校や太閤山コミュニティセンター、太閤山保育園（現あおい園）の移築をはじめ、公共施設の建替えや改修等を順次行っていますが、老朽化が進んでいる施設もあり、居住環境の低下が懸念されつつあります。

[土地利用現況図]

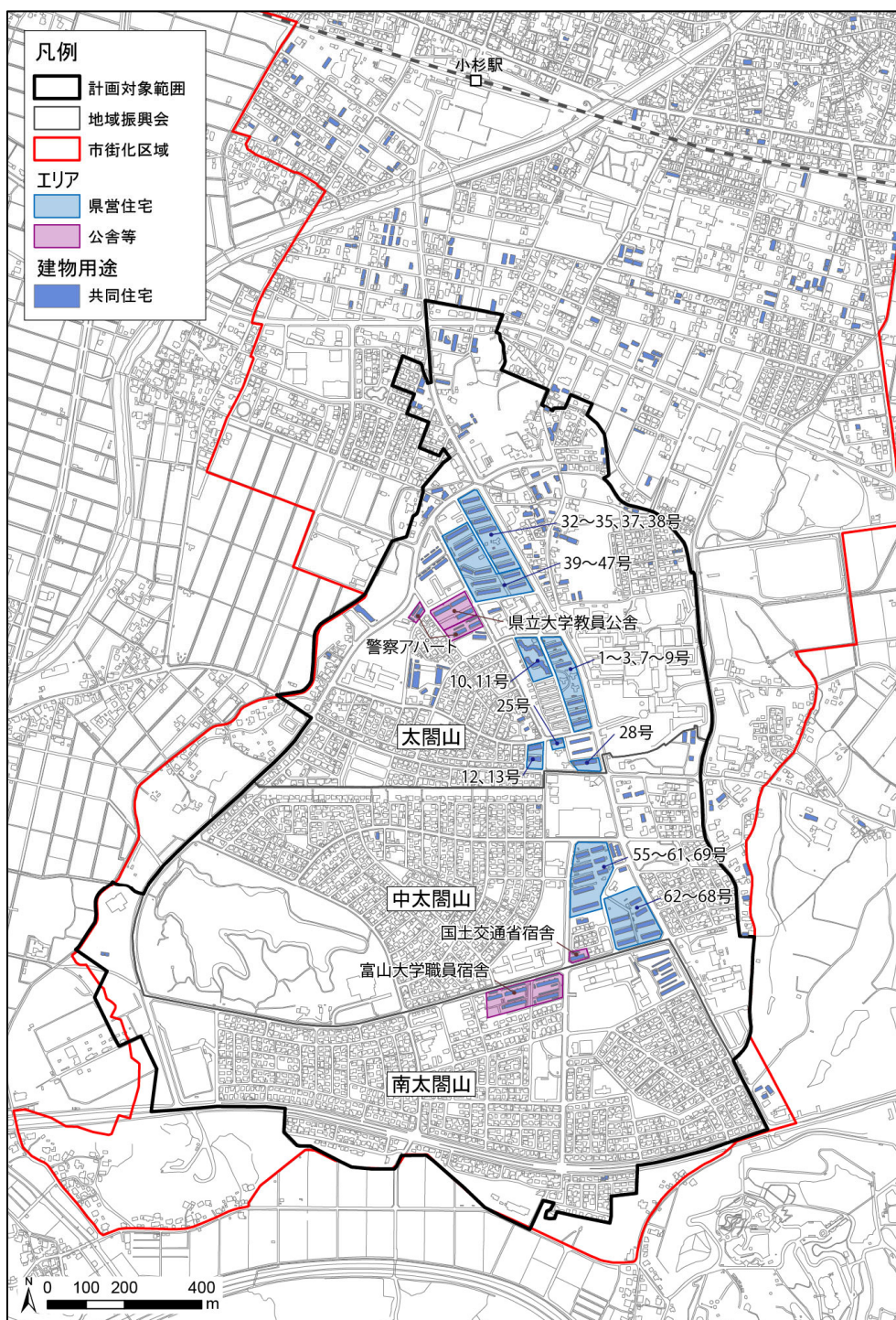


資料：H30 射水市都市計画基礎調査

②共同住宅

- ・共同住宅は、ニュータウン開発当初から建設が進められた県営住宅をはじめ、大学職員や公務員の公舎、民間企業の社宅等があります。昭和 40 年代から 50 年代前半には日本住宅公団（現 UR 都市機構）や富山県住宅供給公社、雇用促進住宅等の公的機関の賃貸団地も建設されました。現在は民間賃貸住宅として活用されていますが、築年数が経過し、空室もある状況です。富山県立大学周辺には、単身者向けの民間アパートなどがありますが、第 1 種低層住居専用地域に指定されているエリアは、2 階建てアパートがわずかにあるのみで、ほとんどが戸建て住宅です。
- ・賃貸住宅は、学生をはじめ、市外からの転入者や独立した子世帯が親世帯の近くに住む場合等の受け皿としての需要が見込まれるため、より魅力的な住宅を供給し、居住者の増加につなげていくことが必要と考えられます。
- ・県営住宅は、現在、太閤山地区に 27 棟 492 戸、中太閤山地区に 15 棟 336 戸、計 828 戸あり、太閤山 3 地区の世帯数の約 2 割に相当します。ほとんどが 1965 年（S40）～1976 年（S51）に完成したのですが、当初建設されたものは面積が狭小で浴室がなかったことから、昭和 50 年代に 2 戸を 1 戸に改善され、さらに一部の住戸は 2004 年（H16）～2006 年（H18）にバリアフリー化されました。
- ・1991 年（H3）～1994 年（H6）に建築された県営住宅が 4 棟ありますが、すでに廃止されて駐車場や宅地分譲された棟もあります。太閤山北団地（太閤山地区の 39～47 号）、太閤山南団地（中太閤山地区の 55～69 号）は建設されて 50 年前後が経過し、高齢単独世帯や外国人の受け皿になっている面もありますが、空室もあり、住戸の改善や有効活用が望まれます。

[共同住宅位置図]

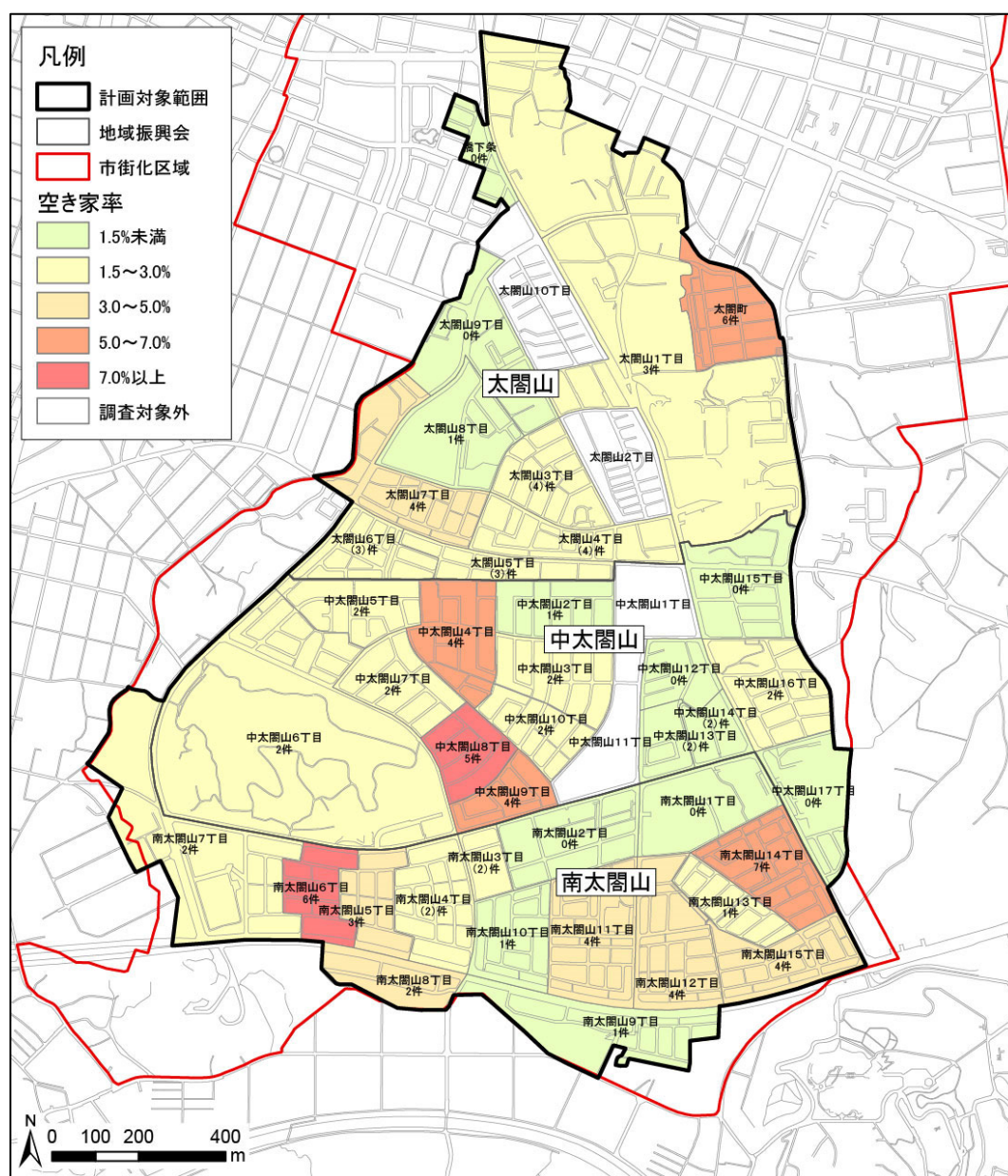


資料：H30 射水市都市計画基礎調査、富山県ホームページ

③空き家

- ・2016年（H28）における太閤山3地区の空き家数は86件、空き家率は2.7%※で、市全域（空き家数1,538件、空き家率5.6%※）と比べ、現時点では特に高い状況にはありませんが、住民の高齢化、住宅の老朽化とともに、今後、空き家は増加していくものと予想されます。
- ・空き家が増加すると、コミュニティ活動の停滞や治安の悪化、維持管理不足による倒壊等の恐れがあり、良好な居住環境の維持、良好なストックの活用という観点から、対策の充実が求められます。また、住民からは、空き家の賃貸住宅としての活用を求める意見があります。
- ・射水市では空き家情報バンクを開設し、インターネット上で情報提供していますが、太閤山3地区の登録件数は数件であり、バンクの活用等により空き家の流通を促進していくことが必要です。

[空き家数、空き家率]



資料：H28 射水市空き家実態調査

※空き家率は、実態調査で把握している全世帯数に基づく割合。倉庫、店舗等は含みません。県営住宅等は調査対象外。

④周辺の開発動向

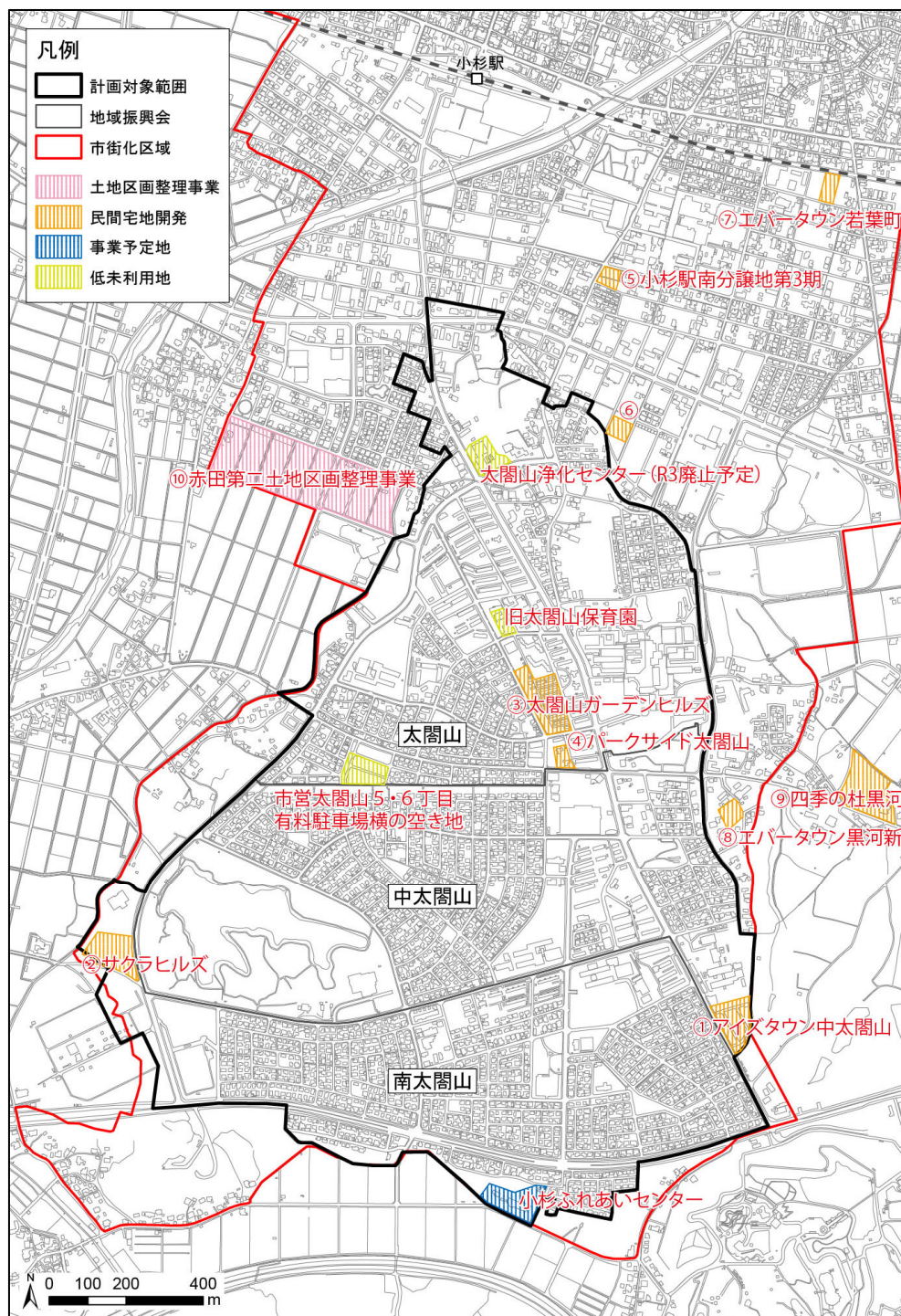
- ・地区内の空き家の増加が懸念される一方、地区内の県営住宅跡地や地区周辺部などでは、近年も民間による宅地開発や土地区画整理事業が進められ、市の助成制度を活用するなどして、新規の分譲地への入居が増えています。こうした新規分譲地だけでなく、地区内の空き地や空き家への入居が進むよう、魅力を高めていく必要があります。
- ・地区内の小杉ふれあいセンターは 2021 年（R3）に廃止されるため、民間による事業が計画されています。また、太閤山浄化センターも 2021 年（R3）に機能廃止されることから、「太閤山浄化センター跡地利活用計画」を策定しており、その計画に基づき利活用を推進します。そのほか、旧太閤山保育園跡地や市営太閤山 5・6 丁目有料駐車場横の空き地などの低未利用地があり、有効活用が望めます。ただし、市営太閤山 5・6 丁目有料駐車場横の空き地については、地盤沈下が解消されていないため、経過を注視しながら、安全性が確保された段階で、公有地としての活用を検討します。

[近年の地区内及び地区周辺の主な宅地開発]

		所在地	名称	区画数	備考
地区内	1	中太閤山 17 丁目	アイズタウン中太閤山	31 戸	H22.10 助成対象団地指定
	2	南太閤山 7 丁目	サクラヒルズ	35 戸	H25.7 工事完了 H28.10 助成対象団地指定
	3	太閤山 2 丁目	太閤山 GardenHills	48 戸	H26.10 工事完了 H30.1 助成対象団地指定
	4	太閤山 4 丁目	パークサイド太閤山	9 戸	H30.1 助成対象団地指定
地区周辺	5	戸破字加茂	小杉駅南分譲地第 3 期	11 戸	H22.6 工事完了 H25.7 助成対象団地指定
	6	戸破字加茂	－	10 戸	H28.5 工事完了
	7	戸破字後宝	エバータウン若葉町	10 戸	H28.7 工事完了 R1.10 助成対象団地指定
	8	黒河新字長尾	エバータウン黒河新	12 戸	H29.1 工事完了 R2.4 助成対象団地指定
	9	黒河字竹山、黒河新字西山	四季の杜黒河	42 戸	H30.8 工事完了
	10	橋下条	赤田第二土地区画整理事業	226 戸	R2.9 事業完了

※助成対象団地指定：「射水市指定宅地取得支援助成制度」の交付対象団地に指定されたことを指します。

[主な宅地開発・事業予定地・低未利用地の位置図]



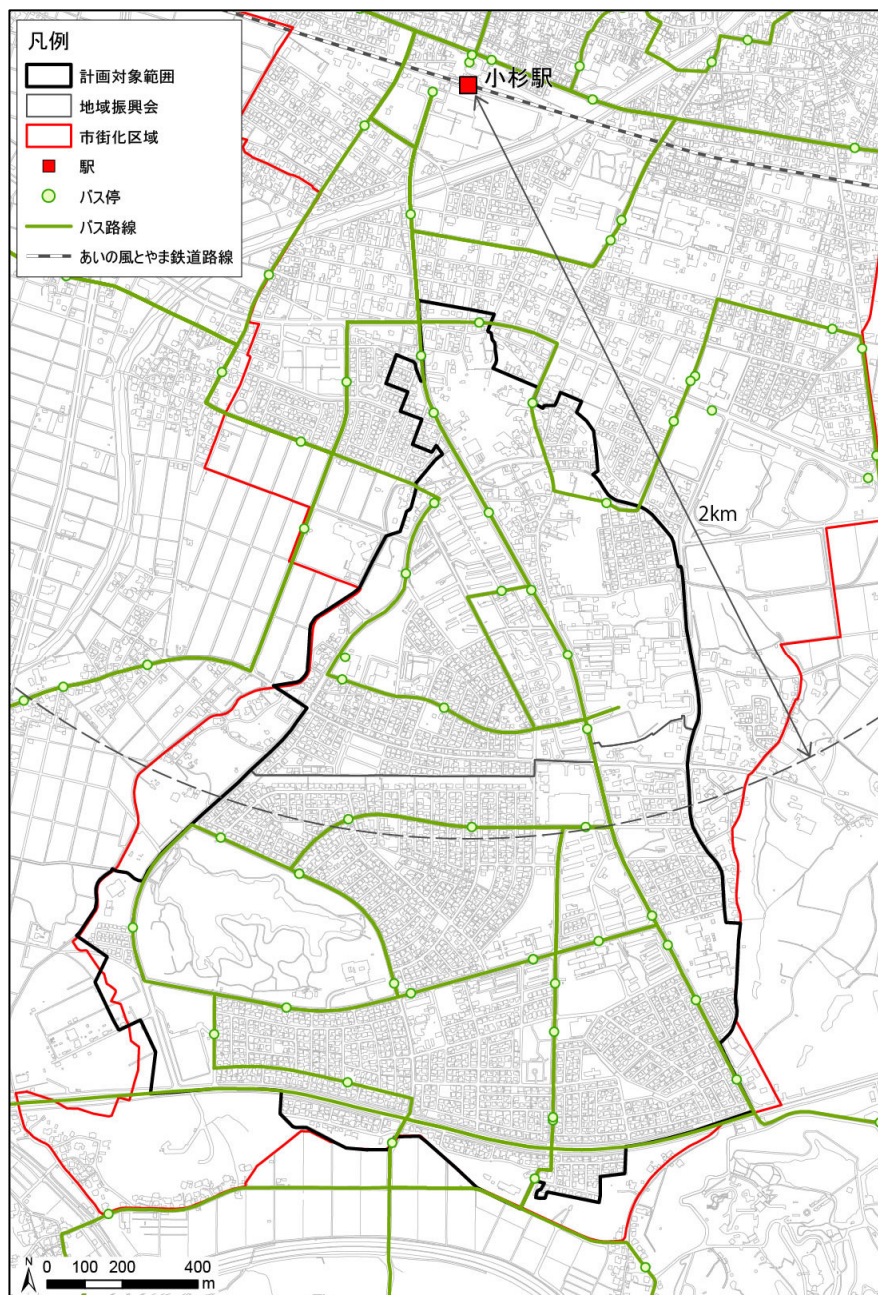
資料：射水市資料、各事業者のホームページ等

4) 道路・交通環境

①公共交通

- ・鉄道は最寄りの小杉駅から太閤山3地区中心まで約2kmの距離にあります。太閤山3地区を走るコミュニティバスは4路線あり、いずれの路線も1時間に1便以上の運行本数があり、バス停から徒歩圏内（半径300m）にすべての区域がカバーされています。
- ・住民からは、鉄道とバスの連携や小杉駅へのアクセスの強化など、通学・通勤利用の利便にも考慮した公共交通の充実を望む声が多く挙がっており、現在、コミュニティバスの運行ルートやダイヤの見直しが検討されています。

[バス網]

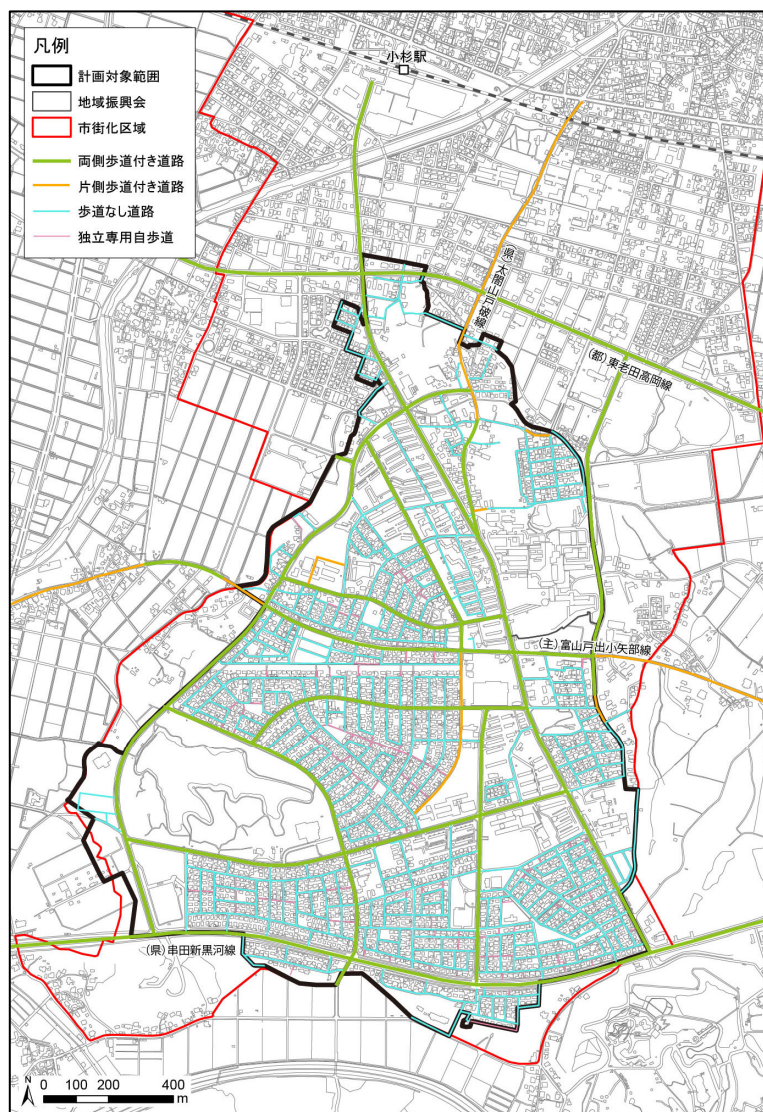


資料：射水市コミュニティバス ルート図・時刻表

②道路環境

- ・地区内の幹線道路には歩道が整備されており、住区内の道路はほとんどが歩道のない道路ですが、独立専用自転車歩行者道（自歩道）で接続されるなど、歩行者や自転車の通行に配慮されて道路網が形成されています。
- ・一団の住宅地開発により人口集積が図られてきた本地区としては、マイカーに頼りすぎずに、歩いて暮らせる・暮らしやすい地域づくりが大きな課題といえます。地区内及び周辺には、日常生活に必要な店舗等の利便施設が数多く立地しており、徒歩や自転車でもアクセスできる交通環境の維持・充実が必要です。
- ・歩道幅員の狭い区間や道路の老朽化が進んで路面のゆがみ等の通行しにくい箇所もあり、歩行者や自転車の安全性や快適性を高める整備が求められています。また、徒歩や自転車での外出を促すため、歩行者・自転車ネットワークの充実が望まれます。

〔道路網〕



〔独立専用自歩道〕

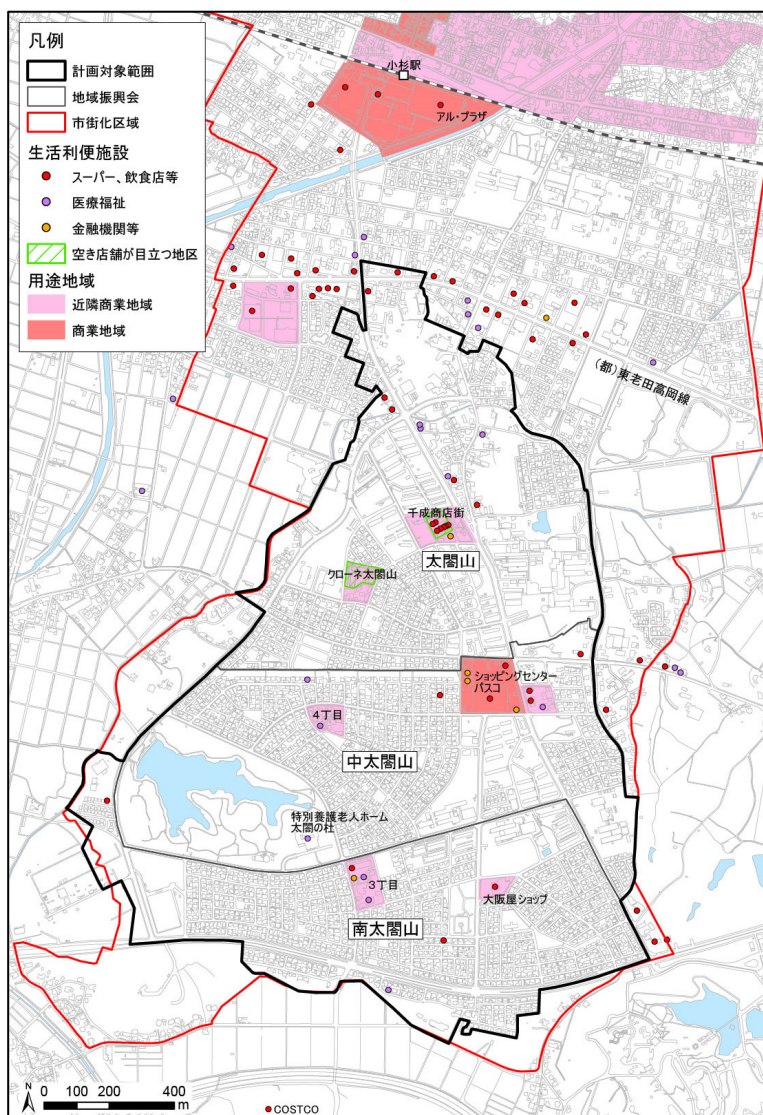


資料：射水市道路網図、現地調査

5) 生活利便性

- ・地区中心部には食品等の日常買物に対応したショッピングセンター、銀行やクリニック等の生活サービス施設が集積しており、日常生活圏において生活利便機能の維持が図られています。近傍の小杉駅南口や北陸自動車道南側には大型スーパーがあり、地区周辺の都市計画道路東老田高岡線沿線には食料品や日用品を扱うスーパーマーケット等の店舗、飲食店等が集積し、本地区は買物利便性が高い地区といえます。また、地区内には、内科や歯科、接骨院、薬局、特別養護老人ホームなどの医療福祉施設も立地しています。市民アンケートを見ても、生活利便性に対する満足度は高い水準ですが、地区外の店舗の利用が増えすぎると、地区内の店舗の維持が困難になるため、身近な施設を利用し、生活利便機能を維持・充実していくことが重要です。
- ・各地区には近隣商業地域が指定され、住宅団地造成に合わせて店舗併用住宅等が設けられ、身近な商業施設等としての役割を担ってきました。しかし、約 50 年が経過して、千成商店街やクローネ太閤山周辺では空き店舗が目立ち、中太閤山 4 丁目では空き地、南太閤山 3 丁目では住宅化が見られ、今後これらの地区を所有者の意向や住民のニーズに応じて有効活用していくことが望まれます。

〔生活利便施設〕



資料：住宅明細図

〔千成商店街〕



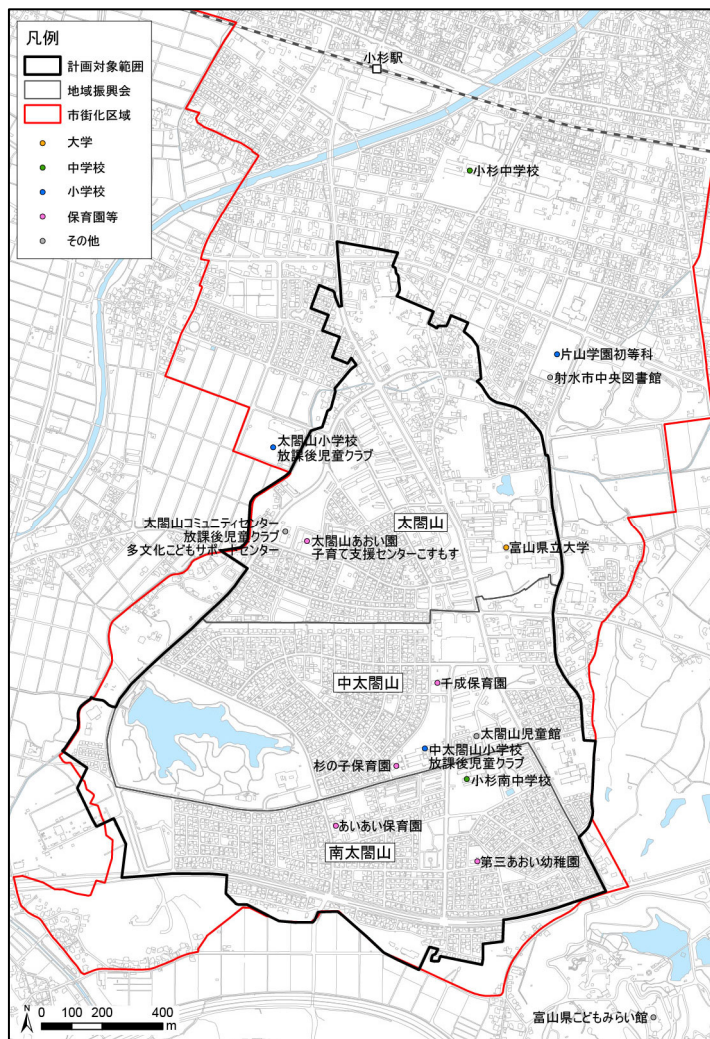
〔クローネ太閤山〕



6) 子育て・教育環境

- ・地区内及び周辺には、保育園やこども園、小・中学校をはじめ、太閤山児童館、子育て支援センター、放課後児童クラブ、射水市中央図書館、富山県こどもみらい館等の子育て・教育施設が集積しており、子育てしやすい環境が身近に整っている地区といえます。また、外国人居住者の増加を受け、太閤山コミュニティセンター内に多文化こどもサポートセンターが設けられ、外国籍児童の学習支援等を行っています。
- ・地区内には富山県立大学があり、小杉駅北側には富山福祉短期大学や小杉高校があります。
- ・これまでに市では子育て支援策として、医療費助成、保育料軽減、不妊治療助成等の充実を図っており、子育て世代の流入に大きな効果を発揮し、小杉地域の子育て世代の人口は増加傾向にあります。太閤山3地区でも、一部においては宅地開発等による子育て世代の流入が見られますが、地区全体では人口減少・少子高齢化の傾向が顕著で、少子化が一層進行すると、施設やサービスの維持が困難になる恐れがあります。
- ・本地区の子育て世代からは、現在の充実した子育て環境に満足しているという声がある一方、病児保育等保育サービスの充実、学童保育の利便性向上、学習関連施設の充実を求める声もあります。子育て世代の移住・定住を促進するには、子育て・教育環境の充実に力を入れていく必要があります。

[子育て・教育施設]



資料：射水市子育てマップ

[太閤山コミュニティセンター]



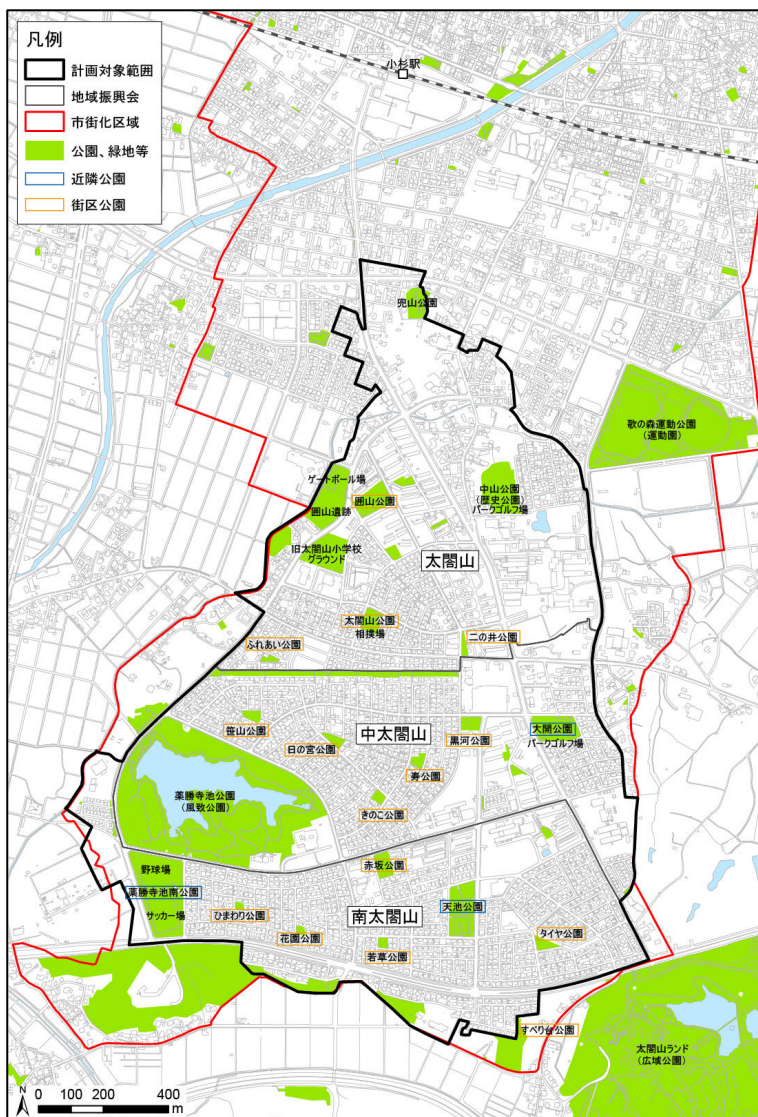
[太閤山あおい園]



7) 公園・緑地

- ・地区内には、大小の公園・緑地が配置され、子ども用の遊具を備えた身近な公園をはじめ、野球場、サッカー場、相撲場、パークゴルフ場、散策路、健康器具など、様々な機能を有した公園があります。地区に隣接して、県民公園太閤山ランドや歌の森運動公園があり、充実した環境といえます。遊具の更新や再整備をしている公園もありますが、施設の老朽化や草刈等の維持管理が不十分など、十分に活用されているとはいえない公園もあります。
- ・住民からは、公園の数には満足しているものの、公園や街路樹等の管理不足、子どもを安全に遊ばせることができる身近な公園や屋内遊び場の充実、公園のあり方の見直しと再整備を望む声が挙がっています。高齢者からは、散策コースや健康レクリエーション施設の充実を望む声があり、公園の活用も考えられます。今後住民と連携し、適切な維持管理や多様な利用者の憩いの場として有効活用していくことが望まれます。

〔公園、緑地〕



資料：H30 射水市都市計画基礎調査、都市計画図

〔薬勝寺池公園〕



〔花園公園〕

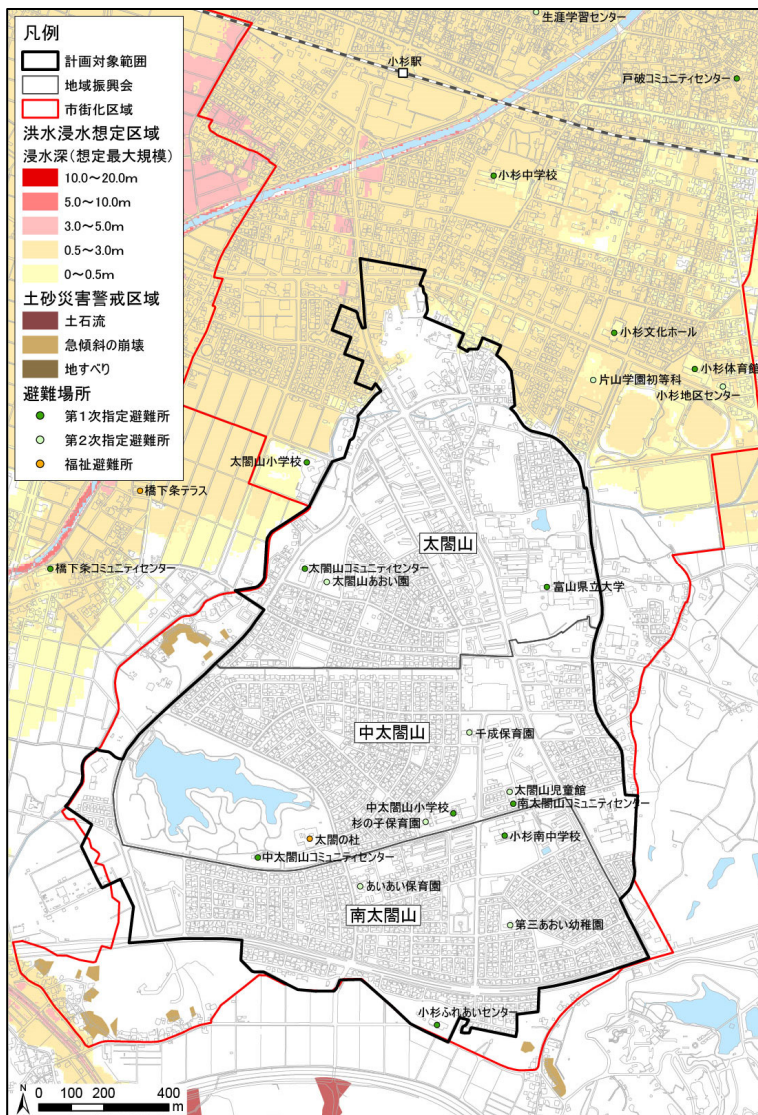


- ・近隣公園：主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、近隣住区（幹線街路等に囲まれた概ね 1km 四方の居住単位）当たり 1 箇所を誘致距離 500m の範囲内で 1 箇所当たり面積 2 ha を標準として配置する。
- ・街区公園：もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離 250m の範囲内で 1 箇所当たり面積 0.25ha を標準として配置する。

8) 防災・防犯

- ・本地区は、主要河川や海浜から離れた立地であることから、洪水や津波等のリスクが相対的に低いものの、地震発生時に液状化が起こる可能性は比較的高く、液状化が起こると地盤が陥没するなどの被害が発生する恐れがあります。また、国のガイドラインに基づき、大規模な盛土造成地を調査^{※1}した結果、地区内において盛土造成地^{※2}が確認されています。なお、抽出された盛土造成地は、地震時において必ずしも危険ではありませんが、引き続き地盤等の調査を行い、安全性を検証する必要があります。
- ・地区内には、コミュニティセンターや小・中学校などが避難所に指定され、第1次指定避難所の収容可能人数で地区の人口分はカバーされていますが、住民からは避難施設の充実を望む声が挙がっています。また、高齢者の単独世帯や外国人居住者が増加していることから、災害時の避難支援や多言語での誘導等が求められます。
- ・住民からは、子どもの交通安全や防犯に関する取組の充実を求める声が挙がっています。

[ハザードマップ]



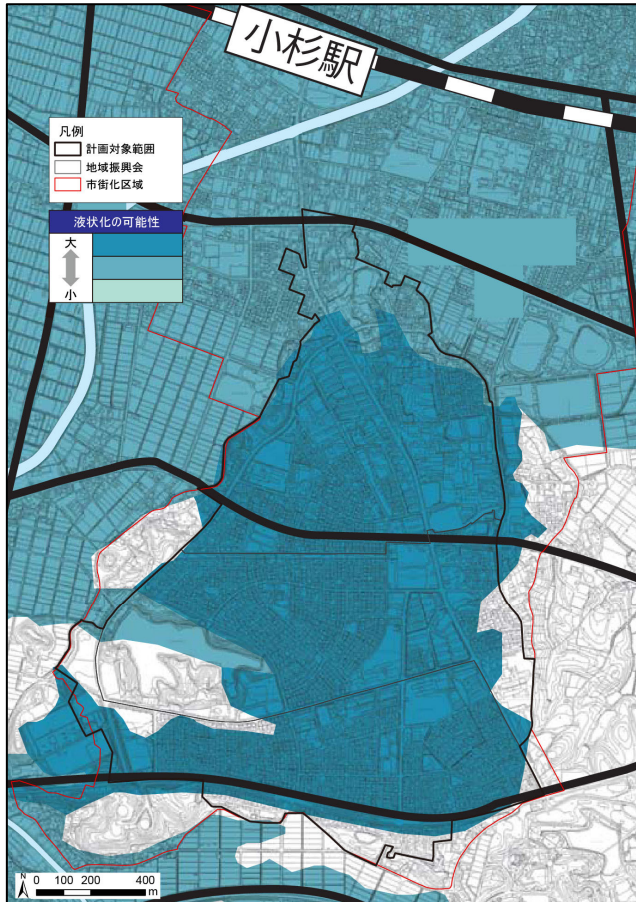
※1 令和元年度に国のガイドラインに基づき宅地造成前後の地形図や航空写真等を重ね合わせ、その標高差を把握、比較することで対象となる大規模盛土造成地を抽出し、盛土造成地の概ねの位置及び種類を示したマップを公表した。当該マップは、大規模に造成された宅地が、住まいの近くに存在しているかどうかを市民に知らせ、防災意識を高めることを目的として作成した。

※2 太閤山 3 地区では 12 箇所の谷埋め型の大規模盛土造成地が確認されている。

- ・指定避難所：
被災した方が、災害の危険性がなくなるまで必要な間滞在、または災害により家に戻れなくなった被災者が一時的に滞在する施設
- ・第1次避難所：
災害発生時ににおいて第1次に開設する避難所
- ・第2次避難所：
第1次避難所に収容しきれない場合に、第2次に開設する避難所
- ・福祉避難所：
災害発生時に、市指定避難所での生活が困難な高齢者や障がい者等、特別な配慮を必要とする方を受け入れる避難所

資料：射水市洪水ハザードマップ（2020（R2））、射水市土砂災害ハザードマップ（2014（H26））、射水市津波ハザードマップ（2018（H30））

〔液状化可能性マップ〕



資料：射水市液状化可能性マップ（2010（H22））

9) 地域コミュニティ

- ・本地区におけるコミュニティ活動は、太閤山、中太閤山、南太閤山の地域振興会ごとを基本に取り組まれています。いずれの地域振興会も、少子高齢化の進行が著しく、コミュニティ活動の維持が困難になってきています。第一世代から第二世代への継承、新住民との融和、増加する外国人居住者への対応等が大きな課題となっており、既存地域活動の活性化、世代間の交流、多文化共生の取組、地域人材の育成等を進めていくことが求められています。
- ・地区内及び周辺に富山県立大学、富山福祉短期大学等が立地する強みを活かし、大学や学生との連携による地域づくりの推進が望まれます。

〔地区運動会〕



〔三世代餅つき大会〕

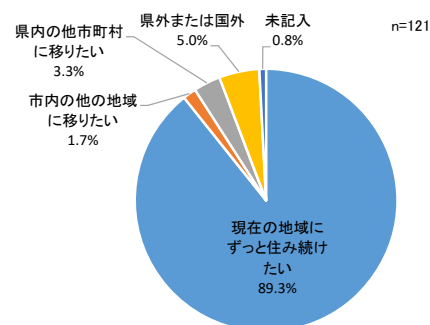
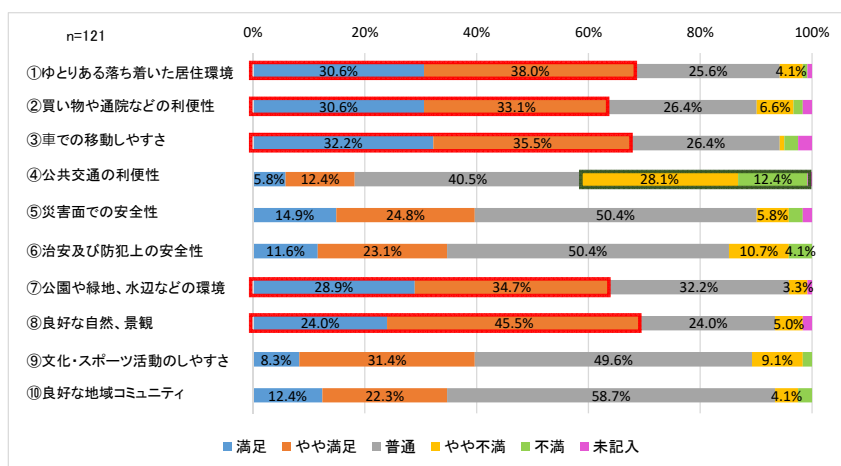


2. 住民意向

1) アンケート調査の結果〔2017年（H29）11月実施〕

- ・市では地域での暮らしの満足度やまちづくりの方向性などに関する市民アンケート調査を実施しており、その太閤山3地区における結果概要は下記のとおりです。（射水市都市計画マスタープランの見直しに係るアンケート調査：市内在住の満18歳以上の2,500人を対象に実施。回答1,149人のうち太閤山3地区は121人（10.5%））

①暮らしの満足度、居住継続の意向



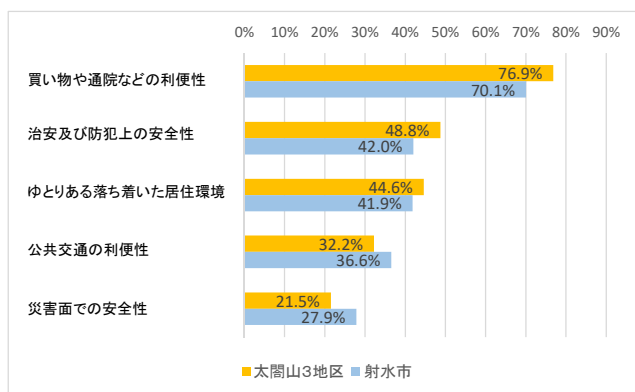
【暮らしの満足度について】

暮らしの満足度は全般的に高く、特に「居住環境」、「買い物・通院の利便性」、「車での移動」、「公園や自然等の環境」等については、満足+やや満足が6割以上となっています。
一方、「公共交通の利便性」については、不満+やや不満が4割を占め、低い評価となっています。

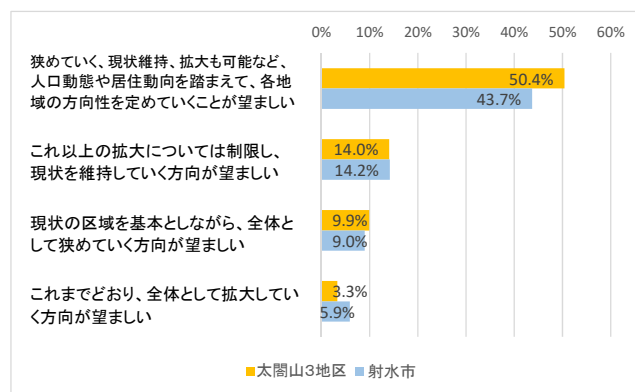
【居住継続の意向について】

暮らしの満足度の高さを反映して、「この地域にずっと住み続けたい」と思う人は9割を占めています。

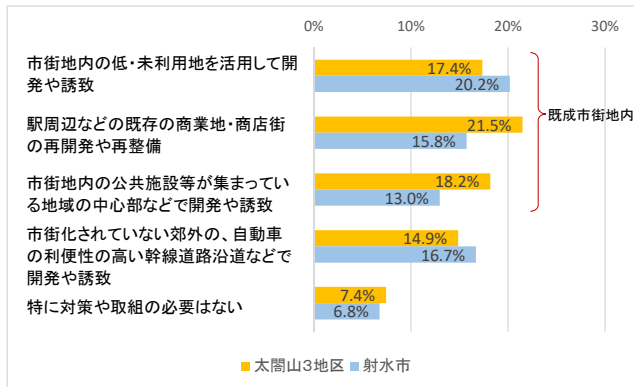
②居住環境として重視すること



③居住地域のあり方



④商業機能の開発・整備

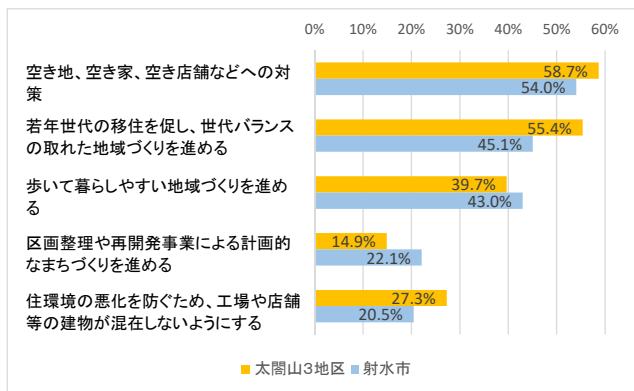


【地域のまちづくりに必要な取組について】

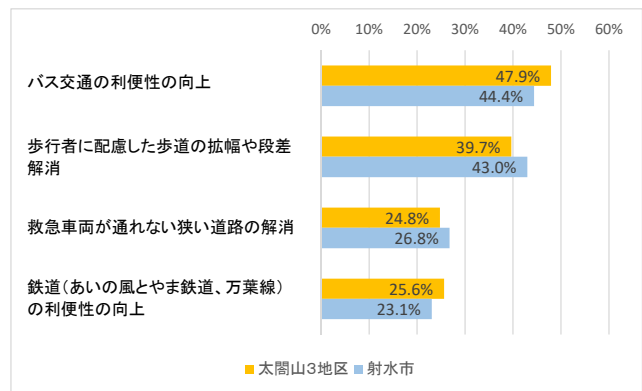
居住環境に関しては、「空き地・空き家等の対策」、「世代バランスのとれた地域づくり」を求める声が多く、他地域に比べても多くなっています。
道路・公共交通に関しては、「バス交通の利便性」を求める声が最も多くなっています。
公園緑地に関しては、「市街地内の子どもの遊び場」を求める声、他地域に比べて多くなっています。

⑤地域のまちづくりに必要な取組

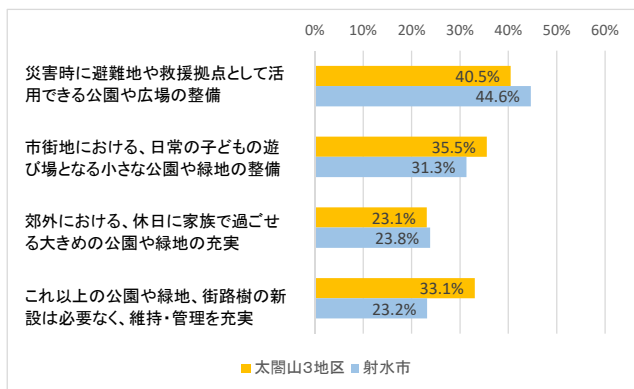
【居住環境】



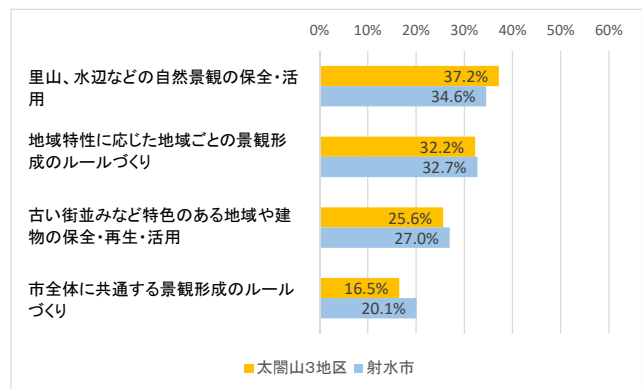
【道路・公共交通】



【公園緑地】

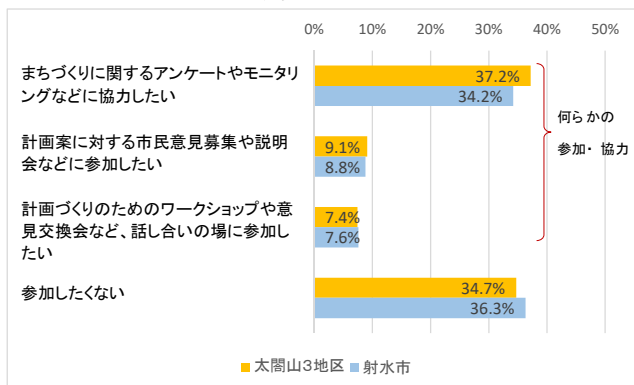


【景観、自然的・歴史的環境】

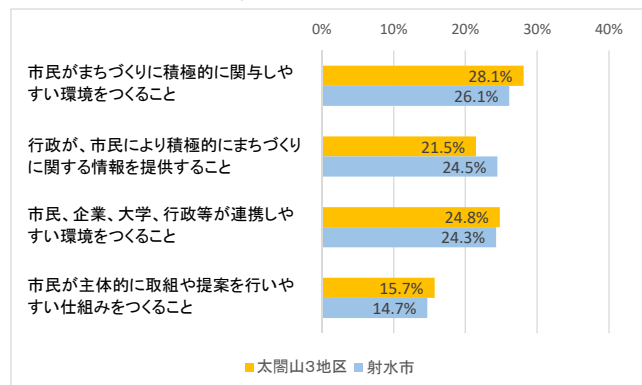


⑥まちづくりへの参加の意向等

【地域でのまちづくり活動への参加】



【協働のまちづくりを進めるために重要なこと】

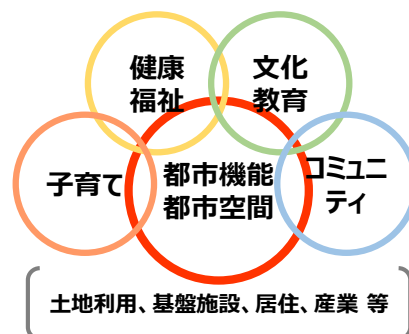


2) 住民意見交換会での意見

太閤山3地区におけるまちづくりの課題や解決方向等について、住民どうしで意見を交換し、認識を深める機会とすることを目的に、太閤山、中太閤山、南太閤山のそれぞれの地区で、子育て世代、高齢世代、地域振興会を対象として、ワークショップ形式による住民意見交換会を開催しました。意見交換会の開催、交わされた意見の概要は下記のとおりです。

①話し合いのテーマ・目的

- 地区のまちづくりの検討課題を共有、掘り下げてみよう。
- 課題解決に向けた考え方や取組のアイデアについて意見を交換しよう。



②意見交換の結果概要（H30.2月～R1.10月）

■良好な住宅ストックの活用に関して

- ・空き家や空き地が増加しているため、空き家等の情報提供体制の強化、学生や移住者の受け皿、高齢者施設や地域活動の場としての活用、活用のための助成などが提案されています。

	課題の共有・掘り下げ	課題解決に向けた考え方・アイデア等
太閤山	○空き家、空き地が増加、活用の不足	◎空き家の学生等移住の受け皿として活用 ◎ライフステージに合わせた住み替え（住宅の貸出）
	—	◎廉価な賃貸住宅の整備（シェアハウス等） ◎県営住宅等に若者が入居できるように
	○住宅情報が少ない ○県営住宅や一般住宅の老朽化 ○宅地の細分化	—
中太閤山	○空き家・空き地の増加、管理不備	◎空き家・空き地情報の総合案内、空き家のお試し活用（地域活動の場、シェアハウス、高齢者施設等）
	○自宅の老朽化	◎空き家の解体・更地化、空き地・低未利用地の地域での活用
	○雑草や庭木の手入れ・処分が困難	◎空き地の駐車場利用
	○自宅の駐車スペースの不足	◎住宅取得等の公的補助
	○高齢者世帯の増加と若い世代の転出 ○若い世代、子どもの減少	◎都市計画の用途地域の見直しの検討
南太閤山	○空き家、空き地が増加、活用の不足	◎空き家・空き地の実態把握と情報提供、組織の設立、所有者の意識啓発、管理・活用のルール・制度づくり
	○建物の安全性の確認	◎空き家のリノベーション（地域が主体となった公的な活用、若者移住の受け皿として活用等）、活用・改善に対する助成
	○自宅の維持が困難 ○自宅の駐車スペースが不足	◎住み替えのため公営住宅の整備
	○三世代の対応が難しい	◎住宅区画の再編や建ぺい率の変更

■移住・定住の促進に関して

- ・三世帯同居が難しく、若年層が転出してしまうため、賃貸住宅等の受け皿の整備、若い世代が購入しやすい宅地分譲や助成、建ぺい率や容積率の緩和などが提案されています。
- ・若年層や子育て世代の移住・定住促進のため、大学との連携や若年層への魅力づくり、子どもの安全対策や公園・遊び場、学童保育・保育サービスの充実などが提案されています。

	課題の共有・掘り下げ	課題解決に向けた考え方・アイデア等
太閤山	○若者の定着が少ない、戻ってこない ○親子同居世帯は増えていない	◎若年層へのPRの強化（生活利便の良さ、安全なまち、子育て・教育施策等） ◎地元大学・学生との連携及び地域への定着 ◎学童保育の充実（利用しやすさ）
	○高い地価水準	◎移住者への援助
	○子どもの安全確保（通学路、公園等） ○子どもの外遊びの場が少ない ○居住環境が悪化	◎子どもの安全対策（通学時等） ◎身近な公園・広場や子どもの遊び場の充実
	○県営団地での駐車場の不足	◎既存施設・スペースの有効活用
	○避難施設が不足 ○災害時の連絡体制が不十分	◎防災機能の強化
	○高齢者への支援の検討が必要	◎老朽住宅の改善、県営住宅の活用
	○県営住宅での高齢層や単身世帯の増加	—
	—	—
中太閤山	○親・子世代の同居は少ない ○建ぺい率、容積率が厳しい	◎宅地の集約 ◎建ぺい率、容積率の緩和
	○空き家は多いが借家は少ない	◎賃貸住宅の供給、公営住宅の活用促進
	○移住の受け皿は少ない	◎移住検討者への情報提供・発信 ◎住宅分譲地の開発
	○地価が高い	◎住宅取得やリフォームに対する助成、定住促進の支援の充実
	○子育て・学習関連施設が少ない、古い	◎子どもの遊び場の充実（既存施設の活用） ◎保育サービスの充実
	○公園や街路樹の管理活動	◎公園緑地の充実
	○高校生・大学生にとって魅力が乏しい	◎若者が魅力を感じる住みたい街 ◎学生の溜まり場づくり
	○PRや情報発信の不足	◎空き家情報の一元化、情報発信の強化
	○地震対策、地盤の軟弱さ ○避難所の不足 ○高齢者の一人暮らしに不安・悩み	—
	—	◎他県等の被災者の受け入れの促進
南太閤山	○若い世代のリターンが少ない ○三世帯同居が少ない ○若年層の減少 ○子ども世代は地域外に転出（同居は増えない）	◎多世帯同居・近居の促進 ◎住宅助成の充実（新築、二世帯住宅建替え、若者定住リフォーム等）、購入しやすい宅地分譲（宅地の再編成） ◎子育て支援の充実
	○集合住宅の老朽化、魅力の低下	◎公営住宅の改善、入居率の向上
	○公園の維持管理の不足	◎公園緑地の充実 ◎健康のまちづくりの展開
	—	◎地域での児童の見守り ◎災害に対する安全性の高さ、公園緑地や教育施設等の充実をアピール ◎災害に強い避難所の充実 ◎住宅地内の緑地の維持・活用
	—	—

■生活利便機能の維持・充実に関して

- ・身近な店舗が減少しているため、店舗の維持・充実や空き店舗の有効活用などが提案されています。
- ・高齢者が増加しているため、生活支援や支え合い、健康レクリエーション等の遊ぶ場の充実などが提案されています。

	課題の共有・掘り下げ	課題解決に向けた考え方・アイデア等
太閤山	○店舗の減少 ○買物が不便な面がある	◎インターパークの活用 ◎空き店舗への立地誘導、地区内商業機能の維持・充実（若者向けの施設、クラフトマーケット等） ◎買物利便の充実、買物支援
	○要介護者の増加 ○個人情報保護が住民支援の足かせとなっている	◎高齢者の生活支援の充実 ◎地域での支え合い活動の円滑化の仕組みづくり（気兼ねなくできる）
	○レクリエーション施設などが不足	—
中太閤山	○買物等の生活利便は高いが身近な店舗やカフェ等は少ない	◎身近な店舗の維持・充実 ◎買物バス等の民間サービスの促進 ◎パスコの複合施設化（再開発）
	○公園の遊具が減っている ○公園管理の不備	◎公園の利活用・再整備
	○高齢者の遊ぶ場が少ない	◎散策コース等の整備 ◎お風呂等のレクリエーションサービス ◎福祉事業の充実
	○保育サービスが少ない（病児保育等）	◎保育サービスの充実
	○生涯学習・体育施設の維持・存続	◎文教地区としての魅力向上（文化施設の充実、学生と地域の交わり） ◎子ども達の学習環境の充実
	○火災対策が必要	◎防災空間の整備
	○融雪除雪の対応が不十分	—
	—	◎首都圏アクセスの利便向上
南太閤山	○身近な買物施設の維持	◎地域の買物利便の維持 ◎宅配サービス等の充実
	○単身高齢者への対策	◎高齢者生活支援サービスの充実 ◎福祉政策をもっと積極的に ◎健康レクリエーション施設の維持・充実 ◎出歩きたくなる環境整備（店舗等の施設、道路の歩きやすさ等）
	○福祉・医療施設の利便性の不足（小児科が少ない）	—
	○消雪・除雪施設が不足（空白区間で虫食い状態）	—
	—	◎数多くある公園の活用

■移動手段の確保、歩いて便利な地域づくりに関して

- ・コミュニティバスの利便性向上を求める意見が多く、高齢者の移動手段として新たな交通手段の導入が提案されています。
- ・歩道が歩きにくいいため、改修や安全対策が求められています。また、自転車が利用しやすい環境整備が提案されています。

	課題の共有・掘り下げ	課題解決に向けた考え方・アイデア等
太閤山	○歩きにくい・見通しにくい歩道 ○降雪時の歩道空間の確保 ○通学路の交通安全	◎歩道の改修 ◎通学路の安全強化 ◎児童のための除雪の徹底
	○コミュニティバスが利用しにくい（鉄道との連絡が不十分等） ○バスの本数が少ない	◎バス停の増加・工夫、バス待合施設の整備 ◎コミュニティバスの便数・運行ルート of 改善（直通バス等）
	○高齢者の移動手段の確保	◎免許返納者へのサービス・支援の充実 ◎新たな交通手段の導入
中太閤山	○歩きにくい歩道 ○歩行者・自転車の分離 ○歩道や街路樹の維持管理 ○交通量の増加	◎歩きやすい道づくり、道路・歩道の改良 ◎シェアサイクルの導入 ◎自転車が利用しやすい道路整備
	○マイカーがないと生活が難しい ○コミュニティバスの利便性（特に鉄道との連絡） ○移動手段の整理・検討が必要	◎コミュニティバスの運行形態・ルート等の改善（自由乗降等） ◎コミュニティバスの利便性の向上
	○高齢者の交通安全	◎デマンドバスの導入 ◎タクシー等の活用の検討
	○道路の街灯	—
南太閤山	○歩きにくい歩道 ○危険な自動車交通（通勤の抜け道、狭い、夜暗い） ○学生の通学手段の確保（除雪不足等）	◎歩道の改善 ◎自転車利用の促進、自転車を利用しやすい環境整備
	○コミュニティバスの利便性（ルート、乗り継ぎ、通学対応等） ○鉄道駅までのアクセスが良くない	◎コミュニティバスの利便向上（通学通勤対応、鉄道連絡、乗り継ぎ、フリー乗降等） ◎デマンド交通等の新たな交通手段の導入 ◎地域主体の移動サービスの検討
	○高齢者ドライバーへの対応（免許返納後の移動手段等）	◎交通弱者支援の充実

■地域コミュニティの維持・充実に関して

- ・地域活動の担い手が高齢化して担い手が不足していることや、世代間や地域と県営住宅、大学、外国人とのつながりが希薄なことから、若年層や子育て世代、外国人等の交流機会の充実や人材の育成、活動の場の充実などが提案されています。高齢者についても、活躍の機会や交流の場の充実が求められています。

	課題の共有・掘り下げ	課題解決に向けた考え方・アイデア等
太閤山	○地区イベントの減少 ○地域活動の担い手が不足、コミュニティの希薄化	◎地域人材の育成 ◎地域行事によるコミュニティの活性化 ◎小さな活動への支援
	○高齢者の活動低下、単身高齢者の孤立	◎高齢者の活動体制・居場所づくり
	○地域とのつながりが希薄（地域と県営住宅、大学、外国人）	◎新たなコミュニティの創出（若者コミュニティ、大学生の地域への引き込み・交流、町内会統合、参加自由な組織等） ◎中堅若手が地域で活躍する機会づくり（若手の登用・育成、引継ぎ） ◎コミュニケーション・情報共有・交流の促進（SNS 活用、外国人との交流等）
	○地域のルールの改善	—
中太閤山	○地域内での交流が少ない、近隣の人間関係が疎遠	◎住民交流（顔を合わせる）機会を増やす ◎地域活動の維持・充実、地域での子育て世代等の世代間の交流の促進
	○支援が必要な高齢者の増加 ○高齢者の健康管理、孤立 ○地域活動の担い手の高齢化	◎高齢世代の活躍促進 ◎高齢者の生活を地域で支援する体制づくり
	○若い力の不足	◎若者との交流機会の充実 ◎富山県立大学との一層の連携
	○集会施設の不足	◎コミュニティセンター・集会場の利便・快適性の向上
	—	◎避難施設の充実
南太閤山	○地域活動の負担の増加 ○団地内のまとまりの不足 ○町内会の運営が負担、硬直化	◎地域活動の簡素化 ◎町内会の再編成 ◎PTA と地域の連携・支援 ◎若者世代のコミュニティづくり、若者向けの新たな企画 ◎既存サロン活動の活性化
	○地域活動の担い手の高齢化と不足 ○住民の高齢化 ○単身世帯等の孤立化の防止 ○町内行事の世代間ギャップ	◎高齢者の集いの場の確保 ◎居住者ニーズの把握と支援（一人暮らしの実態把握等） ◎共助のあり方の検討 ◎多世代の参加機会を用意
	○コミュニティセンターの老朽化による利便性低下 ○身近な集会場の確保	◎コミュニティセンターの改善（施設バリアフリー化、利用時間等） ◎集会所の有効活用
	○地域人材の活用	◎コミュニティリーダーの育成
	○外国人居住者の増加、意思疎通が課題	—

3. 地区の主な現状と課題

現況調査、市民アンケート調査、地区意見交換会等の結果を踏まえ、太閤山3地区におけるまちづくりの主要な課題について、下記のように整理します。

項目	地区の主な現状		問題点	課題
	地域特性	住民意向 (住民の課題意識)		
1) 都市計画 (p6,7)	・用途地域の指定により、商業、共同住宅、戸建て住宅の立地エリアを誘導。(p6)	・三世代での居住が難しい。(p36,37) ・身近な店舗が少ない。(p38)	・第1種低層住居専用地域では、建築規模の制約(容積率・建ぺい率)が厳しい。専用店舗は建てられない。	・容積率・建ぺい率や用途地域の見直し
2) 人口・世帯数 (p8~20)	・過去20年間で人口が16.5%減少。(p9) ・今後30年間で人口が20.8%減少すると推計。(p18)	・若年層や子どもが減少している。(p36,37)	・コミュニティの担い手が少なくなる。 ・インフラや生活利便施設等の維持が困難になる。	・若年層や子育て世代の移住・定住の促進
	・年少人口率が19.4%→13.2%に減少し、急速に少子化が進行。(p14) ・25~54歳の子育て・働き世代は5割弱→3割強に減少。(p12)	・若者が地域外へ転出して、戻ってこない。(p37)	・少子化が進行すると、子育て・教育関連施設の維持が困難になり、子育て世代が一層住まなくなる。 ・人口減少が加速する。	
	・核家族が減少し、単独世帯が増加。特に高齢単独世帯が1.8%→9.3%に増加。(p15)	・単身高齢者の生活支援等の対策が必要。(p38)	・世帯内での支え合いが困難になる。	・高齢者等が地域に住み続けられる住環境や支援体制の整備
	・高齢化率が6.7%→28.8%と急激に上昇。(p13) ・今後30年間で高齢化がさらに進み、大部分で30%を超える見込み。(p19)	・アンケート調査では、居住継続意向が高い。(p34)	・高齢者に対応したサービスや施設が不足する。 ・高齢者に対応した住宅が必要になる。	
	・外国人居住者が0.4%→3.3%に増加。(p16)	・外国人居住者が増加しているが、意思疎通が課題。(p40)	・標識や案内看板、地域情報等が多言語対応になっていない。	・外国人も暮らしやすい環境の整備
3) 住まい・居住環境 (p21~26)	・開発から約50年が経過し、公共施設や共同住宅の老朽化が進行。(p21,22) ・太閤山3地区の全世帯数の約2割が県営住宅に居住するが、空室が増加。(p22) ・県営住宅を除く空き家率は3%程度であるものの、今後住宅の老朽化と、空き家の増加が懸念。(p24) ・地区内及び周辺の新規分譲地への入居が進行。地区内に空き地などの低未利用地が残存。(p25,26)	・移住の受け皿が少ない。 ・賃貸住宅、住宅助成、購入しやすい宅地分譲(区画の再編等)が必要。(p36,37)	・居住環境が低下し、若年層や子育て世代に魅力的な住宅が少なく、施設の充実した地域や新規分譲地に人が流れる。 ・空室・空き家の増加により、コミュニティ活動の停滞、治安の悪化等の恐れがある。	・県営住宅等の共同住宅の老朽化対策 ・空き家や空き地、低未利用地等の管理や有効活用 ・地区内の居住の魅力向上

項目	地区の主な現状		問題点	課題
	地域特性	住民意向 (住民の課題意識)		
4) 道路・ 交通環境 (p27~28)	・地区の中心から小杉駅まで約2km。(p27) ・コミュニティバスが運行され、バス停から徒歩圏内(300m)にすべての区域がカバーされている。(p27)	・アンケート調査では、公共交通の利便性の評価が低い。(p34) ・コミュニティバスが利用しにくい(鉄道との連絡、本数、ルート等)。(p39) ・高齢者の移動手段の確保が必要(新たな交通手段等)。(p39)	・利便性が悪いと、車を運転しない人が外出しにくい。 ・高齢者の免許返納が進まず危険。	・公共交通の利便性向上
	・歩道の狭い区間や老朽化で歩きにくい箇所がある。(p28)	・歩道が歩きにくい、通学路の安全対策が必要。(p39) ・自転車が利用しやすい環境整備が必要。(p39)	・高齢者や子ども等の転倒や事故の危険がある。	・安全な歩行者・自転車ネットワークの充実
5) 生活 利便性 (p29)	・地区内及び周辺に生活利便施設がある。(p29)	・アンケート調査では、生活利便性に対する評価が高い。(p34)	・地区外の利用が多くなると、地区内の身近な施設の維持が困難になる。	・生活利便施設の維持・充実 ・空き店舗の有効活用
	・近隣商業地域等で空き店舗が目立つ。(p29)	・店舗が減少している。(p38)	・地域経済が停滞する。 ・利便性が悪化する。	
6) 子育て・ 教育環境 (p30)	・子育て支援施設、教育施設が集積している。(p30)	・子育て施設(遊び場、学習)、保育サービス、学童保育の充実が必要。(p37,38)	・少子化が進行すると、施設やサービスの維持が困難になる。	・子育て支援施設やサービスの充実 ・教育環境の維持
7) 公園・ 緑地 (p31)	・公園の数が多く、多様な機能を有しているが、施設の老朽化、維持管理が不十分な公園がある。(p31)	・子どもが安全に遊べる公園の充実が必要。(p37) ・高齢者の遊ぶ場が少ない(散歩、健康レクリエーション等)。(p38) ・公園の維持管理が不足。(p37,38)	・維持管理が不十分だと、子どもが安心して遊ぶことができない。 ・治安が悪化する。	・公園等の適切な維持管理 ・多様な世代の利用への対応
8) 防災・ 防犯 (p32,33)	・洪水や津波のリスクは低いが、地震時に液状化の危険性がある。(p32,33)	・避難施設が不足。(p37,40) ・子どもの安全確保。(p37)	・地震発生時には、高齢者や外国人等の避難支援や安全な避難施設が必要。	・避難施設や避難体制、防犯対策の充実
9) 地域コミュニティ (p33)	・少子高齢化が進行し、地域振興会などのコミュニティ活動の維持が困難になってきている。(p33)	・地域活動の担い手が高齢化し、担い手が不足。(p40)	・住民間の関係が希薄になり、地域での支え合いがなくなる。地域への愛着も薄くなる。	・地域コミュニティ活動の維持・充実 ・世代間や学生・外国人との交流・連携
	・地区内及び周辺に大学が立地し、学生が居住。(p33) ・外国人居住者が増加。(p16)	・地域と県営住宅、大学、外国人とのつながりが希薄。(p40)	・地域との関わりが少ないと、愛着がわきにくく、定住につながらない。	

※項目のページ番号は、「1. 地域特性」の対応するページです。

第3章 まちづくりの方針

1. 将来像

地区の現状と課題の分析を踏まえ、太閤山3地区が目指すまちづくりの将来像を次のように設定します。

「子どもから高齢者まで多様な居住者が生き生きと暮らすまち」

- 住み続けられるまちづくり（居住機能の維持・充実）
- 移住・定住を促す魅力あるまちづくり（時代に対応した居住拠点としての更新）

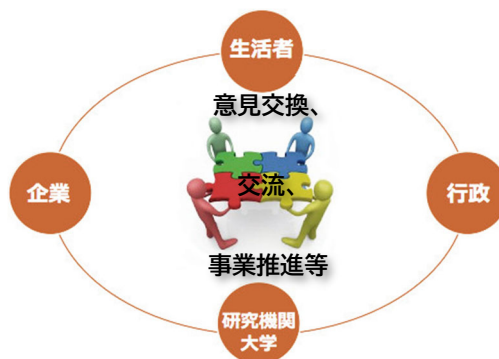
＜目指すべき将来像の考え方＞

- ◇太閤山3地区は、富山市と高岡市の中間に位置する好立地を活かして、1964年（S39）以降にニュータウン建設が進められ、日本海側有数の規模を誇る住宅団地となっています。近年では、人口減少と急激な高齢化が進行するとともに、公共施設の老朽化や空き家、空き店舗の増加が懸念されています。また、社会全体としては、ライフスタイルの多様化や技術革新などが進んでおり、時代のニーズに居住環境の充実が求められています。
- ◇このような現状や課題を踏まえ、良質な居住環境を維持するとともに、大学などの地域資源を活用しながらまちづくりを進めることで、子どもから学生、若者、子育て世代、高齢者、外国人、障がい者など、多様な居住者が安心して、快適に生活できるまちづくりを進めます。これにより、若者や子育て世代の移住や定住を促進し、持続可能で誰もが生き生きと暮らすことができるまちを目指します。

2. 基本方針

本計画を推進するに当たっての基本方針（全ての取組に共通して意識する基本的な姿勢）を、次のように設定します。

- ① 地域資源の活用と改善による
リノベーションまちづくりの展開
- ② 住民、民間事業者、大学・研究機関、行政等の
パートナーシップによる地区再生の推進
- ③ 本市の住まい・まちづくりをリードする
新たな取組の実践・発信



《様々な主体の参加と連携によるまちづくりの推進》

3. 基本目標

本計画における中長期を視野に入れた基本目標を次のように設定します。

1 居住人口の維持

◇人口減少や高齢化が進行する中で、地区としてどのように持続可能性を高めていくかが課題となっています。持続可能性を担保するためには、一定の人口を維持する必要があるため、若者や子育て世代、高齢者など多様な世代が生活し、交流できる環境を創出した上で、地区の居住人口の維持、移住の促進を図ります。

2 住宅団地機能の維持・充実

◇商業施設などの生活利便施設は一定程度確保され、住民評価も高いものの、空き店舗が目立つ商業地があり、公共交通の利便性向上や歩行者自転車の安全対策、少子高齢化による地域コミュニティの維持なども含めて課題となっています。生活利便施設や道路、公園、公共交通などの社会基盤の適正な維持管理と機能の拡充、ユニバーサルデザインの導入等により、地区内及び地区外へアクセスしやすく、安全安心に暮らすことができる居住環境を創出するとともに、地域コミュニティの活性化を図ります。

3 新たな魅力の再構築

◇地区への移住を促進するためには、ライフスタイルの多様化などの社会的な変化を踏まえ、新たな魅力を再構築していくことが重要です。富山県立大学などの地元大学との連携強化、自動運転など新技術の導入や IoT・AI 等の活用、サテライトオフィスの整備やエリアマネジメントの推進など、様々な関係者との連携構築により、地区のさらなる魅力向上を図ります。

第4章 まちづくりの施策

1. 課題とまちづくりの施策

第2章でまとめた現状と課題から、将来像、基本目標を実現するために必要な施策を下記のように整理します。

項目	課題	施策
1) 都市計画	・容積率・建ぺい率や用途地域の見直し	○容積率・建ぺい率の緩和の検討<1> ○用途地域の見直しの検討<2>
2) 人口・世帯数	・若年層や子育て世代の移住・定住の促進	○低未利用地等を活用した良好な居住環境の形成<3> ○賃貸共同住宅の建設・再生の促進<4> ○親世帯と子世帯の同居・隣居・近居等の支援<5>
	・高齢者等が地域に住み続けられる住環境や支援体制の整備	○高齢者の生活支援サービスの充実<6> ○高齢者等が住み続けられる住宅の整備促進<7> ○高齢者等の交流の場の充実<8> ○地域での支え合いの体制づくり<9>
	・外国人も暮らしやすい環境の整備	○多言語による情報提供の充実<10>
3) 住まい・居住環境	・県営住宅等の共同住宅の老朽化対策 ・空き家や空き地、低未利用地等の管理や有効活用 ・地区内の居住の魅力向上	○県営住宅の改善整備の促進<11> ○賃貸共同住宅の建設・再生の促進<4> ○戸建て住宅ストックの流通促進<12> ○低未利用地等を活用した良好な居住環境の形成<3> ○既存ストック等を働く場として活用<13> ○地区の魅力をPRする情報発信<14>
4) 道路・交通環境	・公共交通の利便性向上	○コミュニティバスの利便性向上と利用促進<15> ○バス交通を補完する新たな交通手段の検討<16>
	・安全な歩行者・自転車ネットワークの充実	○歩行者・自転車ネットワークの充実・整備改善<17>
5) 生活利便性	・生活利便施設の維持・充実 ・空き店舗の有効活用	○医療、買物等の生活利便施設の維持・誘致<18>
6) 子育て・教育環境	・子育て支援施設やサービスの充実 ・教育環境の維持	○子育て支援施設・サービスの充実<19> ○特色のある教育環境づくり<20>
7) 公園・緑地	・公園等の適切な維持管理 ・多様な世代の利用への対応	○公園・緑地の維持管理の充実<21> ○多様な世代に対応した公園の再整備の検討<22>
8) 防災・防犯	・避難施設や避難体制、防犯対策の充実	○避難施設の充実<23> ○地域での支え合いの体制づくり<9> ○地域と連携した防犯対策の充実<24>
9) 地域コミュニティ	・地域コミュニティ活動の維持・充実 ・世代間や学生・外国人との交流・連携	○地域交流活動の充実<25> ○地域づくりを担う人材の育成<26> ○地域主体のエリアマネジメントの推進<27> ○まちづくりの研究フィールドとして連携<28> ○コミュニティ内への大学生の居住促進<29> ○学生と地域との関係づくりによる卒業後の定住促進<30> ○外国人居住者との交流機会の創出<31>

2. 施策の体系

1 の施策を基本目標ごとに分類し、施策の体系を下記のように整理します。

[基本目標、施策展開]

※施策のうしろの番号は、p45 の施策の番号に対応しています。

基本目標 1 居住人口の維持

1-1 若年層や子育て世代の移住・定住の促進

- 戸建て住宅ストックの流通促進<12>
- 低未利用地等を活用した良好な居住環境の形成<3>
- 県営住宅の改善整備の促進<11>
- 賃貸共同住宅の建設・再生の促進（容積率・建ぺい率の緩和の検討）<4><1>
- 親世帯と子世帯の同居・隣居・近居等の支援（容積率・建ぺい率の緩和の検討）<5><1>
- 子育て支援施設・サービスの充実<19>
- 特色のある教育環境づくり<20>

1-2 住み慣れた地域での居住継続

- 高齢者等が住み続けられる住宅の整備促進<7>
- 高齢者の生活支援サービスの充実<6>
- 高齢者等の交流の場の充実<8>
- 地域での支え合いの体制づくり<9>

基本目標 2 住宅団地機能の維持・充実

2-1 生活サービス機能の維持・充実

- 医療、買物等の生活利便施設の維持・誘致（用途地域の見直しの検討）<18><2>

2-2 地域コミュニティの活性化

- 地域交流活動の充実<25>
- 多言語による情報提供の充実、外国人居住者との交流機会の創出<10><31>

2-3 地域交通の維持・充実

- コミュニティバスの利便性向上と利用促進<15>
- バス交通を補完する新たな交通手段の検討<16>

2-4 地域の安全性・快適性の向上

- 歩行者・自転車ネットワークの充実・整備改善<17>
- 公園・緑地の維持管理の充実<21>
- 多様な世代に対応した公園の再整備の検討<22>
- 避難施設の充実<23>
- 地域と連携した防犯対策の充実<24>

基本目標 3 新たな魅力の再構築

3-1 地元大学・研究機関との連携強化

- まちづくりの研究フィールドとして連携<28>
- コミュニティ内への大学生の居住促進<29>
- 学生と地域との関係づくりによる卒業後の定住促進<30>

3-2 職住近接の魅力づくり

- 既存ストック等を働く場として活用（用途地域の見直しの検討）<13><2>

3-3 地域が主体となった魅力づくり

- 地域づくりを担う人材の育成<26>
- 地域主体のエリアマネジメントの推進<27>
- 地区の魅力をPRする情報発信<14>

現状（地域特性、住民意向）、問題点・課題、将来像・基本方針、施策の体系をまとめると、下記ようになります。

項目	地域特性	住民意向（住民の課題意識）	問題点	課題
1) 都市計画	・用途地域の指定により、商業、共同住宅、戸建て住宅の立地エリアを誘導。	・三世代での居住が難しい。 ・身近な店舗が少ない。	・第1種低層住居専用地域では、建築規模の制約（容積率・建ぺい率）が厳しい。専用店舗は建てられない。	・容積率・建ぺい率や用途地域の見直し
2) 人口・世帯数	・過去 20 年間で人口が 16.5%減少。 ・今後 30 年間で人口が 20.8%減少すると推計。	・若年層や子どもが減少している。	・コミュニティの担い手が少なくなる。 ・インフラや生活利便施設等の維持が困難になる。	・若年層や子育て世代の移住・定住の促進
	・年少人口率が 19.4%→13.2%に減少し、急速に少子化が進行。 ・25～54 歳の子育て・働き世代は 5 割弱→3 割強に減少。	・若者が地域外へ転出して、戻ってこない。	・少子化が進行すると、子育て・教育関連施設の維持が困難になり、子育て世代が一層住まなくなる。 ・人口減少が加速する。	
	・核家族が減少し、単独世帯が増加。特に高齢単独世帯が 1.8%→9.3%に増加。	・単身高齢者の生活支援等の対策が必要。	・世帯内での支え合いが困難になる。	・高齢者等が地域に住み続けられる住環境や支援体制の整備
	・高齢化率が 6.7%→28.8%と急激に上昇。 ・今後 30 年間で高齢化がさらに進み、大部分で 30%を超える見込み。	・アンケート調査では、居住継続意向が高い。	・高齢者に対応したサービスや施設が不足する。 ・高齢者に対応した住宅が必要になる。	
	・外国人居住者が 0.4%→3.3%に増加。	・外国人居住者が増加しているが、意思疎通が課題。	・標識や案内看板、地域情報等多言語対応になっていない。	・外国人も暮らしやすい環境の整備
3) 住まい・居住環境	・開発から約 50 年が経過し、公共施設や共同住宅の老朽化が進行。 ・太閤山 3 地区の全世帯数の約 2 割が県営住宅に居住するが、空室が増加。 ・県営住宅を除く空き家率は 3 %程度であるものの、今後住宅の老朽化と、空き家の増加が懸念。 ・地区内及び周辺の新規分譲地への入居が進行。地区内に空き地などの低未利用地が残存。	・移住の受け皿が少ない。 ・賃貸住宅、住宅助成、購入しやすい宅地分譲（区画の再編等）が必要。	・居住環境が低下し、若年層や子育て世代に魅力的な住宅が少なく、施設の充実した地域や新規分譲地に人が流れる。 ・空室・空き家の増加により、コミュニティ活動の停滞、治安の悪化等の恐れがある。	・県営住宅等の共同住宅の老朽化対策 ・空き家や空き地、低未利用地等の管理や有効活用 ・地区内の居住の魅力向上
4) 道路・交通環境	・地区の中心から小杉駅まで約 2 km。 ・コミュニティバスが運行され、バス停から徒歩圏内（300m）にすべての区域がカバーされている。	・アンケート調査では、公共交通の利便性の評価が低い。 ・コミュニティバスが利用しにくい（鉄道との連絡、本数、ルート等）。 ・高齢者の移動手段の確保が必要（新たな交通手段等）。	・利便性が悪いと、車を運転しない人が外出しにくい。 ・高齢者の免許返納が進まず危険。	・公共交通の利便性向上
	・歩道の狭い区間や老朽化で歩きにくい箇所がある。	・歩道が歩きにくい、通学路の安全対策が必要。 ・自転車が利用しやすい環境整備が必要。	・高齢者や子ども等の転倒や事故の危険がある。	
5) 生活利便性	・地区内及び周辺に生活利便施設がある。	・アンケート調査では、生活利便性に対する評価が高い。	・地区外の利用が多くなると、地区内の身近な施設の維持が困難になる。	・生活利便施設の維持・充実 ・空き店舗の有効活用
	・近隣商業地域等で空き店舗が目立つ。	・店舗が減少している。	・地域経済が停滞する。 ・利便性が悪化する。	
6) 子育て・教育環境	・子育て支援施設、教育施設が集積している。	・子育て施設（遊び場、学習）、保育サービス、学童保育の充実が必要。	・少子化が進行すると、施設やサービスの維持が困難になる。	・子育て支援施設やサービスの充実 ・教育環境の維持
7) 公園・緑地	・公園の数が多く、多様な機能を有しているが、施設の老朽化、維持管理が不十分な公園がある。	・子どもが安全に遊べる公園の充実が必要。 ・高齢者の遊ぶ場が少ない（散歩、健康レクリエーション等）。 ・公園の維持管理が不足。	・維持管理が不十分だと、子どもが安心して遊ぶことができない。 ・治安が悪化する。	・公園等の適切な維持管理 ・多様な世代の利用への対応
8) 防災・防犯	・洪水や津波のリスクは低いが、地震時に液状化の危険性がある。	・避難施設が不足。 ・子どもの安全確保。	・地震発生時には、高齢者や外国人等の避難支援や安全な避難施設が必要。	・避難施設や避難体制、防犯対策の充実
9) 地域コミュニティ	・少子高齢化が進行し、地域振興会などのコミュニティ活動の維持が困難になってきている。	・地域活動の担い手が高齢化し、担い手が不足。	・住民間の関係が希薄になり、地域での支え合いがなくなる。地域への愛着も薄くなる。	・地域コミュニティ活動の維持・充実 ・世代間や学生・外国人との交流・連携
	・地区内及び周辺に大学が立地し、学生が居住。 ・外国人居住者が増加。	・地域と県営住宅、大学、外国人とのつながりが希薄。	・地域との関わりが少ないと、愛着がわきにくく、定住につながらない。	

〔将来像〕

「子どもから高齢者まで多様な居住者が生き生きと暮らすまち」
○住み続けられるまちづくり（居住機能の維持・充実）
○移住・定住を促す魅力あるまちづくり（時代に対応した居住拠点としての更新）

〔基本方針〕

①地域資源の活用と改善によるリノベーションまちづくりの展開

②住民、民間事業者、大学・研究機関、行政等のパートナーシップによる地区再生の推進

③本市の住まい・まちづくりをリードする新たな取組の実践・発信

〔基本目標、施策展開〕

基本目標 1 居住人口の維持

1-1 若年層や子育て世代の移住・定住の促進

○戸建て住宅ストックの流通促進
○低未利用地等を活用した良好な居住環境の形成
○県営住宅の改善整備の促進
○賃貸共同住宅の建設・再生の促進（容積率・建ぺい率の緩和の検討）
○親世帯と子世帯の同居・隣居・近居等の支援（容積率・建ぺい率の緩和の検討）
○子育て支援施設・サービスの充実
○特色のある教育環境づくり

1-2 住み慣れた地域での居住継続

○高齢者等が住み続けられる住宅の整備促進
○高齢者の生活支援サービスの充実
○高齢者等の交流の場の充実
○地域での支え合いの体制づくり

基本目標 2 住宅団地機能の維持・充実

2-1 生活サービス機能の維持・充実

○医療、買物等の生活利便施設の維持・誘致（用途地域の見直しの検討）

2-2 地域コミュニティの活性化

○地域交流活動の充実
○多言語による情報提供の充実、外国人居住者との交流機会の創出

2-3 地域交通の維持・充実

○コミュニティバスの利便性向上と利用促進
○バス交通を補完する新たな交通手段の検討

2-4 地域の安全性・快適性の向上

○歩行者・自転車ネットワークの充実・整備改善
○公園・緑地の維持管理の充実
○多様な世代に対応した公園の再整備の検討
○避難施設の充実
○地域と連携した防犯対策の充実

基本目標 3 新たな魅力の再構築

3-1 地元大学・研究機関との連携強化

○まちづくりの研究フィールドとして連携
○コミュニティ内への大学生の居住促進
○学生と地域との関係づくりによる卒業後の定住促進

3-2 職住近接の魅力づくり

○既存ストック等を働く場として活用（用途地域の見直しの検討）

3-3 地域が主体となった魅力づくり

○地域づくりを担う人材の育成
○地域主体のエリアマネジメントの推進
○地区の魅力を P R する情報発信

3. 施策の展開

基本目標に基づく施策及び取組内容について下記に整理します。

基本目標 1 居住人口の維持

1-1 若年層や子育て世代の移住・定住の促進

- 戸建て住宅ストックの流通促進
- 低未利用地等を活用した良好な居住環境の形成
- 県営住宅の改善整備の促進
- 賃貸共同住宅の建設・再生の促進（容積率・建ぺい率の緩和の検討）
- 親世帯と子世帯の同居・隣居・近居等の支援（容積率・建ぺい率の緩和の検討）
- 子育て支援施設・サービスの充実
- 特色のある教育環境づくり

1-2 住み慣れた地域での居住継続

- 高齢者等が住み続けられる住宅の整備促進
- 高齢者の生活支援サービスの充実
- 高齢者等の交流の場の充実
- 地域での支え合いの体制づくり

施策 1-1 若年層や子育て世代の移住・定住の促進

【課題を踏まえた施策の方向】

人口減少、少子高齢化の進展により、本地区では特に子どもや若年層、25～54 歳の子育て・働き世代の減少が顕著です。出産する世代が減り、出生率も全国的に低下傾向にあることから、このままでは加速度的に人口減少が進んでいきます。居住人口を維持していくためには、本地区で育った若年層や子育て世代が住み続けられるようにすることや子どもを産み、育てやすい環境を創出することで、他の地域からの移住を促進していくことが必要です。

そのため、子世帯と親世帯が多様な居住形態を選択しやすい環境を整えるとともに、既存ストックを有効活用し、独立した子世帯や転入者の受け皿を確保します。また、子育て世代の居住地として選ばれるようにするため、子育て支援施設やサービスの充実、特色ある教育環境づくりを行っていきます。

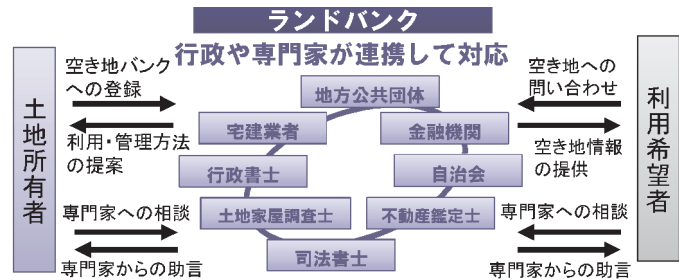
【取組内容】

○戸建て住宅ストックの流通促進

- ・空き家や常住者がいなくなりほとんど利用していない家を有効活用し、適正な管理を促進するため、空き家情報バンクへの登録の PR や空き家情報の発信を強化していきます。
- ・空き家等の活用をより積極的に進めていくため、不動産事業者・地域住宅相談所・金融機関・リフォーム業者・行政等が連携し、所有者が賃貸や売却、住み替え、リフォーム、資金計画（借り換え・融資、老後資金）等について相談が受けられるシステムづくりを推進します。

- ・空き家や空き地等を若年層が購入可能な面積の区画への再編や空き家の購入や改修に対する助成制度の充実など、流通しやすくするための事業の実施を推進します。
- ・空き家について、集会所等の地域活動拠点や住宅確保要配慮者※²に向けたセーフティネット住宅としての活用を促進します。

[地域が連携した空き家対策のイメージ]



出典：ランドバンク※¹の活用等による土地の適切な利用・管理の推進（国土交通省ホームページ）

- ・長期優良住宅や省エネルギー住宅等の普及促進、既存住宅の性能向上に資するリフォームの促進など良質な住宅ストックの普及を図ります。
- ・富山県産材やアルミ等の住宅建材などを活かした地産地消の射水市独自の住宅モデルを構築し、地場産業の活性化の促進を図ります。

※¹ ランドバンク：行政と専門人材により構成し、地域における相談体制の構築や空き地・空き家の情報共有をしつつ、土地・不動産の適正な利用・管理に向けたマッチング・コーディネート、所有者に代わる管理等の機能を担う組織。

※² 住宅確保要配慮者：高齢者や子育て世帯、障がい者、外国人等、民間住宅市場において、自力で住宅を確保することが困難な人。

【事例】住み替え支援協議会の設立による住み替え支援（北海道北広島市 北広島団地）

行政、金融機関 3 行、都市再生機構、建設業者、不動産業者 6 社により 2016 年度（H28）に「住み替え支援協議会」を設置し、子育て世代の居住を促進するため、高齢者世代に対する高齢者向け住宅への住み替えや住み替え後の住宅の活用・処分を支援している。

活動例 ・住み替え支援セミナー

・空き家の処分に関する個別相談会

【事例】NPO法人つるおかランド・バンク（山形県鶴岡市）

増加する空き家・空き地・狭あい道路の問題を解決するため、民間事業者、地域住民、鶴岡市が連携し、2011 年に「鶴岡市ランド・バンク研究会」を立ち上げ活動している。2013 年（H25）に NPO 法人を創設しており、宅地建物取引業協会、建設業協会、行政書士会、土地家屋調査士会、司法書士、建築士会、解体業、銀行、首都大学、NPO 鶴岡城下町トラスト、鶴岡市等で構成されている。

事業内容 ・ランドバンク事業（密集住宅地の空き家・空き地の寄付又は低廉売却を受け、解体・整地・転売等により空き家・空き地・狭あい道路の一体整備を行うことで、有効活用を図る）

・空き家バンク事業（空き家・空き地の情報を発信し、所有者と希望者とのマッチング）

・空き家委託管理事業（遠隔地に住む空き家所有者の依頼を受け、管理を受託）

・空き家コンバージョン事業（様々な用途への転換を提案し、所有者の意向を踏まえて改修）

・ファンド助成事業（地域コミュニティ施設や私道、空き地活用等の整備へ助成）

○低未利用地等を活用した良好な居住環境の形成

- ・質の高い居住環境を求める人の受け皿として、低未利用地等を付加価値のある住宅や施設、または公園、緑地等に活用することを検討します。
- ・移住・定住促進のため、魅力的な情報発信や指定宅地取得支援助成などを活用することで、若い世代の購入を支援します。
- ・地域の景観と調和するように地区計画や建築協定等の策定を検討します。

○県営住宅の改善整備の促進

- ・県営住宅は地区全体の世帯数の約2割を占め、地区全体の人口に影響しているため、空室を活かした施設やサービスの充実を促すなど、空室解消のための対策を県へ働きかけます。
- ・高齢者等の単独世帯住戸としてのバリアフリー化や老朽した設備の改修をはじめ、大規模改修等、施設の長寿命化について県へ働きかけます。

○賃貸共同住宅の建設・再生の促進

- ・本地区には、若年層や子世帯（又は親世帯の住み替え）、転入者等の受け皿となるファミリー向けの賃貸共同住宅が少ないため、若年層や子育て世代に魅力的で入居しやすい共同住宅の整備を促進します。
- ・第1種低層住居専用地域の現行の容積率・建ぺい率の規制では、採算性のある共同住宅の経営が困難で整備が進んでいないため、容積率・建ぺい率の緩和を検討します。
- ・老朽化した既存の共同住宅については、若年層や子育て世代が入居したいと思えるよう、間取りや水回り等のリノベーションを促進するため、改修に対する助成の充実を検討します。
- ・賃貸共同住宅や空き家を活用した住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の供給を促進し、多様で重層的な住宅セーフティネットの構築を図ります。
- ・学生や多様な人々が集まって住む豊かなコミュニティづくり、地域づくりを推進するため、シェアハウス^{※1}やコレクティブハウス^{※2}等、共助・共生型住まいの情報発信や普及啓発に取り組みます。

※1 シェアハウス：一戸又は一棟の住宅に複数人で暮らす居住形態。寝室等の個室を専用スペースとし、共用空間での交流や支え合い、家事の分担等を特徴とする。

※2 コレクティブハウス：独立した専用住居と共有スペースを持ち、複数の家族が生活の一部を共同化する居住形態。自分や家族の生活は自立しつつも、血縁に拘らない人間関係の中で暮らす住まいのかたち。

○親世帯と子世帯の同居・隣居・近居等の支援

- ・本地区で育った若年層の定住やリターンを促進するため、子世帯と親世帯との同居・隣居・近居等への助成の充実を検討します。
- ・現行の容積率・建ぺい率の規制では、3世代での同居や二世帯住宅の整備は困難との声があることから、容積率・建ぺい率の緩和を検討します。
- ・子育て、高齢者、障がい者世帯に対応したリフォーム支援を推進することで、暮らしやすい環境整備の充実を図ります。

○子育て支援施設・サービスの充実

- ・子育て世代の移住・定住を促進するには、子育て支援施設やサービスの充実は必須です。そのため、本地区のみならず、宅地開発等により子育て世代の流入が進む周辺地区も含め、小杉地区一帯の需要を見込み、市有地等の低未利用地や既存施設を活用した、幼児や小学生向けの屋内遊具場の整備や児童館移転リニューアルなど多様な保育サービスの充実を検討します。
- ・保護者のニーズ等を踏まえ、放課後児童クラブの利便性向上に取り組み、子どもの居場所づくりに努めます。
- ・子育て世帯等の民間賃貸住宅家賃低廉化の支援や住宅取得に対する助成の充実を検討します。

【事例】大島中央公園屋内遊具場（遊ぼ〜館）（富山県射水市）

射水市では、大島中央公園のコミュニティ体育館内に、天候を気にせず遊ぶことができる屋内遊具場を整備した。大人と子どもと一緒に体をたくさん動かせる大型遊具（クライミングウォール、エアトラック、サイバーホイール、マルチファンクショントンネル）と小さい子どもも楽しむことができる小型遊具を設置してある。



出典：射水市ホームページ

○特色のある教育環境づくり

- ・子育て世代に選ばれる教育環境にするためには、特色のある教育環境づくりが必要です。小学校での外国語教育や国際交流の充実やふるさとに詳しい地域人材を発掘し、地域の自然や人、歴史等を直接見たり体験する「ふるさと教育」の充実を図ります。
- ・地区内及び地区周辺にある小学校と中学校の連携を強化し、学習内容や学習活動の充実を図ります。

施策 1-2 住み慣れた地域での居住継続

【課題を踏まえた施策の方向】

住宅団地の造成から 50 年余りが経過し、入居した世代の高齢化が進んでいます。元々、核家族用に建てられた住宅が多いこともあり、子世帯は独立して親世帯だけが残し、高齢夫婦のみや高齢者単独の世帯が増えてきています。アンケートでは地域での居住継続意向が高く、高齢者も安心して地域に住み続けられるようにすることが必要です。

そのため、高齢者対応型住宅等への住み替えや自宅で住み続ける人のためのバリアフリー化、生活支援、非常時に支え合いができる体制づくり、交流の場などの充実を図っていきます。

[取組内容]

○高齢者等が住み続けられる住宅の整備促進

- ・自宅での居住を希望する高齢者や障がい者が、安心して住み続けられるよう、バリアフリー化やヒートショック対策など自宅のリフォームに関する情報提供・相談機能、助成の充実を図ります。
- ・自宅での生活に不安や困難を感じる高齢者が、住み慣れた地区内で住み替えできるよう、民間事業者等によるサービス付き高齢者向け住宅やグループホーム等の高齢者対応型住宅の整備を促進します。
- ・住み替えにあたって、不動産事業者や金融機関等と連携し、自宅の処分・活用やマイホーム借上げ制度の活用等、住み替え後の住宅等に関する情報提供・相談体制の充実を図ります。

○高齢者の生活支援サービスの充実

- ・買物等の日常生活が困難な高齢者の生活を支援するため、商業施設等への送迎や商品の宅配、配食、安否確認等の見守りなど、地域の店舗や事業者等によるサービスの開発の促進に努めます。

○高齢者等の交流の場の充実

- ・高齢者が生き生きと地区で住み続けられるよう、老人クラブや地域ふれあいサロン等の活動を支援します。
- ・小杉ふれあいセンター用地を活用し、民間事業者による高齢者を含む全世代の交流の場の充実を図ります。

○地域での支え合いの体制づくり

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、地域支え合いネットワーク事業を基盤に緊急通報装置貸与事業^{※1}や避難行動要支援者支援制度^{※2}等を活用しながら、高齢者世帯を地域で支える体制づくりを推進します。
- ・高齢者のみならず地域の多様な人々が集い交流する地域のプラットフォームを創出し、地域共生社会の構築に努めます。

※1 緊急通報装置貸与事業：日常生活に不安を抱えるおおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、24 時間 365 日対応可能な装置を貸与し、緊急時の通報・健康相談を行う。

※2 避難行動要支援者支援制度：65 歳以上のひとり暮らし高齢者世帯及び高齢者のみの世帯、障がい者のみの世帯で、災害時に自力での避難に不安があり、登録を希望される方を対象に、自主防災組織、地区社会福祉協議会、自治会、町内会及び民生委員・児童委員等の地域に密着している各組織が連携して支援を行う。

基本目標 1 の目標指標

指標	現況値	目標値（2040 年）	目標値の考え方
太閤山 3 地区の人口	10,090 人 (2015 年国勢調査)	9,000 人 (2040 年国勢調査)	将来人口推計（p18）では、2040 年は 2015 年の 16%減の約 8,400 人になる見込みのところ、射水市人口ビジョンの目標人口に準じて 10%減程度に抑えることを目指す。
空き家率	2.7% (2016 年空き家実態調査)	2%以下	空き家率（p24）は住民の高齢化により増加が予想されるが、流通・活用を進め、現況値より減少を目指す。
空き家情報バンクの登録件数	2 件 (2020 年末時点)	10 件	現在は太閤山 3 地区の登録物件は少ないが、バンクの活用を PR することにより、登録件数の増加を目指す。

基本目標 2 住宅団地機能の維持・充実

2-1 生活サービス機能の維持・充実	○医療、買物等の生活利便施設の維持・誘致（用途地域の見直しの検討）
2-2 地域コミュニティの活性化	○地域交流活動の充実 ○多言語による情報提供の充実、外国人居住者との交流機会の創出
2-3 地域交通の維持・充実	○コミュニティバスの利便性向上と利用促進 ○バス交通を補完する新たな交通手段の検討
2-4 地域の安全性・快適性の向上	○歩行者・自転車ネットワークの充実・整備改善 ○公園・緑地の維持管理の充実 ○多様な世代に対応した公園の再整備の検討 ○避難施設の充実 ○地域と連携した防犯対策の充実

施策 2-1 生活サービス機能の維持・充実

【課題を踏まえた施策の方向】

地区内及び周辺には、生活サービス施設が集積し、生活利便性に対する満足度が高いですが、地区外の店舗の利用が増えすぎると、地区内の店舗の維持が困難になります。地区内にはすでに廃業した店舗や医療施設等もあり、高齢者など車の運転が困難な人には、より身近な施設の充実が求められています。また、身近な店舗やカフェ等を求める声もあります。

そのため、地区内の既存施設の利用を促すとともに、空き店舗等の活用や新規店舗の立地を促進し、生活利便機能の維持・充実を図っていきます。

【取組内容】

○医療、買物等の生活利便施設の維持・誘致

- ・商工会等と連携し、地区内の既存店舗の情報をまとめ、マップの作成やインターネットで発信するなど、既存店舗の利用の促進に努めます。
- ・不動産事業者等と連携し、空き店舗の情報を集約して発信することで、施設の誘致、流通の促進を行います。
- ・近隣商業地域の空き店舗や住宅化が目立つ店舗併用住宅については、所有者の意向（継続利用、貸し出し、住み替え、建替え等）を確認した上で、有効活用を図るための支援を検討します。
- ・戸建て住宅ゾーンでカフェや飲食店、小売店等の小規模な専用店舗が立地できるようにするため、幹線道路沿いを中心に用途地域の見直しを検討します（第1種低層住居専用地域では店舗併用住宅は可能、専用店舗は立地不可）。

【事例】藤白台近隣センターの再生（大阪府吹田市 千里ニュータウン）

千里ニュータウンでは各地区に商業施設等を含む近隣センターが設けられており、その一つ藤白台地区の近隣センターは1965年（S40）に開業した。しかし、公衆浴場の廃業、店舗の老朽化、周辺への大型店の進出等により衰退し始めていた。そのため、1987年（S62）頃より再整備の話し合いや勉強会を重ね、1991年（H3）に市街地再開発準備組合を設立し、吹田市による計画策定等や都市計画決定を踏まえ、2000（H12）～2003年度（H15）に市街地再開発事業で建替えられ、「ゆらら藤白台」として再生した。

資料：千里ニュータウン再生取組事例集

施策2-2 地域コミュニティの活性化

【課題を踏まえた施策の方向】

本地区では、地域振興会ごとを基本に積極的なコミュニティ活動が行われてきましたが、少子高齢化の進展により、担い手の高齢化や担い手不足が顕著になってきています。また、県営住宅の住民や外国人、学生など多様な居住者が居住しているものの、地域との関わりが薄い傾向にあります。

そのため、団地造成時に入居した第一世代から第二世代へと活動の主体を継承・移行していくとともに、様々な団体による地域活動等を支援し、県営住宅の住民や外国人、学生の地域活動への参加を促進していきます。

【取組内容】

○地域交流活動の充実

- ・地域の交流を促進するため、NPO 法人等の活動団体の設立を支援します。また、地域支え合いネットワーク事業の充実を図り、コミュニティ助成事業、公募提案型市民協働事業等の助成制度を活用してもらうことで、様々な主体による地域課題の解決や地域活性化のための活動、交流事業等を支援します。
- ・県営住宅の住民や外国人、学生等、多様な居住者の地域交流活動への参加を呼び掛けるため、広報誌、回覧板、掲示板、インターネット、SNS など様々な媒体による情報発信を促進します。

○多言語による情報提供の充実、外国人居住者との交流機会の創出

- ・増加する外国人居住者が、地区で安心して暮らせるように案内板等の多言語表記を推進します。
- ・自治会活動やイベント等の地域情報の多言語での提供を促進し、外国人居住者の地域活動への参加、交流機会の創出を図ります。

施策 2-3 地域交通の維持・充実

〔課題を踏まえた施策の方向〕

本地区の中心から小杉駅まで約 2 km で、地区内にはコミュニティバスが運行されています。しかし、住民からは公共交通のさらなる利便性の向上が求められており、鉄道とバスの連携や小杉駅へのアクセスの強化などを望む声があります。また、住民の高齢化が進む中、高齢ドライバーの危険運転の防止、免許返納が全国的な課題となっており、高齢者の移動手段として、新たな交通手段を含め、公共交通の維持・充実を望む声があります。

そこで、コミュニティバスの利便性向上と利用促進を図るとともに、バス交通を補完する新たな交通手段の検討や ICT、IoT 技術を活用した DX[※]の推進などにより、住民や学生等の移動を支える地域交通の充実を図ります。

※ DX（デジタルトランスフォーメーション）：デジタル技術やデータ活用を進めて社会や産業、生活のあり方に革新をもたらすこと。県内では DX に対応できる人材育成の動きが着実に広がっており、県では富山県立大学に DX 教育研究センター（仮称）を整備する計画である。

〔取組内容〕

○コミュニティバスの利便性向上と利用促進

- ・コミュニティバスの利用状況や利用ニーズを踏まえ、運行ルート、ダイヤ、本数等を見直し、効率的で利便性の高い持続可能な公共交通網の構築を図ります。
- ・高齢者の運転免許返納を見据え、地域と連携しながら乗り方教室等の実施を通じて、利用促進を図ります。

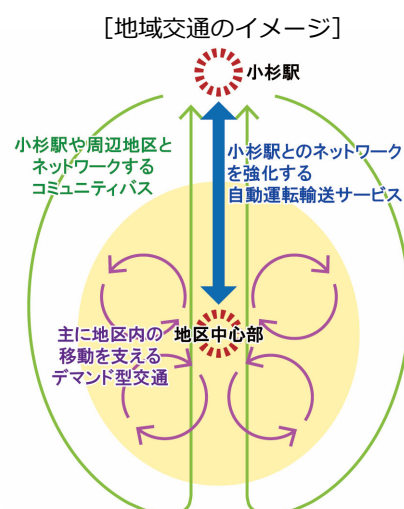
○バス交通を補完する新たな交通手段の検討

- ・富山県立大学をはじめとする産学官の連携により、地区中心部と小杉駅とのネットワークを強化する自動運転輸送サービスを検討します。（小杉駅-富山県立大学-パスコ等）
- ・坂道が多い本地区の高齢者の買物や通院等の移動を支えるため、電動カート等の小型車両を活用したデマンド型^{※1}のグリーンスローモビリティ^{※2}の導入等を検討します。
- ・新たな交通手段を含めた公共交通の利便性向上を図るため、MaaS^{※3}の導入に向けて検討します。

※1 デマンド型：予約型の運行形態。

※2 グリーンスローモビリティ：電動で、時速 20km 未満で公道を走る 4 人乗り以上の乗り物。

※3 MaaS（Mobility as a Service）：スマートフォンのアプリ等情報通信技術を活用して、マイカー以外のあらゆる交通手段を需要に応じて利用できる 1 つのサービスとして統合し、最適な移動手段やルートを検索して、予約・利用・決済できるようにする概念。



出典：都市と地方の新たなモビリティサービス懇談会 第 1 回資料（国土交通省ホームページ）

【事例】新たな地域公共交通「べいぐるん」の実証運行（富山県射水市 新湊地区）

〔電気三輪自動車〕

射水市では、新湊地区のバイエリアで、市民と施設をつなぐ新たな地域公共交通として、電気三輪自動車を活用した実証運行を行った。平日は主に地域住民向けに地域内における近距離の移動手段を確保し、高齢者の外出の促進による健康増進及び住みやすい地域交通環境の形成を図ることを、休日は主に観光客の移動手段として海王丸パーク等に来ている人をまちなかへ誘導し回遊性を高め、地域の賑わい創出を図ることを目的として実施した。



出典：射水市ホームページ

運行日時 2020年9月14日～11月29日、9:00～17:00

実施主体 新湊地区まちづくり協議会

導入車両 電気三輪自動車2台（乗車定員：運転手を除き3人、最高速度：19km/h）

運行方法 平日：デマンド運行（専用アプリまたは電話で事前予約し、区域内に設置した46箇所の乗降ステーションの任意区間を運行）

休日：定時定路線運行（クロスバイ新湊→きとときと市場→海王丸パーク→川の駅新湊→クロスバイ新湊を30分間隔で運行）

【事例】先導的モビリティ実証実験（愛知県春日井市 高蔵寺ニュータウン）

春日井市では、JR高蔵寺駅とセンター地区、東西2箇所のサブ交通拠点をつなぐ様々な交通手段の実証実験を実施し、「高蔵寺ニュータウンモビリティタウン構想」の実現に向けた検討を進めている。

〔自動運転で走る小型電動自動車〕

- 実施した実験
- ・愛知県による自動走行実証実験（2016.10）
 - ・春日井市と名古屋大学による自動運転デマンド交通実証実験（2018.2）
 - ・電動ゴルフカートによる実証実験（2018.3）
 - ・トヨタ自動車との連携による歩行支援モビリティサービス実証実験（2017.11）



出典：春日井市ホームページ

施策2-4 地域の安全性・快適性の向上

【課題を踏まえた施策の方向】

本地区は計画的に開発された住宅団地のため、公共施設や道路、公園等の基盤施設が適切に配置され、良好な居住環境が形成されてきました。しかし、当初開発から約50年が経過し、更新や改修等を行っています。老朽化が進んでいる施設や歩きにくい道路等があります。一方、近年、健康や環境等への意識の高まりから自転車走行環境の整備や自然災害、犯罪の増加から防災・防犯対策の充実など、時代に即した安全・安心の環境整備が求められています。

そのため、安全な歩行者・自転車ネットワークの整備や公園・緑地の維持管理の充実と再整備、災害に備えた避難施設の充実、地域と連携した防犯対策などにより、地域の安全性・快適性の向上を図ります。

【取組内容】

○歩行者・自転車ネットワークの充実・整備改善

- ・安全で歩きやすい歩行者ネットワークを構築するため、路面がゆがんでいる舗装の改修や歩道の段差解消等のバリアフリー化、狭く危険な歩道の拡幅など、歩道の整備改善を行います。また、歩行空間確保のため、街路樹の適切な維持管理を推進します。
- ・歩行者や自転車利用者の安全性と快適な通行空間を確保するため、自転車通行空間の明示、段差解消やスロープの設置など、自転車通行環境の整備改善を行います。

【事例】自転車通行空間の整備事例（富山県富山市）

富山市では、中心市街地を対象として、自転車ネットワーク路線を定め、自転車が安全で快適に通行できる空間整備を進めている。自転車が車道を通行することで、歩道を歩く歩行者が安全に通行することも可能になり、自転車と歩行者の安全性向上につながる。

〔車道上の自転車通行空間整備〕



○公園・緑地の維持管理の充実

- ・住民が安全に利用できるように公園・緑地の老朽化した遊具や設備等を計画的に更新するとともに、樹木等の適切な維持管理を推進します。
- ・市では、町内会等の団体による公園の除草や清掃等の愛護活動を推進しており、さらに地域住民が愛着をもち、活動の場として維持・活用していけるよう促進します。

○多様な世代に対応した公園の再整備の検討

- ・地区内には近隣公園や街区公園など大小の公園が配置されていますが、老朽化が進み、更新が必要な施設もあります。公園の再整備にあたっては、人口の推移や公園の位置関係、地元住民の意見・意向等も踏まえながら検討する必要があることから、現在の公園の配置状況等を整理した上で、今後の公園のあり方について検討していきます。
- ・検討結果を踏まえ、優先順位の高いところから、ユニバーサルデザインを導入しながら、計画的に再整備していきます。
- ・イベント開催等のにぎわい創出や利用者の利便性向上を図る施設の立地など多様な活用を推進するため、指定管理者制度^{※1}やPark-PFI制度^{※2}等による民間活力の活用を検討します。

※1 指定管理者制度：民間事業者等の人的資源やノウハウを活用した施設の管理運営の効率化（サービスの向上、コストの縮減）が主な目的で、一般的には施設整備を伴わず、都市公園全体の運営維持管理を実施する制度。

※2 Park-PFI（公募設置管理制度）：飲食店、売店等の公募対象公園施設の設置又は管理と、その周辺の園路、広場等の特定公園施設の整備、改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度。

○避難施設の充実

- ・誰もが避難施設で安心して過ごせるよう、多様な避難者（高齢者、乳幼児、女性、妊産婦、外国人等）に対応した設備や対策の充実を図ります。（介助、衛生用品・非常食等の備蓄、洋式トイレ等の設備、プライバシー対策、多言語対応等）
- ・災害時や災害発生の際の危険がある時に外国人を適切に誘導するため、防災情報や誘導サインの多言語化を図ります。
- ・住まいの耐震化の促進や防災意識の向上を図るなど、災害に強く安全で快適なまちづくりを進めます。

○地域と連携した防犯対策の充実

- ・住民が安全に暮らせるように地域と行政が連携して地区内の危険箇所を点検するなど危険解消のための対策に取り組めます。
- ・子どもの安全を守るため、登下校時に通学路に立つ「子ども見守り隊」への参加を促進するとともに、学校・PTA・見守り隊・警察・道路管理者の迅速な連絡体制の構築・情報共有などの連携を強化し、地域全体で防犯対策の強化に取り組めます。
- ・散歩やジョギング、屋外の清掃・ガーデニング等の時間を登下校時に合わせるなど、日常活動の中での「ながら見守り※」を促進します。
- ・地域振興会や町内会等の要望に応じて、防犯カメラの設置を検討します。

※ ながら見守り：多様な世代や事業者が日常生活や事業活動を行いながら、防犯の視点を持って子供を見守る活動。防犯ボランティアの高齢化や担い手不足等により従来の見守り活動に限界が生じている中、個人の負担が小さい形で、見守りの担い手の裾野を広げるために推進されている。

基本目標 2 の目標指標

指標	現況値	目標値（2040 年）	目標値の考え方
公共交通の利便性の評価（満足 + やや満足 + 普通）	58.7% （2017 年市民アンケート調査）	70%	アンケート調査結果（p34）の暮らしの満足度のうち、「公共交通の利便性」については普通以上が 6 割未満にとどまっており、+10%以上の改善を目指す。
自転車通行空間の整備延長割合（自転車道、自転車通行帯、車道混在等）	0 割 （2020 年末時点）	5 割	自転車の利用が多い区間での整備を優先することとし、幹線道路のうち 5 割程度を見込む。

基本目標 3 新たな魅力の再構築

3-1 地元大学・研究機関との連携強化

- まちづくりの研究フィールドとして連携
- コミュニティ内への大学生の居住促進
- 学生と地域との関係づくりによる卒業後の定住促進

3-2 職住近接の魅力づくり

- 既存ストック等を働く場として活用（用途地域の見直しの検討）

3-3 地域が主体となった魅力づくり

- 地域づくりを担う人材の育成
- 地域主体のエリアマネジメントの推進
- 地区の魅力をPRする情報発信

施策 3-1 地元大学・研究機関との連携強化

【課題を踏まえた施策の方向】

地区内及び周辺には、富山県立大学や富山福祉短期大学、県の研究機関等がありますが、現在は地域との関わりが少ない状況です。大学や研究機関がある恵まれた立地環境を強みとし、大学等と地域との連携強化を図り、まちづくりに活かしていくことが求められています。

そのため、大学や研究機関の研究フィールドとしての地区の活用・連携を促進します。また、学生と地域コミュニティとの交流が少ないため、地区での様々な活動への参加、地域の人との交流を促進します。

【取組内容】

○まちづくりの研究フィールドとして連携

- ・大学のゼミや研究機関の実習・活動等のフィールドとして本地区を活用することを促進し、本地区の課題解決への協力、大学・研究機関と地域の連携強化を図ります。
- ・富山県立大学をはじめとする産学官の連携により、地区中心部と小杉駅とのネットワークを強化する自動運転輸送サービスを検討します。（小杉駅-富山県立大学-パスコ等）（再掲）
- ・大学のサテライト研究室として、地区内の空き家や空き店舗等を活用した「（仮称）まちなか研究室」の整備を促進します。

【事例】大学と自治会が連携した取組（東京都日野市 高幡台団地）

高幡台団地近くの明星大学、高幡台団地自治会、UR都市機構が2013年から地域活性化のために連携して取り組んでいる。

2018年には高幡台団地を事例に地域社会の現状と課題を研究しているゼミの学生が住民との「防災の集い」を企画し、消防署や自治会の協力を得て開催した。学生からの防災に関する情報の発表、消防署によるレクチャー、消火器体験など学生と住民が交流した。

【防災の集い】



出典：URくらしのカレッジ
ホームページ

○コミュニティ内への大学生の居住促進

- ・学生がコミュニティ内に居住し、地域との関わりをもってもらうため、地区内の空き家等を所有者や事業者が学生向けのシェアハウスに活用することを促進します。
- ・シェアハウスに入居する学生に、地域活動への参加等の条件付きで廉価に提供できるよう、家賃補助や改修費等の助成を検討します。

【事例】学生用シェアハウス（広島県呉市）

空き家を学生用のシェアハウスとして活用し、自治会活動への参加（資源回収の積み込み作業、運動会等の行事）や近隣の高齢者の生活支援（ゴミ出し等）を通して、地域の活性化にも貢献している。市はリフォーム費用や家賃への助成を行っている。

- 効果
- ・所有者：貸家にした場合は入居者がいなければ収入0だが、シェアハウスの場合は、一部の利用でも収入が得られる。すべて入居されれば、通常の貸家よりも家賃の合計が高くなる場合もある。
 - ・大学生：安価な家賃で経済的負担が軽減でき、人と交流しながら暮らせる。地域貢献ができる。
 - ・地域住民：若者に自治会活動に協力してもらえる。若者の参加により地域の賑わいが生まれる。

【事例】高幡台シェアハウス（東京都日野市 高幡台団地）

高幡台団地近くの明星大学、日野市、UR 都市機構が連携し、2017 年から団地の3戸を2名1組の学生向けのシェアハウスにし、地域活動への参加を条件に、市が家賃補助を行っている。大学がUR から部屋を借り、市は大学に1部屋3万円を家賃補助し、学生は1人約1.5万円で電化製品付きの部屋に住める。シェアハウスに入居する学生は、団地まつり、敬老のつどいなどの地域活動の担い手として参加している。

〔団地まつりに参加する学生〕



出典：明星大学ホームページ

○学生と地域との関係づくりによる卒業後の定住促進

- ・学生の地域での活動を地域の活性化につなげるため、既存商業施設等を活用して学生の交流スペースの確保を促進します。交流スペースは、地域協働活動を行う学生まちづくり団体の活動拠点として活用してもらうとともに、学生サークル等の様々な活動に貸し出します。
- ・地域と学生の情報交換・助け合いの仕組みをつくり、ボランティア活動の希望者の登録、SNS や交流スペースの掲示板等での協力依頼、地域行事の情報発信・参加者募集等を行うなど、学生と地域の関わりを持つ機会を増やしていきます。
- ・学生や地区の若年層を対象とした交流イベントを開催するなど、出会いの機会を創出し、卒業後の定住促進を図ります。
- ・地域での様々な活動を通して、学生と地域の関係づくり、人脈づくりを行うことで、本地区に愛着をもち、卒業後の居住や働く場として選択する人を増やしていきます。

施策3-2 職住近接の魅力づくり

【課題を踏まえた施策の方向】

近年、全国的に、個人や少人数での起業、企業に所属しないフリーランスでの仕事、メインのオフィス以外の場所で仕事をするテレワーク、リスク分散等のため地方へのサテライトオフィスの設置など、働き方が多様化しており、そうした利用者に応じた仕事場の需要が高まっています。

本地区は住宅が中心で、オフィス等はあまりありませんが、地区の新たな魅力として、既存ストック等を活用した働く場を設け、職住近接による豊かな暮らしを打ち出していきます。

【取組内容】

○既存ストック等を働く場として活用

- ・市有地等の低未利用地を活用して学生や起業家を支援するために、公民連携によるインキュベーション施設^{※1}やシェアオフィス^{※2}等の整備を推進します。
- ・空き家・空き店舗等の働く場としての活用も推進し、空き家情報バンクを活用した物件情報の収集・発信、起業家等のスモールオフィス利用者の誘致・マッチング、リフォームの支援、民間事業者によるシェアオフィスとしての整備促進を図ります。
- ・地区内で最も多い第1種低層住居専用地域については、需要や居住者・所有者等の意向を踏まえ、必要に応じて、事務所専用としての活用も可能な用途地域への変更を検討します（第1種低層住居専用地域のうち幹線道路沿いを第2種中高層住居専用地域や第1種住居地域へ変更するなど）。

【事例】ITビジネスプラザ武蔵（石川県金沢市）

映像、デザイン、ITなどの分野の起業を支援するため、金沢市が商業施設の空きスペースを活用して開設したビジネスインキュベーション施設。365日・24時間使用可能なレンタルオフィス^{※3}（個室、ブース）、打合せや交流ができるコワーキングスペース^{※4}、一般向けの貸し施設（会議室、撮影スタジオ、編集室等）がある。

【レンタルブース】



出典：ITビジネスプラザ武蔵ホームページ

- ※1 インキュベーション施設：起業しようとする人や創業初期段階にある人を対象に、一定期間、事務所スペースを低廉で提供するほか、経営のアドバイスをを行う人を配置するなど、ハード・ソフト両面から起業を支援する施設。
- ※2 シェアオフィス：レンタルオフィスやコワーキングスペースの総称。
- ※3 レンタルオフィス：個室やブースの専用スペースをレンタルし、設備や会議室等を共用する施設。
- ※4 コワーキングスペース：契約者や時間貸しの利用者等が共用のオープンスペースの空いている席で仕事をする施設。利用者同士の交流がしやすく、人脈や契約・提携等に結びつけるメリットがある。

施策3-3 地域が主体となった魅力づくり

【課題を踏まえた施策の方向】

住民の高齢化や人間関係の希薄化などにより、コミュニティ活動の維持が困難になってきていますが、地域振興会による活動に限らず、住民が地区に愛着を持ち、主体的に活動することが必要です。それにより、地区の魅力が高まり、活気あふれる魅力的な地区として、移住・定住したいと思う人が増えることが期待されます。

そのため、地域づくりを担う人材の育成を支援するとともに、住民をはじめとする地域主体の活動や、地区を良く知る住民や事業者等による地区の魅力の情報発信を促進します。

【取組内容】

○地域づくりを担う人材の育成

- ・地域リーダーをはじめ、地域づくりを担う人材を育成するため、まちづくり活動やマネジメント、ファシリテーション※手法など様々な勉強会を開催し、住民主体の活動へつなげていきます。

※ ファシリテーション：会議や活動等の場で、人々の発言や参加を促し、うまくことが運ぶよう舵取りすること。合意形成や相互理解を支援し、協働を促進させる働き。その役割を担う人をファシリテーターと呼ぶ。

○地域主体のエリアマネジメントの推進

- ・本地区をより活気ある魅力的な地域とするため、住民・事業者・地権者等が連携し、地域が主体となって地域課題の解決やより良いまちづくりに向けての活動を展開するエリアマネジメント※を推進します。
- ・活動の第一歩として、住民有志等が集まって、地区に必要な活動を検討し、楽しみながらできる気軽な活動（交流イベント等）から始め、徐々に活動範囲や参加者を広げ、ステップアップを目指します（活動例：公園等の公的な施設の維持管理・運営、空き家・空き地等の活用、植樹等の景観づくり、防災、防犯、見守り、地域活性化イベント等）。

【事例】地域主体の“泉北をつむぐまちとわたしプロジェクト”（大阪府堺市 泉北ニュータウン）

堺市が「泉北ニュータウン魅力創出ワークショップ」の参加者として“泉北ニュータウンをもっと魅力的にしてくれる人”を募集した。10代～70代まで約60人が集まり、フィールドワークによるまちの魅力の再発見を経て、まちの課題を解決するアイディアを出し合い、社会実験を実行した。2014（H26）～2016年度（H28）は市が主導したが、2017年度（H29）以降は市民が主体となって運営し、参加者が次々と企画し、活動を実践している。市も2020年（R2）にPark-PFI手法で大蓮公園の民間事業者による活用を図り、活動を後押ししている。

活動例

- ・公園や緑道で週末に開催する「緑道ピクニック」「LOTUS café」
- ・まちなかでゲリラ的に食堂やコワーキングスペースを創り出す「だんじりキッチン」
- ・空き家等を地域活動のクリエイティブ拠点にした「Share space まちいえ」
- ・家々の庭にレモンを植樹し、地元起業とタイアップして特産品開発する「レモンの街ストーリー」
- ・まちを再編集する雑誌「RE EDIT」の発刊

※ エリアマネジメント：特定のエリアを単位に、民間（住民・事業者・地権者等）が主体となって、まちづくりや地域経営（マネジメント）を積極的に行う取組。

○地区の魅力を PR する情報発信

- ・ホームページや SNS 等を活用して本地区の魅力を地区内外に情報発信することで、移住・定住の促進を図ります。(地区の魅力、子育て環境、店舗、病院、災害リスク、空き家情報バンク等)
- ・地域住宅相談所や市の関連部局と連携し、住まいの総合窓口の充実を図ります。

【事例】地域のライフスタイルを紹介する“PORTAL SENBOKU”（大阪府堺市 泉北ニュータウン）

泉北に住みたい人とまちを結ぶために、移住した住民のライフスタイルや支援制度、住宅情報、地域の魅力と現状を紹介するポータルサイト。堺市が主宰し、地域のクリエイター等による合同会社がプロデュースを担っている。

- 掲載内容
- ・住民のライフストーリー、教育機関、支援制度、市民活動
 - ・地域の概要、アクセス、情報誌、まちの未来についての対談
 - ・お店、自然・公園、神社・仏閣、博物館・文化施設

出典：PORTAL SENBOKU ホームページ



基本目標 3 の目標指標

指標	現況値	目標値（2040 年）	目標値の考え方
空き家等を学生用住居に利活用した件数	0 件 (2008～2020 年)	10 件 (2021～2040 年)	短中期的に利活用が進み、継続して使用されることを目指す。
空き家等を事業所に利活用した件数	0 件 (2008～2020 年)	10 件 (2021～2040 年)	短中期的に利活用が進み、継続して使用されることを目指す。

[目標指標一覧]

	指標	現況値	目標値 (2040 年)	目標値の考え方
【基本目標 1】 居住人口の維持	太閤山 3 地区の人口	10,090 人 (2015 年国勢調査)	9,000 人 (2040 年国勢調査)	将来人口推計 (p18) では、2040 年は 2015 年の 16% 減の約 8,400 人になる見込みのところ、射水市人口ビジョンの目標人口に準じて 10%減程度に抑えることを目指す。
	空き家率	2.7% (2016 年空き家実態調査)	2%以下	空き家率 (p24) は住民の高齢化により増加が予想されるが、流通・活用を進め、現況値より減少を目指す。
	空き家情報バンクの登録件数	2 件 (2020 年末時点)	10 件	現在は太閤山 3 地区の登録物件は少ないが、バンクの活用を PR することにより、登録件数の増加を目指す。
【基本目標 2】 住宅団地機能の維持・充実	公共交通の利便性の評価 (満足 + やや満足 + 普通)	58.7% (2017 年市民アンケート調査)	70%	アンケート調査結果 (p34) の暮らしの満足度のうち、「公共交通の利便性」については普通以上が 6 割未満にとどまっており、+10% 以上の改善を目指す。
	自転車通行空間の整備延長割合 (自転車道、自転車通行帯、車道混在等)	0 割 (2020 年末時点)	5 割	自転車の利用が多い区間での整備を優先することとし、幹線道路のうち 5 割程度を見込む。
【基本目標 3】 新たな魅力の再構築	空き家等を学生用住居に利活用した件数	0 件 (2008~2020 年)	10 件 (2021~2040 年)	短中期的に利活用が進み、継続して使用されることを目指す。
	空き家等を事業所に利活用した件数	0 件 (2008~2020 年)	10 件 (2021~2040 年)	短中期的に利活用が進み、継続して使用されることを目指す。

4. 重点施策

急激な高齢化と人口減少による空き家や空き地の増加、住環境の維持・保全、地域コミュニティの存続が懸念されている本地区において、持続可能で多様な居住者が生き生きと暮らすまちを目指すにあたり、「3. 施策の展開」で示した各施策のうち、市の中でも本地区で先導的に取り組むものや新たな機能・施設等の整備を「重点施策」として位置づけ、積極的に取り組んでいきます。

重点施策① 戸建て住宅ストックの流通促進（p48） …先導的取組

住民の高齢化により空き家の増加が懸念されるため、中古住宅の流通を促すための取組を重点的に実施します。

[主な取組]

- ・ 空き家情報バンクへの登録を促進するための PR、空き家情報の発信を強化
- ・ 関係機関との連携による相談窓口の設置や相談会の開催、コーディネートの実施
- ・ 空き家の購入や改修に対する助成制度を充実の検討

重点施策② 子育て支援施設・サービスの充実（p51） …新機能・新施設等整備（リニューアル）

子育て世代の居住地として選択されるよう、子育て支援施設の整備やリニューアルに取り組めます。

[主な取組]

- ・ 市有地等の低未利用地や既存施設を活用した、幼児や小学生向けの屋内遊具場の整備や児童館移転リニューアルの検討

重点施策③ 高齢者等が住み続けられる住宅の整備促進（p52） …新機能・新施設等整備

住み慣れた地区内での高齢者の住み替え需要に対応するため、様々なニーズの受け皿となる高齢者対応型住宅の充実に取り組めます。

[主な取組]

- ・ 民間事業者等によるサービス付き高齢者向け住宅、グループホーム等の整備促進

重点施策④ バス交通を補完する新たな交通手段の検討（p56） …新機能・新施設等整備

小杉駅とのネットワーク強化や住民の移動を支えるため、新たな交通手段を検討します。

[主な取組]

- ・ 産学官の連携による、地区中心部と小杉駅とのネットワークを強化する自動運転輸送サービスの検討（小杉駅-富山県立大学-パスコ等）
- ・ 電動カート等の小型車両を活用したデマンド型のグリーンスローモビリティの導入等の検討

重点施策⑤ 歩行者・自転車ネットワークの充実・整備改善（p58） …先導的取組

歩行者や自転車利用者の安全性と快適な通行空間を確保するため、歩行者・自転車ネットワークの整備改善に先導的に取り組みます。

[主な取組]

- ・舗装の改修、歩道のバリアフリー化、歩道の拡幅
- ・自転車通行空間の明示、段差解消やスロープの設置

重点施策⑥ コミュニティ内への大学生の居住促進（p61） …新機能・新施設等整備

学生に地域との関わりをもってもらうため、学生のコミュニティ内への居住の支援に取り組みます。

[主な取組]

- ・所有者や事業者による空き家等の学生向けシェアハウスへの活用促進
- ・シェアハウスの家賃補助（地域活動への参加等の条件付き）や改修費等の助成の検討

重点施策⑦ 既存ストック等を働く場として活用（p62） …新機能・新施設等整備

近年の多様な働き方の普及を活かし、職住近接を地区の新たな魅力とするため、既存ストック等のオフィスへの活用や起業の支援に取り組みます。

[主な取組]

- ・市有地等を活用した公民連携によるインキュベーション施設やシェアオフィス等の整備
- ・空き家・空き店舗等の活用によるスモールオフィス利用者の誘致・マッチング、民間事業者によるシェアオフィスとしての整備促進、リフォームの支援
- ・事務所専用としての活用も可能な用途地域への変更の検討

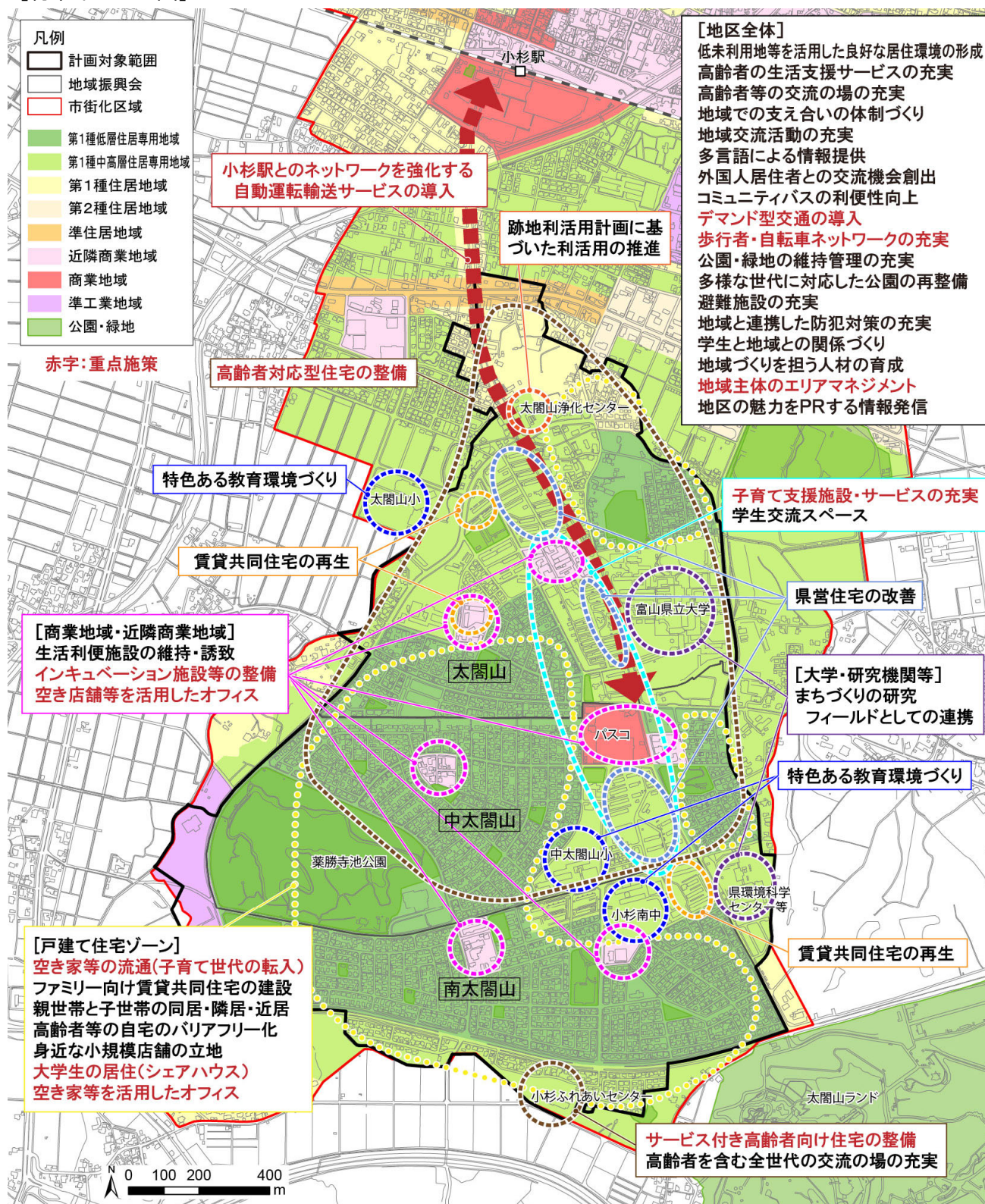
重点施策⑧ 地域主体のエリアマネジメントの推進（p63） …先導的取組

本地区をより活気ある魅力的な地域とするため、住民・事業者・地権者等が連携し、地域が主体となって地域課題の解決やより良いまちづくりに向けての活動に取り組めるよう支援します。

[主な取組]

- ・まちづくり活動に取り組む意欲のある住民有志等の募集、活動の検討の支援
- ・住民有志等による活動の支援（気軽な活動から徐々にステップアップ）

[将来イメージ図]



第5章 計画の推進

1. 計画の推進体制

本計画は、住民をはじめ、行政や事業者、大学・研究機関、NPO 団体等の多様な主体が、それぞれの役割を理解し、連携しながら取組を進める「協働」によって推進を図ることが重要です。

○住民や住民団体等による主体的な取組と連携

- ・まちづくりは、行政のみが取り組むものではなく、住民が主体的に考え、行動していくことが重要です。将来にわたって持続可能な住みよいまちにしていくために、住民一人ひとりや住民団体等ができることを実践していけるよう、行政や各種団体が連携し、情報提供や啓発、勉強会や相談会の開催、活動支援等を行っていきます。

○民間事業者や大学・研究機関との連携

- ・施策の展開にあたっては、産学官が連携して進める必要があります。そのため、計画が着実に進行していくよう、関係者の協力関係の構築に努めるとともに、各取組の支援や助成、規制の見直し、各種制度の活用等により、事業者や各種業界団体、大学・研究機関等の創意工夫が発揮しやすい環境づくりに取り組みます。

○庁内及び関係機関との連携

- ・計画の推進にあたっては、子どもから若年層、子育て世代、高齢者、障がい者、外国人等の福祉や環境、都市基盤、交通、教育、産業等の様々な分野との連携が不可欠であり、部局を横断した対応が必要です。また、地区内には富山県の施設も多くあることから、富山県との連携も重要です。そのため、情報の共有や関連計画との整合を図りながら、庁内の関係各課や富山県と連携して、本計画の目標実現に向けた取組を行っていきます。

2. 計画の見直しと施策の評価

- ・本計画の対象期間は 20 年間ですが、社会情勢や経済状況の変化、国・県の動向、施策の進捗状況や目標指標の達成状況等を勘案し、必要に応じて計画の見直しを行います。
- ・計画の推進に当たっては、まちづくりの取組を絶えず改善し発展させていく仕組みとして PDCA サイクルにより評価・検証を行い、協働のまちづくりを効果的・持続的に発展させていきます。

3. 計画の実施主体・スケジュール

各取組の実施主体、スケジュールを下記のように整理します。

★重点施策

施策	取組内容	実施主体※1		スケジュール※2		
		主体	協力・支援	短期	中期	長期
1-1 若年層や子育て世代の移住・定住の促進	★戸建て住宅ストックの流通促進	事業者	市			
	○低未利用地等を活用した良好な居住環境の形成	市・事業者				
	○県営住宅の改善整備の促進	県	市			
	○賃貸共同住宅の建設・再生の促進	事業者	市			
	○親世帯と子世帯の同居・隣居・近居等の支援	市				
	★子育て支援施設・サービスの充実	市・事業者				
	○特色のある教育環境づくり	市				
1-2 住み慣れた地域での居住継続	★高齢者等が住み続けられる住宅の整備促進	事業者	市			
	○高齢者の生活支援サービスの充実	事業者	市			
	○高齢者等の交流の場の充実	事業者・住民	市			
	○地域での支え合いの体制づくり	住民	市			
2-1 生活サービス機能の維持・充実	○医療、買物等の生活利便施設の維持・誘致	事業者	市			
2-2 地域コミュニティの活性化	○地域交流活動の充実	住民	市			
	○多言語による情報提供の充実、外国人居住者との交流機会の創出	事業者・住民・市				
2-3 地域交通の維持・充実	○コミュニティバスの利便性向上と利用促進	市				
	★バス交通を補完する新たな交通手段の検討	大学・市・事業者				
2-4 地域の安全性・快適性の向上	★歩行者・自転車ネットワークの充実・整備改善	市				
	○公園・緑地の維持管理の充実	市	住民			
	○多様な世代に対応した公園の再整備の検討	市	事業者・住民			
	○避難施設の充実	市				
	○地域と連携した防犯対策の充実	住民	市			
3-1 地元大学・研究機関との連携強化	○まちづくりの研究フィールドとして連携	大学	市・住民			
	★コミュニティ内への大学生の居住促進	事業者・住民	大学・市			
	○学生と地域との関係づくりによる卒業後の定住促進	大学・市・住民				
3-2 職住近接の魅力づくり	★既存ストック等を働く場として活用	市・事業者				
3-3 地域が主体となった魅力づくり	○地域づくりを担う人材の育成	市・住民				
	★地域主体のエリアマネジメントの推進	住民・事業者	市			
	○地区の魅力をPRする情報発信	住民・事業者	市			

※1 「住民」には地域振興会や住民活動団体等を含みます。「事業者」には業界団体を含みます。

※2 短期：5年以内着手を目安、中期：5～10年以内着手を目安、長期：10～20年以内着手を目安とします。

4. SDGs との関係

- ・SDGs は Sustainable Development Goals の略で、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年までの長期的な開発の指針「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された「持続可能な開発目標」であり、国際社会共通の目標です。17 の目標、169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。
- ・計画の推進にあたっては、SDGs の理念に沿って、住民、事業者、大学・研究機関、各種団体、行政等の多様な主体が連携して、持続可能なまちづくりに取り組むことが必要であり、本計画の基本目標と SDGs との関係を以下に整理します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



〔基本目標ごとの関連〕

【基本目標 1】 居住人口の維持	
【基本目標 2】 住宅団地機能の維持・充実	
【基本目標 3】 新たな魅力の再構築	

